

世田谷区区民健康村の指定管理者の指定

1. 主旨

世田谷区区民健康村条例（以下、条例）第 16 条 3 項に定める選定基準に基づき、世田谷区区民健康村の指定管理者候補者の適格性審査を実施し、令和 4 年 4 月からの指定管理者の候補者を以下のとおり選定した。

当該指定管理者候補者を指定管理者として指定するための議案を令和 3 年区議会第 3 回定例会に提出する。

2. 施設名称及び指定管理者の候補者名等

施設名称	所在地	指定管理者候補者名 及び所在地
世田谷区区民健康村 富士山ビレジ	群馬県利根郡川場村大字 谷地 1 3 2 0	株式会社 世田谷川場 ふるさと公社
世田谷区区民健康村 中野ビレジ	群馬県利根郡川場村大字 中野 6 2 6	群馬県利根郡川場村大字 谷地 1 3 2 0

3. 指定期間

5 年間（令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日）

4. 選定方法等

（1）選定方法

世田谷区区民健康村指定管理者選定委員会設置要綱に基づく選定委員会を設置し、現在の指定管理に係る評価、指定管理者候補者選定方法等を審議し、指定管理者の候補者を選定した（構成は、学識経験者を含む外部委員 4 名と、区職員 3 名）。

指定管理候補者については、本年 3 月 1 7 日に開催された第 1 回選定委員会において、指定管理者による自己評価及び区（施設管理所管課）による評価の結果等を踏まえ、非公募により指定管理者の候補者を選定することが了承され、現在の指定管理者から事業計画書等の提出を受け、適格性審査を行った。

令和 2 年度までの 3 年間の財務書類に基づく、民間の会計事務所による財務審査も同時に実施した。

(2) 選定委員会の構成

氏名	役職・所属等
○ 竹内 康	東京農業大学 地域環境科学部 地域創成科学科 教授
沼尾 波子	東洋大学 国際学部 国際地域学科 教授
大原 ななえ	令和2年度世田谷区立小学校PTA連合協議会副会長 令和3年度世田谷区立小学校PTA連合協議会会長
関 真一	川場村商工会 会長
皆川 健一	烏山総合支所長
清水 優子	環境政策部長 (※令和3年3月31日までは竹内 明彦)
栗井 明彦	教育監 (教育政策部長) (※令和3年3月31日までは池田 豊)

※「○」は委員長

(3) 選定委員会開催状況 (※会議録要旨は資料1のとおり)

①第1回選定委員会 令和3年3月17日

【審議事項】

- (1) 現指定管理者に対する評価について
- (2) 次期指定期間の指定管理者の選定方法について

②第2回選定委員会 令和3年5月24日

【審議事項】

- (1) 提出書類等の確認について
- (2) 選定基準に基づく審査方法及び評価項目について

③第3回選定委員会 令和3年7月12日

【審議事項】

- (1) 事業計画書等の概要について (申請事業者による説明)
- (2) 申請事業者との質疑応答
- (3) 審査基準に基づく評価及び候補者の選定について

5. 選定結果

別紙「選定結果表」のとおり。

6. 選定理由

各選定委員による採点の結果、得点の合計が921点となり、合格基準の735点を上回ったことから適格性審査は「合格」と判定した。

これまでの実績や評価を踏まえて世田谷区と川場村とも良好な関係を築いており、交流事業における様々な取組みの実績と人的ネットワークの蓄積を持ち合わせており、将来にわたり区と村の交流を支え・発展できることが期待できる株式会社世田谷川場ふるさと公社が区民健康村施設の指定管理者に相応しいと評価した。

なお、選定委員会において、「特に『人材の確保・育成に関する事項』について、区と村の新たな交流の展開や交流事業の充実に向けて、人員体制の強化には引き続き取り組んでもらいたい。また、施設運営における事務改善や事業見直しの検討など各取組みについて、今後は経過や結果をエビデンス（記録）としてしっかりと残して明確にしておくことが重要である。」といった要望が挙げられた。

7. 選定事業者の事業計画書

資料2「事業計画書」のとおり

8. 今後のスケジュール（予定）

令和3年9月 区議会第3回定例会（指定管理者の指定の提案）

令和4年4月 次期指定管理者による管理運営開始

選定結果表

1. 申請団体

団体名・代表者	所在地
株式会社 世田谷川場ふるさと公社 代表取締役 宮林 茂幸	群馬県利根郡川場村大字谷地 1 3 2 0

2. 指定管理者の候補者名

株式会社 世田谷川場ふるさと公社

3. 指定期間

5年間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

4. 評価結果

(1) 財務審査

評価結果	評価 B（ほぼ平均的な法人と考えられる）
------	----------------------

※A：おおむね良好な法人と考えられる B：ほぼ平均的な法人と考えられる

C：改善を要する法人と考えられる D：破綻状態にある法人と考えられる

(2) 審査結果

要綱で定める審査事項	配点	配点合計	得点合計
1 世田谷区区民健康村の設置理念等に対する理解及び意欲に関する事項	15	105	90
2 法人等の組織体制及び事業実績に関する事項	10	70	54
3 人材の確保及び育成に関する事項	20	140	114
4 個人情報保護に対する取組みに関する事項	5	35	28
5 危機管理体制に関する事項	10	70	57
6 利用料金の提案内容に関する事項	15	105	83
7 事業内容及びサービス提供に対する理解並びに質の確保及び向上に関する事項	45	315	275
8 効率的かつ安定的な運営に関する事項	30	210	177
小計	150	1050	878
実績評価の反映（5%の加点） （年度評価4年間の合計点数の割合に応じた加点）	—	—	43
合計	—	—	921

（※合格基準：配点合計の70% 735点以上）

会議録要旨

会議名	世田谷区区民健康村指定管理者選定委員会（第1回）
担当部署	生活文化政策部 区民健康村・ふるさと交流課
開催日時	令和3年3月17日（水）10:30～
開催場所	北沢タウンホール スカイサロン
出席者	竹内委員 沼尾委員 大原委員 関委員 皆川委員 竹内委員 池田委員
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委員紹介・委員長の選出について 3. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 指定管理者制度の概要について (2) 選定対象となる施設及び、現指定管理者の概要について 4. 審議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 現指定管理者に対する評価について (2) 次期指定期間の指定管理者の選定方法について 5. その他 <p>今後のスケジュールについて</p> 6. 閉会
主な意見	<p>【議題】 選定委員会委員長の選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・互選により竹内委員を委員長に選出。職務代理者は竹内委員長から沼尾委員を指名。 <p>【議題】 現指定管理者に対する評価について</p> <p><u>◎現指定管理者に対する評価について確定した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・村民としても、非常にサービス等も充実しており、使いやすい料金設定である。 ・今回、委員になって初めて川場村の取組みを知った。子どもが小学校5年生だが、移動教室が中止となり村を知る機会がなかった。小学校の子どもたちに村をもっとアピールできるとよい。 ・インプットのコストがどれぐらい抑えられるか 区民の満足度などのアウトプット、区民が何を望んでいるかのアウトカムの評価が必要になる。 ・いいことをやっているのに過小評価になっているのではないかという部分と、もっと使いたいと思う人がいるのにPRができていない部分を総合評価の中に入れることで、選定委員会として了承する。 <p>【議題】 次期指定期間の指定管理者の選定方法について</p> <p><u>◎適格性審査で実施することについて了承された。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募を行わないのであれば、何か違った形でしっかり意見を聞く、アイデアを出すというような場を別途設けるなど、風通しのいい環境を担保することが大事である。 ・公募して、万が一他の事業者となった場合に、川場村としても大きな損失になるし、信頼関係を築くまでに時間がかかる。村民や区民の意見を出して新しいものを取り入れて、より充実したものにしていこうということで非公募にしていきたい。 ・今特段うまくいっていないとかはないので、続けるという選択が賢明ではないか。新しい風というか、よりよくするための施策を、例えば外部のアドバイザー契約などを活用し、何かしら意見、アイデアだけをもって、運営は公社が望ましいと思う。 ・現時点で客観的にこれまでのデータを見て、公社がぬるま湯につかっていると判断できると思いますので、本委員会として、指定管理制度による運営として選定に当たっては非公募ということでもとめ、5年後にはまた再度議論することを申し送る。
その他	

会議録要旨

会議名	世田谷区区民健康村指定管理者選定委員会（第2回）
担当部署	生活文化政策部 区民健康村・ふるさと交流課
開催日時	令和3年5月24日（月）13:30～
開催場所	オンライン会議
出席者	竹内委員 沼尾委員 大原委員 関委員 皆川委員 清水委員 栗井委員
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 選定委員の変更について 3. 審議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 提出書類等の確認について (2) 選定基準に基づく審査方法及び評価項目について 4. その他 <ol style="list-style-type: none"> 今後のスケジュールについて 5. 閉会
主な意見	<p>【議題】選定委員会委員の変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境政策部長の竹内委員の退職に伴い、後任に清水委員が就任した。 ・教育政策部長の池田委員の異動に伴い、後任に栗井委員が就任した。 <p>【議題】提出書類の確認について</p> <p>◎特に意見なし</p> <p>【議題】選定基準に基づく審査方法及び評価項目について</p> <p>◎「選定基準に基づく審査方法」について了承された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康村施設を活用して、区と村の交流を推進していくことについて、事業者としてきちんと機能するかを明確に打ち出す。単なる施設管理ではなく、区と村の交流事業を円滑に進めていくところまでを評価していくことを、審査基準等に入れてはどうか。「第5期事業計画」や「交流事業」をもう少し強く反映する。 ・評価基準に「3」もつけられると評価がしやすい。評価基準の「やや劣る」を「2～3」とする。 ・評価基準が「0」の場合については、コメントとして入れていただき、施設運営に欠かせないものとして事業者側に対応を求めていく。 <p>◎「適格性 審査評価表」について了承された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「業務継続」「働きやすい職場環境」と言ったキーワードを盛り込んでどうか。 ・評価表のコメント欄のボリュームが足りないので、評価表の体裁は改めて整える。 ・申請書類が不足していた場合については、プレゼンテーションの質疑応答の場やコメント欄に記録するなどに対応いただく。 ・評価項目を事業者に渡して、事業者は評価項目をもとに事業計画を作成するため、適切な説明ができない資料だった場合は、評価を低くせざるを得ない。 ・指定管理者を非公募で行うことから、事業者が緊張感をもってもらうためにも、提示した評価項目で評価する、質問が出て応答してもらう、というような不確定な要素は必要である。当日は大変だが、プレゼンを見て、書類を審査しながら評価する方が理にかなっており、説明もしやすい。
その他	

会議録要旨

会議名	世田谷区区民健康村指定管理者選定委員会（第3回）
担当部署	生活文化政策部 区民健康村・ふるさと交流課
開催日時	令和3年7月12日（月）13：30～
開催場所	三茶しゃれなあどホール 集会室『ビーナス』
出席者	竹内委員 沼尾委員 大原委員 関委員 皆川委員 清水委員 栗井委員
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 審議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業計画書等の概要について（申請事業者による説明） (2) 申請事業者との質疑応答 (3) 審査基準に基づく評価及び候補者の選定について 3. その他 <ul style="list-style-type: none"> 今後のスケジュールについて 4. 閉会
主な意見	<p>【議題】 申請事業者による事業計画書説明と質疑応答（主な質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の増加につながる今後の取組みと交流事業の協力者について ・会社定款に記載されている事業内容と実施状況について ・人事記録や研修計画、危機管理や衛生管理マニュアル、売上収支予測の策定状況や防災訓練等の記録の有無について ・宿泊者は子育て世代や高齢者が中心である。今後は、従来の宿泊者を対象にして交流事業を深化させるのか、アフターコロナを見据えて新たな顧客や区民を対象にするのか、今後の展開について ・川場村からの地元雇用や若手の採用状況について ・事業改善や事業検討をチェックする組織や機会の有無について。検討部会が活動したという証拠となる記録やその結果を踏まえた取組みの記録について ・アフターコロナに向けて、利用促進に向けた前向きな企画や考えについて ・宿泊予約（インターネット、電話、葉書き）の公平性と利便性の両立について ・再生可能エネルギーの活用や生ゴミ・プラスチックゴミの削減など環境に配慮した取組みや循環型社会に向けた取組みについて ・医療的ケアが必要な子どもの受け入れ、1回（1人）あたり宿泊数、リピート率が高い理由について <p>【議題】 審査基準に基づく評価及び候補者の選定について</p> <p>◎ <u>世田谷区区民健康村の次期指定管理者の候補者として「(株)世田谷川場ふるさと公社」を了承する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員による適格性審査の集計の結果、審査点数の合計が878点、年度評価4年間の合計点数の割合に応じた5%の加点が43点、総合計が921点となり、合格基準の735点を上回った。 ・特に「人材の確保・育成に関する事項」については、区と村の新たな交流の展開や交流事業の充実に向けて、人員体制の強化には引き続き取り組んでもらいたい。 ・施設運営におけるサービス改善や事業見直しの検討など各取組みについて、今後は経過や結果をエビデンス（記録）としてしっかりと残して明確にしておくが重要である。
その他	

世田谷区民健康村

管理運営に関する事業計画書

株式会社 世田谷川場ふるさと公社



第1章	世田谷川場ふるさと公社の目指す役割	
1.	株式会社世田谷川場ふるさと公社の設立経緯	1
2.	経営理念	1
3.	目指すべき方向性（運営方針）	2
4.	指定管理者として（平成29年度～令和3年度）	2
5.	社会貢献・地域貢献	3
6.	「世田谷区民健康村第5期事業計画」における課題と役割	4
7.	指定管理者申請にあたって	4
第2章	世田谷川場ふるさと公社の経営・管理体制	
1.	組織	6
1)	令和3年度組織図	6
2)	業務改善に向けた部会の再編	7
2.	人事	9
1)	人員計画	9
2)	働きやすい職場環境づくり	9
3)	人事考課・昇任制度	9
4)	雇用	10
5)	給料・退職金	10
6)	休日・休暇・勤務時間	10
7)	福利厚生	11
8)	研修・人材育成	11
3.	危機管理体制	14
1)	防災・防犯対策	15
2)	緊急時の対応	15
3)	宿泊施設としての機能維持と緊急時の復旧	15
4)	衛生管理の充実	16
4.	個人情報保護の取り組みについて	17
5.	経営の透明性	18
1)	情報の公開	18
2)	第三者評価	18
第3章	世田谷区民健康村施設の運営について	
1.	現在の管理運営	19
1)	健康村の利用状況	19
2)	施設運営管理業務	19
3)	移動教室	22
4)	環境へ配慮した取り組み	24
5)	利用者による評価と改善の取り組み	25
2.	更なるサービスの拡充と利用者拡大に向けた新たな取り組み	30

第4章 世田谷区と川場村の交流事業について	
1 現在の交流事業	33
1) 都市と農山村交流	33
2) 住民との協働	34
3) 教育機関・他団体等との連携	35
4) 環境へ配慮した取り組み	39
5) 利用者による評価と改善の取り組み	40
2 交流事業の充実・発展に向けた取り組み	43
1) 交流事業における取り組み（ステップ1～3）	43
3 新たな交流の展開	53
1) 第5期事業計画に基づく取り組み	53
2) 交流事業における新たな提案	55
交流事業参加者向けサポーター制度（案）	
 第5章 指定管理者としての運営にあたって	
1. 経営理念と運営方針の徹底	57
2. コスト削減の取り組み	57
3. 利用料金制による運営	57
1) 利用料金と収支計画の考え方	57
2) 効率効果的な管理経費の考え方	57
3) 利用料金の設定	58
4) 利用料金制度による柔軟な料金設定	58
4. 収支計画	60
5. 世田谷区の指定管理事業以外の主な事業・自主事業	61
1) 田園プラザレストラン「武尊」、食事処「名主の館」、 ピザハウスの経営	61
2) 川場村からの管理・委託業務	61

第1章 株式会社世田谷川場ふるさと公社が目指す役割

1. 株式会社世田谷川場ふるさと公社の設立経緯

世田谷区民健康村づくり事業は、区民が自然や田園とふれあい、さらには自然やその中で
の生活の知恵や文化を学び、明日への知的、肉体的再生産の機会を得るため、豊かな自然と
田園に恵まれた群馬県川場村との提携のもとに、区民が「ふるさと感」を味わい、健康的な
余暇時間を過ごせるレクリエーションの場とするとともに、住民同士の交流により相互の地
域活性化を図ることを目的としております。

弊社は区民健康村づくり事業の推進役として、施設の維持管理や利用者サービスに迅速かつ
現実的に対応し、様々な活動へのニーズに柔軟に対応する組織として

- ・行政の補完的役割を果たす団体として、公益性の高い分野のサービスの提供
- ・事業実施の適正な受け皿として運営の簡素化、効率化、労働力の有効な活用
- ・地場産品の掘り起こしと活用、地元雇用の拡大

これらを目的に、両自治体の共同出資により設立されました。

弊社はこうした背景のもと、設置目的の理解、利用者の信頼感や公平感の確保、長い間
蓄積されたノウハウ・経験・実績の検証、これまでに構築してきた地域に密着した信頼関
係やネットワークの強化に取り組んでおります。また、住民ニーズへの的確・迅速な対応、
質の高いサービスの提供、経営の収益性・効率性の向上にも努めております。

2. 経営理念

弊社は設立以来、世田谷区民の第二のふるさと「区民健康村」の運営を担う組織として事
業をすすめてまいりました。35年にわたる区民健康村の運営のなかで、公共性や公益性の
高いサービス提供を前提としながら、両地域や両住民との連携と協力をすすめるための様々
な取り組みを行ってまいりました。その中で蓄積されたノウハウと経験、地域との連携によ
る事業実績は着実に積み重ねられており、指定管理者として運営に携わってきた平成18年
度以降も、これまでの成果をさらに発展させ、地域や区民からの厚い信頼を得ていると自負
しております。

今後も一貫して、世田谷区民健康村条例に定める基本理念である「恵まれた自然とのふれ
あい、区民相互の交流及び川場村民との交流を通じて豊かな情操を育て、活力に満ちた人間
形成を図る場としての新たなふるさとを区民が協力して創り出すこと。」ならびに「広く区
民の英知と創意を反映させるとともに、川場村の環境の保全に努め、互いの信頼と理解のも
とに、世田谷区と川場村の両地域社会の発展に資するよう配慮すること。」の実現に向けて
取り組んでまいります。

弊社は、世田谷区川場村両自治体、両住民の交流が促進され地域社会が発展し、地域住民
の福祉の向上を目指し、指定管理業務はもちろんのこと、時代や社会状況によって様々に変
化する利用者ニーズを的確にとらえ、具体化しながら主体的に運営・経営をすすめる「自主
自営」を基本理念として事業を展開してまいります。

弊社および社員は、事業展開の心構えを「4つのハート(心)」に込め、弊社の設立目的と
社会の中で果たすべき役割を深く認識し、人と環境の幸せを目指す区民健康村事業の推進を

事業の根幹としてまいります。

4つのハート（心）

- 安らぎと真の豊かさと感動をしていただく「ハートあるおもてなし」
- 地域住民と地域環境と地域貢献の「地域に根ざしたハート」
- 身近な森や草花とすべての自然を守り、伝え、育てる「環境にハートマーク」
- 手をおしまず、時間をおしまず、汗を流す「ハートあるスタッフ」

3. 目指すべき方向性（運営方針）

区民健康村事業は、都市と農山村の交流において新たなモデルを創り出す事業であり、全国で取り組まれている自治体間交流の中で特筆すべき成果を上げ続けている事業として注目されております。

事業をすすめるにあたり、弊社は世田谷区と川場村両行政から負託された事業を効果的・効率的に実施することに加え、利用者ニーズに則した事業を主体的にすすめることで区民・村民からの期待に応えることを目指してまいりました。なお、事業の真の主人公である区民と村民のそれぞれの要望や志向を具体化して企画・提案し実行することと同時に、両自治体の住民の協力・協働を円滑にし、自発的な展開へと導く必要があります。また、利用者ニーズの具体化にあたっては、事業が展開される地域の住民に配慮して活動するとともに、区民・村民双方の主体的な参加意識の醸成にも力を注ぐことが不可欠となります。

弊社が目指すところは、両自治体・両住民による新しい関係の創造を支援することであり、そして、現在では幾重にも重なり合う人々の手により支えられ、永きにわたり築き上げた信頼関係は「互いを思い」「今何が必要か」「今何が可能か」を考え、それらを克服しつつ発展を目指してまいりました。今後も、都市と農山村の相互協力による両地域社会の新しい展開をすすめる事業の中核を担うことで、この先駆的な取り組みをさらに発展させるためにも、共に手を取りあえる関係づくりに専念し、後世に誇れる関係を目指すフロントランナーでありつづけるためにも、「良く話し」「良く聞き」「良く理解し合い」ながらこれからも積極的な交流活動を行ってまいります。

4. 指定管理者として（平成29年度～令和3年度）

平成15年の地方自治法の改正により、弊社は、平成18年度から平成23年までの2期6年間に続き平成24年度から令和3年度までの2期10年間、合計16年間にわたり指定管理者として区民健康村施設を運営しております。この間、世田谷区と川場村の両行政と緊密な連携を保ちつつ運営を行い、社内においても区民健康村事業の理念や方針の徹底と情報共有により社員の意識改革とスキル向上の取り組みをすすめ、交流事業をはじめ運営内容の進化を図ってまいりました。

施設運営では、提供サービスの向上とともに交流事業を多彩に展開してさまざまなニーズに応えております。宿泊施設の機能を充実させる取り組みでは、運営に直接携わる弊社の創意工夫はもちろんのこと、利用者の目線に立った良質で公平、公正な運営を実現しております。このことは、繰り返し利用される利用者が8割を超えることにも表れておりますが、この現状に満足することなくさらによりよい運営をめざして利用者からの様々な意見や、アン

ケートを反映させた品質向上策の実施や区民の方によるモニタリング調査によるニーズの具体化など、多角的な評価を元にした運営の改善を行っております。また、交流事業についても、より幅広く多様な交流が進むように内容や実施時期の検討を加えて実施してまいりました。このように、いつでもより快適な利用環境が備えられた施設運営と、より多くの利用者が交流の機会に参加できる仕組みを加えて交流事業を行うことで区民健康村事業をすすめております。

一方で、さらに区民健康村事業を進展させるためには、より多くの新たな利用者に事業内容を広め、一人でも多くの方に利用していただくことが必要であり、事業PR活動についても積極的に展開してまいりました。これまで区報をはじめ、独自のホームページによる情報発信、世田谷区や川場村のホームページへのリンク設定、エフエム世田谷での定期放送など、多くの人々が川場村の情報を得られるように努めており、区民健康村ホームページでは令和元年度には11万を超えるアクセスがありました。また、世田谷区内のさまざまな催しにも積極的に出向き、これまでに延べ750回を超える出店PRを通して、川場村農産物の紹介とともに区民健康村事業のPR活動を続けております。このPR活動は、区民に大変喜ばれるとともに、主催する世田谷区内の各地域の方々からも毎年のように出店要請を受けており、令和元年度には58回を実施しております。さらに、すでに交流事業に参加されている利用者には健康村友の会通信を送り、宿泊客からの要望を受け配信のメールマガジンでは毎月の情報を約4,000名に配信しております。

運営の効率化については、社員のスキルアップと相互連携をさらにすすめ、社員一丸となった運営を行なうとともに、簡素かつ明確な組織運営体制により意思決定や経営判断の迅速化をすすめてまいりました。事業運営にあたり、弊社社員は担当する業務を限定的にとらえず、多様な役割を臨機応変に果たしながら業務をすすめております。そのためにも連携と協力が重要となり、社員間の連携では弊社の組織規模が小さく、日常的なコミュニケーションが円滑に行われており、技能や能力を相互に把握できることの強みを活かしながら、一人ひとりが多彩な業務を遂行することで業務をすすめております。

5. 社会貢献

弊社は、地域に密着した企業として、事業活動による社会貢献を実践してまいりました。弊社は、移動教室運営への積極的な関与や都市と農山村の交流推進、地元農産物の購入、雇用機会の拡大、森林や農地を利用した事業などに取り組んでおります。また、出店PRでは区内各地域の催しに毎年頻繁に出店することで地域活動の活性化にも寄与しており、川場村と世田谷区をつなぐ役割も担っております。このように、世田谷区と川場村がすすめる区民健康村事業を積極的に展開する弊社の事業そのものが、地域づくりや活性化、相互協力を目指しており、地域貢献と表裏一体であるからにほかなりません。

一方、社員の活動においても村内を中心に様々な団体とかかわっております。移動教室で頻繁に利用されている雨乞山の登山コースは、地元の方々の主導で整備されたものですが、この取り組みにも複数の弊社社員が一村民として参加しております。また村内若手有志の取り組みである田んぼアートの取り組みなどにみられる地域活動でも、準備や運営に弊社社員が参加しています。

6. 「世田谷区民健康村第5期事業計画」における課題と役割

現在、区、村を取り巻く社会状況が変化し、人口の増加を続ける区に対して、人口減少が進んでいる村と相反する課題を抱え、地球規模で進む温暖化と気候変動の危機的状況が発生し、自然災害の恐れも高まっております。

区では、村を区民の「第二のふるさと」として、移動教室と交流事業の大きな2本柱を継続する一方、人口の増加に伴い区民へ村の魅力を伝えていくこと、より深い交流の実現に向けた仕組みの検討などが課題となっております。

村では、新拠点整備構想の検討の中で、今後の村のあり方や区、交流事業も含めた議論を進め、人口減少、指導者の高齢化、交流事業における村民の当事者・参加意識の向上、関係人口の増加等への対応が必要な時期を迎えております。

弊社では、区と村が求める健康村づくり、地域づくりに貢献できる交流事業を理解し実施すること、地元を知るスタッフや人材の積極的活用・育成、交流事業参加者を増やすことなど課題を抱えております。

このような状況であるからこそ、区、村、公社の問題意識を共有し、縁組協定50周年に向け区民健康村事業の方向性を定めていく必要があり、区と村が連携し、知恵と汗を絞っていくことを基本として、豊かな自然環境を守る、循環型社会を築く、持続可能な地域社会をつくるということが求められております。そこで、必要とされる弊社の役割を次の通りまとめております。

- 弊社は健康村施設の運営や交流事業はもとより、村の産業・観光部門と連携し、「第二のふるさとづくり」の理念を実現するため、区民と村民をつなぐ、多様な事業展開の中心的な役割を担います。
- 区と村の絆を支える橋渡し役として、互いのニーズを踏まえた取組みが実現できるよう、区と村のコーディネーター（調整役）としての役割を強化していきます。
- 永きにわたる交流事業により、自発的な地域主導型の取組みも生まれており、それらが新たな文化として根付くためにも村の地区の支援が重要となります。里山塾・農業塾等の交流事業への村民の参加を促し、区民・村民がより深い交流を持てる事業手法や今後の交流事業の展開に応じた運営体制の確保にも取組みます。
- これまでの交流事業を通じた地域との関わり方から更なる深化を図るとともに、全村にわたる交流を視野に、村内各地区との交流の可能性を探りつつ、多くの村民やこれまでに無い多様な交流スタイルを模索していきます。
- 今後、交流事業の活動拠点となる健康村施設の健全な運営、地域資源を活用した自然や環境に配慮した取組み、健康村の魅力ある情報発信などに引き続き積極的に取り組んでいきます。

7. 指定管理者申請にあたって

弊社は、世田谷区民健康村条例の基本理念に沿い、世田谷区と川場村の指定を受けて行う区民健康村施設の管理運営およびその他の事業など、定款に定められた事業を着実に実行し、成果をあげております。

区民健康村事業の運営を目的に設立された弊社は、35年にわたる地域に密着した事業をすすめるなかで、スタッフが常に区民や村民と一緒に活動し、汗をかき、喜びを共有してまいりました。そのなかで培われた双方からのゆるぎない信頼とともに、事業を成功させるさまざまなノウハウ、村民と区民をつなぐネットワーク、業務にあたる社員の高いスキルは、弊社の経営理念および運営方針とともに、今後の区民健康村事業を推進する上で必要不可欠なものであると確信しております。

弊社は指定管理者として、世田谷区からの指定を受けて携わってきた16年間にわたる運営においても、着実に成果を上げてまいりました。引き続き、都市と農山村双方の地域づくりをすすめるこの取り組みを発展させる役割を担い、自主自営の経営理念に基づいて展開してまいります。

第2章 株式会社世田谷川場ふるさと公社の経営・管理体制

区民および村民が広く利用する公共施設としての性格を十分認識し、施設を管理するものとしての自覚を強く持ちながら、利用者の満足と安全・安心を実現し、効率的で公平・公正な運営を行います。

区民健康村の維持管理においては、区立小学校5年生の移動教室利用と、区民の宿泊利用に応える複合利用型施設を管理する役割があります。前者は校外学習の場として教育的配慮を必要とし、後者にはホテル・保養所等を運営することと同様の機能が求められます。さらに運営面では、移動教室プログラムを充実させるインストラクターの役割や、交流事業の推進およびコーディネート役として活動しつつ、ソフト事業の開発と展開力も同時に求められます。

充実したソフト事業の展開は、特色ある校外学習の実現とともに、区民の利用促進と相互交流をすすめる施設の重要な特色として位置づけられます。このソフト事業を実行するための組織運営力と多才な社内人材の養育力、村内外にわたる事業協力者とのネットワーク構築は、区民健康村施設を運営する指定管理者として必須の条件であり、大きな使命であると考えます。

1. 組織

業務執行体制は、社会状況や利用者ニーズの変化に合わせて柔軟に対応させる必要があり、限られた人材と資源を有効に機能させることが鍵となります。弊社は、適切な規模の人員体制と組織構築をすすめ、社員の少数精鋭化による運営方針をとっており、嘱託社員、パートタイマー、業務の外部委託など多様な手法により均衡のとれた人員配置をしております。組織構成については、平成9年に大幅に改正した後、平成18年度からは、指定管理者としての事業展開にあわせて一部の係の廃止と業務統合により、一層のスリム化を実施して現在に至っております。

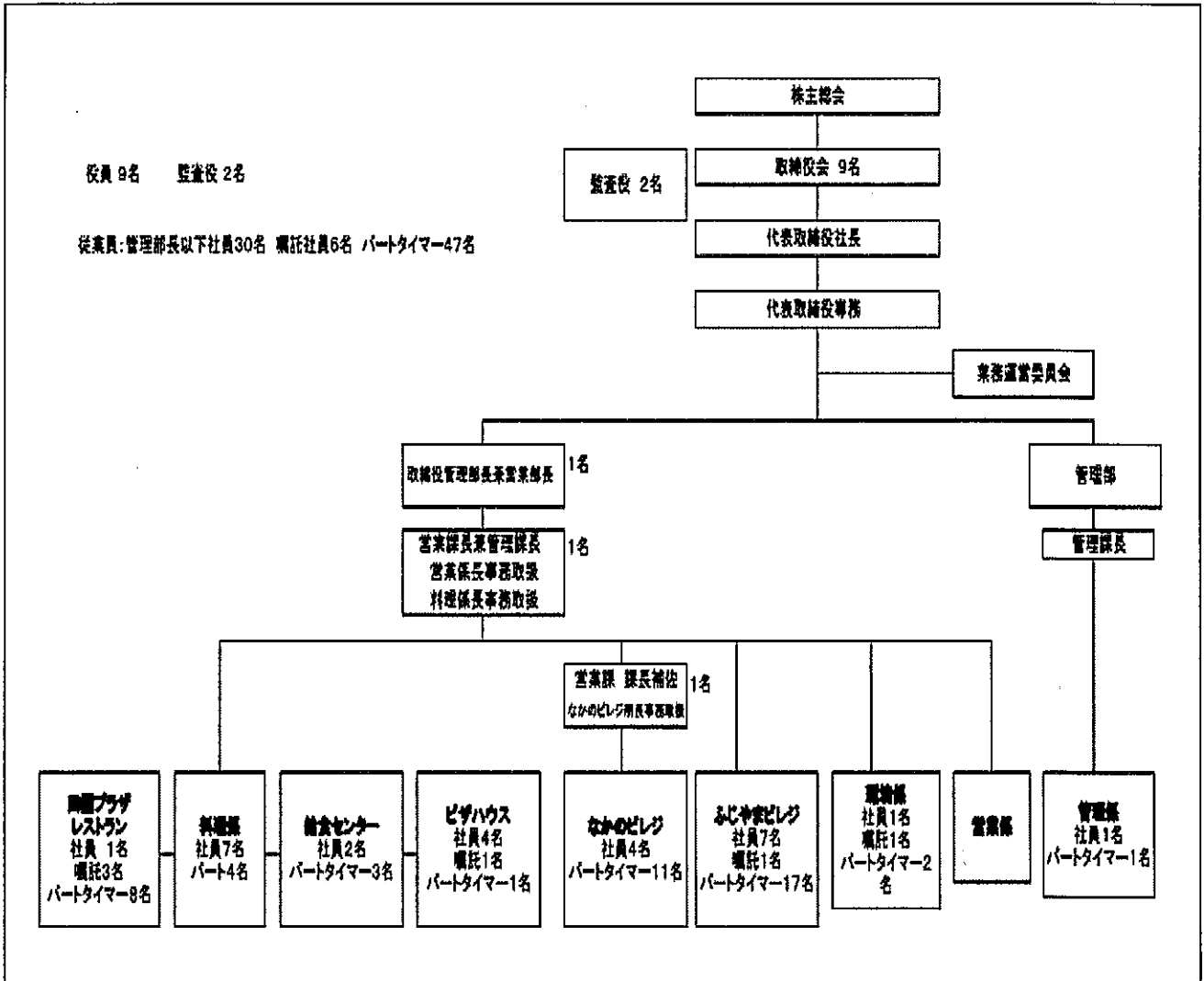
また、弊社に対する地域社会からの評価と期待が高まる中、給食調理事業、農産物の流通や加工、観光情報分野など新たな事業展開も視野に入れ、道の駅「田園プラザ川場」のレストランの営業開始に始まり、平成22年からは、川場村学校給食センター給食調理事業と地場農産物利用の民家レストラン営業を開始し、平成24年からは道の駅ピザハウス営業を手掛けております。

弊社は、将来への布石を含め、組織改正は簡素で柔軟、機動的な組織として速やかな意思決定を行なうとともに、複数部門に渡る改善については分野別に業務改善の作業部会を設置して、業務改善や利用者からの要望について対応しております。また、部門責任者による月例会議で営業実績および各部署の具体的な営業目標を共有し、協調を図るなど、部門間の迅速な意思疎通、協力体制をすすめることで一層の効率化をすすめております。

1) 令和3年度組織図

徐々に拡大した事業の更なる充実と経営基盤の強化に向け、二部制の体制とし、業務の役割分担と責任体制、協力体制を明確にし、業務遂行の効率化を図るため組織体制を強化しております。

■令和3年度組織図



2) 業務改善に向けた部会の再編

区民村民の交流拠点である健康村施設におけるサービス向上や交流事業など、さらなる充実が求められます。なお、あわせてコロナ禍における安全安心な運営を目指すうえでは、効率面においても十分考慮する必要があり、会社運営に携わる多くの従事者の周知を結集した総合力をフルに発揮し、最善の方法を導くことのできる体制強化が求められます。

特に、宿泊施設としての【機能充実やサービス向上】、健康村の魅力づくりを行うための【企画活動の充実】、それらをきめ細かな情報に集約し効果的に行う【情報発信活動】、また、交流事業参加者や自発的に繰り返し訪れる利用者の側面支援など【フォローアップ活動】などが挙げられこれに向けた強化体制を整えます。

■業務改善部会の概要

令和3年 事業運営に伴う業務改善部会

弊社は、宿泊施設としてのサービスや交流事業等の運営を目指すうえで、さらなる利用者満足度を高める必要があります。

衛生的で快適な施設環境、気づきのある気持ちの良いスタッフの対応、ここならではの過ごし方の提案や料理提供等、充実したサービスに努める必要があります。それらを踏まえ各係の役割のみを担うのではなく横断的な取り組みとなるよう、部会を通じ係間連携を強化し今まで以上の充実したサービスの提供とお客様満足度をめざします。

1. 研修部会（人材育成）

- ・体系的年次計画における研修の義務付（基礎的・根本教育・リーダー養成）
- ・専門性を高めるための教育
- ・施設および事業運営上必要な資格の取得
- ・サービス向上に必要とされる研修

2. サービス向上部会（施設運営面での充実）

- ・サービス向上のための取り組み
接遇教育と戦略的なサービスの在り方
利用者における評価（モニタリング調査）
旅行業界における評価制度の構築
- ・効果的な情報発信
オンライン化およびホームページの充実（充実した楽しみ方の提案を写真や動画などを組み合わせ配信）とSNSの導入

3. 交流事業部会

- ・ミニイベントおよび閑散期企画の開発
- ・既存交流事業の内容充実および新規事業の構築（第5期計画）
- ・友の会事業の運営
- ・人的ネットワークの強化
- ・オンラインによる交流事業展開
- ・ガイドスタッフの養成

4. 料理部会

- ・コロナ禍における料理提供の安全管理と充実（夕朝食（標準食））
- ・特別料理の充実（マンネリ化防止対策）
- ・技能向上に向けた取り組み
- ・地元食材の掘り起こしと積極使用

2. 人事

1) 人員計画

社員・嘱託社員・パートタイマー社員等は、季節および利用者動向や業務内容の変化にあわせ、それぞれ適材適所を念頭に人員を柔軟に配置しております。

技能職では給食調理事業や営業拠点の増加などの業務拡大・進出等にあわせ、多分野にわたる調理技術向上や技能研修の実施、人員の採用などを、中・長期的な方針に沿ってすすめております。なお、それ以外についても、現状の人員を有効活用し、交流事業やレストラン運営など人員を弾力的に配置して運営をすすめております。また、再雇用制度による退職者の活用や人員配置の工夫によって増員を抑え、引き続き経費の低減を目指しております。なお、社員採用は新規学卒者を原則とし、長期計画による年齢構成の最適化と定着率の向上に努めております。

2) 働きやすい職場環境づくり

弊社は、これまで労働者にとっての雇用管理制度の充実を図り、定着率や生産性の向上を目指しております。なお、働きやすい職場環境の取り組みについては次の視点で実施しております。

(1) 人間関係や雰囲気づくりに向けた取り組み

働きやすい職場環境づくりで重要なこととして、いかにストレスを最小限にできるかがポイントになります。なお、従事者の抱えるストレスの多くは職場の「人間関係」にあると考えており、いかに従事者間のコミュニケーションを良好に保つかが必要な要素と捉えております。また、人間関係や雰囲気が良好であれば、安心して業務に取り組むことができます。こうしたように、良好なチーム連携を行うことで効率的に業務をこなすことができると考え、働きやすい職場環境づくりに向けた取り組みを次の通り行っております。

① 全社向け啓発活動

弊社はこれまで、節目の時期における全社親睦会を実施し、その中では「仲間づくりの在り方」などの研修要素も組み込みながら、従事者の意識改革に努めております。

② 良好な人間関係の在り方を考える勉強会

弊社の事業活動においては、区民健康村施設の運営や道の駅のレストラン運営などサービス業としての繁忙期を迎えることとなります。なお、そうした時期を迎えるための準備として、各事業所における業務マニュアルなどの点検や、繁忙期だからこそ正確性の高いサービスが提供できるよう接遇面の在り方や良好な人間関係についての在り方など各事業所責任者を中心に勉強会を行っております。

3) 人事考課・昇任制度

社員の能力、適性および勤務成績の考課は、統一的かつ定期的に継続して実施し、合理的な人事評価により社員の勤労意欲の向上を図るとともに、必要に応じて制度の改正を行っております。

評価にあたっては職位、職務別の適正な人事考課はもちろんのこと、「勤務評定自己申告書」とともに、第一次、第二次評定を加え多角的に考課を行って正確性を確保しております。

昇任制度においては主任、係長職、課長職で試験制度を取り入れています。課長職試験では筆記考査、一般教養、人事考課、適性検査、口頭試問により選考しております。

4) 雇 用

雇用面では業務の遂行に必要な地域の慣習・行動様式や人的ネットワークを備えた人材を優先し、川場村と近隣市町村を中心に地域に密着した採用を心がけております。なお、雇用延長策として65歳までの継続雇用制度を導入し、社員として培われたスキルを引き続き発揮し、地域とのネットワークを活用して交流事業を発展させる力を十分に活用できる仕組みとしております。

高齢者・障害者の雇用状況では、65歳を超える労働者数について、令和3年度では20名、障害者雇用では、身体障害者（1名）・知的障害者（1名）・精神障害者（1名）の計3名と法定雇用率を超える雇い入れを行っており、社員教育とあわせ障害者支援センターと連携し安心して働くための就労支援などを行い、定着率を高めております。

また、季節性の高い施設外構の草刈、除草などの景観保全業務では、農家等の地域の人材に依頼しております。

5) 給料・退職金

給料・賃金は社員給与規程に基づき支給しています。給料は人事考課が反映される給料表に改正しております。なお、平成18年度からは55歳以降の早期退職・昇給停止を定めた規程に改めました。

賞与は年間固定支給月制を廃止し、営業利益を反映させた成績主義によって支給しております。

退職金についても、平成16年度には支給率の2割削減とベースアップに影響されない算定基礎額の規程化を実施し、この社員退職金規程に基づき支給しています。

6) 休日・休暇・勤務時間

社員の勤務は、宿泊施設であることから交代制により運営しております。例として、フロント業務では、午前7時から午後9時までを社員による2交代制勤務とし、夜間当直は午後9時より翌朝午前7時までを外部に委託して、フロントおよび警備業務を行っております。調理業務では、午前5時から午後6時（移動教室利用）、午前6時から午後7時（区民利用）までを勤務時間とし、日中の3時間ないし4時間を休憩時間とする勤務シフトを組み合わせて業務をすすめています。

休日については1年単位の変形労働時間制を取り入れ、年間休日105日を確保することで週40時間労働を達成しております。そのほか年次有給休暇、特別休暇、慶弔休暇等については、労働基準法に準拠した社員就業規則に定めています。

7) 福利厚生

弊社は、原則として、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働災害保険など公的保険に加入しています。

また、弊社独自の福利厚生では、特別休暇制度や慶弔見舞金など各規程の整備や、財形貯蓄、社員食堂、社員互助会の運営、勤労者の福祉事業を行う（公財）世田谷区産業振興公社の会員登録、など幅広く充実しています。

8) 研修・人材育成

社員スキルの向上を目指すうえでのポイントは、宿泊業としての基本的サービスの在り方や、交流事業を推進する上で重要なこととして、地域への理解と信頼づくり、地元との積極的な関わりを維持するための「地元学」教育、区民が川場村の特性を知るため様々な自然体験の提案を行うための教育などがあげられます。

以上のような、特性を踏まえた総合的な「人材育成計画」を策定し、様々なニーズや時代の変化に対応できる柔軟な人材の育成に取り組みます。

(1) 会社運営に必要教育

弊社は平成19年度に「階層別研修計画」を策定しました。大別すると「マネジメント研修」、「リーダーシップ研修」、「スキルアップ研修」、「メンタルヘルス研修」の4つを基軸とし、OFF-JTを計画的に実施すると共に、日常のOJT訓練によって、入社時から長期的な視野に立ち、人材育成に努めております。なお、これらを計画的に実施することと、日常業務を通じた継続的な訓練によって、長期的な視点で人材を育成してまいります。

例としては、新入社員は、入社前研修と入社後1年以内にビジネスマナー等の仕事の基本を学びます。主任や入社4～12年の中堅社員には、求められる役割行動の動機付けや課題解決の思考手順を学ぶTM法などの研修を行い、管理監督職は、マネージャーの役割と行動指針、マーケティング視点でビジネスを捉える力を養う研修やメンタルヘルスなど職層に相応した研修を実施しております。

■階層別研修スケジュールの概要

	マネジメント研修	リーダーシップ研修	スキルアップ研修	メンタルヘルス研修
入社前	8つの基本行動			
	入社後『自信を持って第一歩を踏み出す』ために必要な基本行動(ビジネスマナー/仕事のすずめ方)を学びます。			
若手社員 1年～3年	仕事をスムーズに進めるためのビジネスマナー実践研修(BMS)			
	型だけのビジネスマナーを学ぶのではなく、「なぜ、そのような行動が必要なのか」を理解した上で、仕事を円滑に進め周囲の信頼を得るためのビジネスマナーを学習します。			
中堅社員 4年～12年	SBC		TM法	
	中堅社員として身につけてもらいたい「原理・原則」を学ぶ基礎研修です。効率的な仕事の進め方や周囲とのコミュニケーションのあり方、職場の中核として求められる中堅社員の役割や意識などを学びます。		日常、合理的な判断や意思決定が求められる状況を4つ(状況分析/原因分析/決定分析/リスク分析)に分けてそれぞれに固有の効果的な論理思考プロセス(思考手順)を学びます	
主任級 12年～17年	後輩育成のためのコミュニケーションスキル	SDP	ロジカル・コミュニケーション	
	ロールプレイを通じ、自分のコミュニケーションの特徴を認識したり、後輩の心理を体感したりなど、後輩育成・指導担当者に求められる基本的なスタンスと、コーチングに基づいたコミュニケーションスキルを習得します。	中堅社員向け研修。360度サーベイを通じて、日常の行動が周囲にどのような影響を与えているか改めて点検し、組織の中核として主体的なメンバーシップを発揮していくための行動指針をつかみます。	豊富な演習を通じて実践的に身に付けると共に、日本人型コミュニケーションの問題点を分析し、グローバルスタンダードなロジカルコミュニケーションスキルを習得します。	
		WINE		
		社内外の環境に目を向け、自律的に課題解決に向けて動くと同時に、新人や後輩の教育にも積極的に関わっていける一段高いレベルの中堅社員を育成します。		
管理監督級 17年～20年	MBC-f			コンプライアンス・ハラスメント・メンタルヘルス
	マネジャーの基本的役割とマネジメントの基本原則を体系的に学び、実際のマネジメント行動に活かすことができます。			コンプライアンス、ハラスメント、メンタルヘルスの基礎知識や適切な対応のポイントを1日で学びます。 日々の判断や行動の一助として、基本を押さえることにより適切なマネジメントを行えるようになります。

(2) 交流事業等運営のためのスキル研修

区民健康村事業を特徴づける交流事業では、利用者の安全確保と充実した内容提供のため、運営スタッフが高いプログラム作成能力から運営の進行管理、危機対応までのさまざまな能力を備え、行使していく必要があります。

企画および運営面では、野外活動を中心とした交流事業を展開する中で社員のスキルアップを達成する取り組みを行っており、特に自然観察を実行するための外部研修や、地域環境学習プログラムや交流事業プログラムなどで、地域の特性を活かした内容を独自で開発・展開するための村内ガイドの養成も社内で行っております。また、外部研修への参加や外部講師の派遣などから新たな手法などを学ぶことでマンネリ化を防止しており、この結果、交流事業等のプログラム運営では調理を行う専門職種以外の社員の大半がスタッフとして活動できる体制をとっており、円滑なプログラム運営を実現しております。

■交流事業等の充実に向けた人材育成（概要）

野外ガイドにおける人材スキルアップ計画(2021)

1. 弊社が執り行うガイド等の現行の取り組み

- 学校教育向け環境学習プログラム
- 区民村民の交流事業
- 閑散期対策のための集客企画
- いつでも気軽に体験可能なミニイベント(自然体験)

1)ねらい

弊社は指定管理運営業務を預かる立場として、より多くの区民利用者の方々に交流事業への拡大や理解を深めていただくとともに、ソフト事業における社員スキル及び専門性をもった社員育成を計画的に実施し、広くサービス還元を行う事を目的としていきます。

研修内容としては、安全管理や野外における活動の基本、プログラムの立案、実施に至るまでの経緯やその準備について行っていくこととします。

また、区民・村民の交流をより地域性の深度化を含めた「地元学」的な要素を盛り込み、コーディネーターとしての役割を担える人材育成を主眼としていくこととします。

2)学校教育向け環境学習プログラム及び地元学のスキル向上に向けた取り組み

弊社は、大学関係(東京農業大学、岩手大学、国土館大学etc)、自然調査関係機関(東京生物クラブ、日本植木協会、etc)、伝統技術関係(茅葺建築の専門家やその職人etc)、そのほかの専門関係(ジャパンフライフィッシャーズ、江戸ソバリエetc)、地元の専門農家や郷土料理等の多種多様な指導者や活動の協力を得て事業展開をしております。こうした、専門性の高い指導者との関わりから、有益な情報や活動等を包括的に取り込みながら今後、より専門性の高い人材育成へつなげてまいります。

①大学関係機関との活動による社員のスキルアップ

大学の協力を得て、現在友好の森にセンサーカメラを設置し、動物の生態、個体数調査を実施しております。収集された大学関係機関で検証された情報データは、学校教育関係や各種事業、ホームページ等に広く情報を区民・村民に公開し、当社独自のプログラムとして、自然ガイド等の活用を行ってまいります。

また、自然調査関係機関からの植生等のデータを活用し、同じく自然ガイド等で活用を進めてまいります。

②地元住民関係者指導による社員のスキルアップ

社員が研修の一環として地元の農作物を活用した郷土料理などを学ぶ機会を設定していきます。そのことにより、川場村の食材、風土などの情報を集積し、各種事業へプログラムの転換をまいります。

また、富士山集落で始まっている浅間神社周辺の古道整備中で、地域の方との協力を得ながら、散策等のルートを開拓し、ガイド等で活用を行っていきます。

3) 外部講師によるガイド及びコーディネート能力の開発の研修

群馬県内でプロの自然ガイドを行っている方を講師に招き、ガイドの基本から応用スキルまでを学ぶ研修を定期的実施しております。(2か月1回程度実施)

フィールドとしては、学校教育として使用する川場村の里山を中心に実施し、具体的な安全管理やガイドにおける重要な留意点などの今までの経験に対しさらにブラッシュアップを行い、社員の質の均一性を図っております。また、地域の代表的な動植物などの確認だけでなく、生物の関連性や特徴などを研修内容に盛り込み、より質の高いガイドスキルを身に付ける内容で研修を実施しております。

また、外部講師による研修だけでなく、外部でおこなっている企画(公益財団法人 日本自然保護協会 NACS-Jの自然観察指導員講習や軽井沢ピッキオのネイチャーガイド、群馬県自然史博物館、群馬天文台、群馬県昆虫の森などの企画展)の参加や勉強会に積極的に参加し、より広範囲での情報収集に努めていくところでございます。

2. 2021年度実施予定

- 04月 第4回 外部講師によるガイド研修実施
- 05月 世田谷区移動教室 環境学習プログラムに向けた事前実地研修
R3 第1回 センサーカメラによる野生動物のデーター収集
- 06月 第5回 外部講師によるガイド研修(モリアオガエルの生態)
- 07月 夏休みに向けた施設周辺におけるプログラムの事前実施研修
第6回 外部講師によるナイトプログラム研修
- 08月 R3 第2回 センサーカメラによる野生動物のデーター収集
- 09月 室内型プログラム研修
- 10月 川場村の食材を生かした地元の方を講師にした研修
R3 第3回 センサーカメラによる野生動物のデーター収集
- 11月 第7回 外部講師によるガイド研修
- 12月 外部で行っている視察研修
R3 第4回 センサーカメラによる野生動物のデーター収集
- 01月 第8回 外部講師による雪上観察会研修会
- 02月 外部で行っている視察研修
R3 第5回 センサーカメラによる野生動物のデーター収集
- 03月 第9回 外部講師によるガイド研修

3. 危機管理体制

弊社は、火災・自然災害・事故・事件等が発生した場合を想定して、利用者の安全を最優先に確保するための体制を作り上げております。なお、昨今のコロナ禍における安全対策においても利用者の理解と協力の中で、施設運営に携わる従事者を含め衛生強化に取り組んでおります。また、「食品衛生法」の改正により、令和3年度6月から運用の完全義務化となるHACCPでは、弊社を管轄する地元保健所などの協力により運用を開始しております。令和4年度からの運営についても、これまでの手段や対策を基により高い安全性の確保と事故予防に努めまいります。

1) 防災・防犯対策

火災、地震その他の災害の被害予防および人命の安全を確保するとともに、被害の軽減を図るため防火管理者を選任して消防計画を立てております。

(1) 予防管理対策

予防管理対策では、火元責任者を選任し担当区域内の建築施設、火気使用設備、電気設備等の管理、消防用設備の自主点検および年2回の法定点検を行っています。

自衛消防活動では、自衛消防隊を組織し、年2回の通報訓練、消火訓練、避難誘導訓練を実施しています。地震対策では、日常の防火点検に加え、外壁、窓枠、看板類等の転倒および落下が発生しないよう点検しています。なお、社員には消防団員経験者8名、防火管理者取得者3名がおり、防災、消防活動に精通しております。

防犯対策については、夜間の防犯体制として警備員を常駐配置して各出入口の施錠点検を行っており、施設開設当初から今日まで安全な施設利用がなされております。

(2) 緊急連絡網の整備

緊急時の即応体制を実現するため、各施設の近くに住む社員を上位とした緊急連絡網を整備しており、昼夜を問わず、万が一の災害等に迅速に対応できるよう備えております。また、沼田警察署および川場村駐在所署員、利根沼田広域消防本部と常に情報交換を行うなどの連携を図っております。

2) 緊急時の対応

急病人やけが人が発生した場合、社員緊急連絡網によって、昼夜間を問わず即時対応を行い、応急措置を講じられる体制を整えております。救急対応では、全社員を対象に急病人やけが人の応急措置に対応できるようAEDを含む救急法を受講させ、定期的に再訓練を行いながらスキル維持とレベルアップを図っております。なお、医療機関と連携をとりながら、必要に応じて総合病院等に直接搬送または救急車の手配を行っております。また、万一の場合に備え、賠償責任保険、金銭盗難保険、傷害保険、製造者責任保険に加入しております。

3) 宿泊施設としての機能維持と緊急時の復旧

施設運営維持管理では、良質なサービスを安定して提供し続ける取り組みとともに、機械類等諸設備についても、機能や能力を十分に発揮できるよう入念な点検と整備を行い安定性を維持しております。なお、点検整備では、弊社の従事者による点検以外で各専門分野の業界との連携を行っており、特に、ボイラーやポンプ、配管設備など複雑な構造や機械設備においては専門業者による点検を頻繁に実施するための体制を整え実行しております。さらに、有事の際に発生する可能性の高い不備不具合に備え、週末や大型連休を問わず施設への到達性を重要視した調整も行うことでいち早く通常運転が可能な体制を整備しております。なお、その他機械設備における有事の備えとしての一例を記載いたします。

(1) 火口の確保

災害などで利用者の食事提供が滞ることのないよう、現行のガスコンロに直結するガス配管が遮断されても一般利用者向けの食事や大量調理などが可能となるよう構造の見直しを行っております。

(2) 電力設備

令和2年度ふじやまビレジの自家発電機の入替え工事を老朽化に伴い実施いたしました。なお、なかのビレジにおいても同様に、今後の計画にて見直しを行う予定です。

4) 衛生管理の充実

新型コロナウイルス蔓延に伴い、「衛生」に対する考え方が大きく変容しました。宿泊施設にとって、万が一利用者や従業員に感染者が現れた場合、利用者の減少や休業などのリスクが高まり、そのリスクを低減するため今まで以上の高いレベルでの「衛生管理」を行う必要があります。なお、主な取り組みは次の通りです。

(1) 衛生管理のポイント

①衛生管理におけるマニュアル化

コロナ禍における新たな衛生管理の在り方について、限られた従事者が把握するだけでは不効率な状況を及ぼします。そのため、正しく正確な衛生管理の在り方をマニュアル化し、多くの従事者理解に努めております。

②コロナ対策に伴う利用者向けのご案内強化

コロナ対策として、施設ご利用に伴うご案内を強化しております。特に、発熱など体調不良などがある場合の利用制限や、施設利用時の検温検査やマスクの着用、アルコール消毒の利用など、施設利用上のご案内通知やホームページなどを活用し、ご案内に努めております。

③消毒液の設置、利用の推奨

施設内の各所（エントランス、フロント、レストランなど）に消毒液を設置し、利用者へ使用を呼びかけております。

④食事の提供方法の見直しと安全面における工夫

コロナ禍において、特に、バイキング形式の朝食は感染リスクが高まるため、現在お膳出しに変更しております。また、お召し上がりの時間帯を3回に分けて提供しており、これについては夕食時でも同様に分散化を実施しております。こうしたように利用者の集中する食事時間を分散することで、入浴利用における密集も防止しております。

⑤清掃作業の消毒強化

日常清掃における感染症対策はとても重要です。例えば、客室の扉など手を触れる箇所は徹底消毒を行い、さらにすぐに吹き上げず効果を高めるため一定時間おいたのち拭き上げを行います。これはフロントや各所トイレ、浴場、エレベーターなど共用

部も同様です。また、ご利用期間中アルコール消毒入り容器を利用者に手渡し活用いただいております。

⑥従事者の予防を徹底

従事者からの感染を防ぐため、出勤時に健康管理簿に体調を自己申告し、体温などの報告を義務づけるなど体調管理を徹底しております。また、業務中のマスク装着や入念手洗い、手指の消毒、従業員食堂においても、1回の利用者数を制限するなど3蜜を防止するための工夫を行っております。さらに、普段の生活面における行動記録なども行っております。なお、これについては会社への提出義務はなく万が一に備えたものです。

また、このほど川場村の各企業と連携し新型コロナワクチン接種体制を整え、第1回目を7月に第2回目を8月に職域接種を実施いたします。

⑦利用者の体調管理の対応

体調が優れない利用者はすぐにスタッフに報告していただくためのご案内に努め、早期発見、早期対策を行えるよう環境を整備しております。

以上が、衛生対応の実施例です。

また、客室清掃や共用部の日常清掃は消毒・殺菌を行う重要なポイントになります。日頃から消毒すべき場所を把握することで、よりスムーズに衛生対応を実施いたします。

(2) 食の安全における衛生管理

令和3年6月1日からは、すべての食品等事業者を対象として、衛生管理の基準が制度化されました。具体的には、HACCP（ハサップ）という衛生管理の手法を取り入れることになりました。

弊社ではHACCPの完全義務化に先駆け、導入に伴う研修会への参加として、「HACCP ステップアップ講習会」、「旅館・ホテルにおけるHACCPの考え方を取り入れた衛生管理研修」を経ております。

HACCPに沿った衛生管理には、2つの区分があり、1つは大規模事業者向けの「HACCPに基づく衛生管理」もう1つは小規模事業者向けの「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」となっており、当社は小規模事業者（旅館/ホテル）という区分に分類され「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の対応が必要となります。なお、現在HACCPの考え方に基づく計画を立て、実践し、記録を残し、衛生管理の向上に努めております。

4. 個人情報保護の取り組みについて

弊社で取り扱う個人情報は、宿泊施設であること、交流事業を運営していることから、多量かつ多岐にわたっております。このため、個人情報保護に関する法律および「世田谷区個人情報保護条例」の施行に伴い、弊社が取り扱う個人情報保護についても平成17年4月1日より「個人情報保護規程」を整備して管理しております。

運用にあたっては社内に個人情報保護管理責任者を設置し、毎月開催される営業会議においても監督し、必要に応じて勉強会などを実施する中で社員の意識啓発を図っております。なお、個人情報は本人の同意を得て収集しており、収集された情報は、金庫等で適正に管理し、漏洩、紛失を防いでおります。社内のネットワークは「パソコンネットワークシステム

運用規程」に従って運用しており、システム管理者の定期的な監査によって情報管理の安全性を確保しております。

具体的には、電子化された個人情報やサーバーで一元管理し、クライアント側への保存を禁止しております。また業務別・職層別のアクセス権限設定と各社員別のパスワード設定を実施し、サーバーアクセスをすべて記録します。特に膨大な情報を管理する予約業務用パソコンは、担当社員以外は操作できない設定としてあります。また、常にPCシステム(OS)とセキュリティ環境(ウイルス対策ソフト)などを最新状態に保つように設定し、外部媒体(USBメモリ等)のデバイス使用制限・禁止などを設定し管理しています。

外部との接続については、ハードウェアとソフトウェアによる重層的なファイアウォール構築による高い安全性を確保して行っており、外部からの不正アクセスに細心の注意を払っています。

5. 経営の透明性

1) 情報の公開

情報の積極的な公開や説明責任は、住民や利用者の信頼を得るうえで不可欠な要素と考えております。弊社の株主は、世田谷区と川場村であり、存立基盤からも高い透明性が求められているものと認識しております。

弊社は、両自治体、両住民など関係者の要請に応えるために、「世田谷区情報公開条例の趣旨に基づき平成13年10月に「情報公開規程」を定め、社規社則を含めた積極的な情報の公開を行い、自らの事業活動の透明性を高く維持してきました。

なお、経営に関する情報は決算公告および事業報告書として弊社の運用するホームページ上で公開しております。

2) 第三者評価

弊社では株式会社として、監査役を設置して業務の適正な執行を検証しております。四半期ごとの決算および各事業期の報告を定時の役員会議で報告するとともに、必要に応じて随時監査役による業務執行の監査をうけております。

また、会計的な側面からは、公認会計士による内部会計監査を実施しております。中間決算および期末決算時にすべての帳票類、会計記録を監査し、適正な経営への意見等をもとに業務をすすめております。

第3章 世田谷区民健康村施設の運営について

1. 現在の管理運営

1) 健康村の利用状況

弊社は区民健康村の運営にあたり、区民健康村の設置目的に沿って、創業以来35年にわたって次の諸点に傾注して運営してまいりました。これらの取り組みにより区民健康村の延べ利用者は令和2年度を終え220万人を数え、多くの世田谷区民と川場村民の信頼を得ております。今後も、行政と一体となった事業展開をすすめるなかで、世田谷区および川場村のすすめる地域づくりでの弊社の役割を果たすとともに、運営をとおして環境保全や雇用の確保、農産物の消費拡大など地域の活性化に貢献してまいります。

■区民健康村年間延利用者数

利用者数		令和元年度	令和2年度
		69,163人	24,165人
内	一般区民	45,891人	23,043人
	移動教室	20,573人	コロナ禍にて中止
	日帰り利用	2,699人	1,122人

2) 施設運営維持管理

区民健康村を訪れる利用者に安全・安心・快適な利用環境を提供し、満足頂ける運営に努めております。

施設については、管理運営に関する基本協定書および各年度の指定管理業務仕様書に基づいて適正にすすめており、平成18年度からは、毎年世田谷区民から公募したモニターからのご意見と、利用者アンケートによる満足度調査を活用しながら改善策を実施してサービス向上を日常的に行っております。

(1) 施設管理

区民の活動拠点であるふじやま・なかのの両ビレジ運営では、休館をとまなう設備メンテナンスは集約・短縮化を図るとともに、できる限り両施設が同時に休館しないことで施設の利用機会を最大限確保しながら運営を行なっています。また、点検整備を適切に実施し、機器の故障や破損への対応も迅速に実施しています。区民健康村は開設から35年を経過しましたが、利用者からは充実した設備と、手入れの行き届いた施設の利用環境について高い評価をいただいています。

(2) 予約受付・フロント・宿泊サービス業務

予約手続きは、利用日の6ヶ月前の1日から利用前日まで、電話による受付を基本として行なっています。また、平成22年からはインターネットでも予約が完了できるよう整備して利便性を高めています。インターネット予約は電話回線の混雑や申し込み時間の制約を受けず、多様な生活サイクルに幅広く対応することができるため、

令和元年度では予約件数の38%がインターネットを利用しています。

なお、希望者が殺到する年末年始の予約では、公正・公平の観点から、はがきによる申し込みと公開抽選を実施しています。

施設の利用承認に当たっては、予約受付時に宿泊人員や交通機関・食事内容を確認し、利用承認書と利用案内を郵送して住所の確認をしております。

この手続きは電話接遇研修等で訓練されたスタッフによるチームワークですすめられ、対応に関するアンケート結果も良好で、トラブルの発生はほとんどありません。電話対応では丁寧で判りやすい説明を心掛け、納得してご利用いただけるよう、日頃から教育を徹底しております。フロント・宿泊サービス業務も、基本的な業務とともにイベント情報や交流事業、観光情報など地域の詳しい情報提供を行い、好印象を得られる接遇を実践しております。

宿泊施設の基本的なサービスでは、タオルや歯ブラシなどのアメニティセットを客室に配置し、浴室のシャンプー類と合わせて利用いただいています。

(3) 調理配膳業務

食事は、献立の立案と社内試食会での検討を実施して提供し、質、内容ともに高い評価をいただいております。食材は、安全性はもちろんのこと、川場村と周辺地域で取れる新鮮な食材を利用することで本来の美味しさを楽しめる内容を心掛けております。

また、利用者の希望や目的に合わせて選べる追加料理を用意し、宿泊利用の大きな楽しみの一つである夕食の選択肢を増やして提供しております。

平成27年からは、さらに幅広い要望に積極的に応えるため、一般社団法人全国技能士会連合会の認定を受けた厚生労働省の「卓越した技能者(現代の名工)」として表彰された高度な調理技能を備えた料理人による、「薪窯グリルコース」や「さくら川会席」「季節の天ぷらコース」と名付けた特別料理と名付けた特別料理の提供も始めております。

なお、過去2回(平成22年・平成30年)に食品衛生優良施設として群馬県知事の表彰を受けておりますが、調理業務にあたっては、大量調理施設の衛生管理マニュアルに準拠して関係者以外の調理室への入室制限、食品の取扱いならびに食器洗浄・消毒の徹底、従業員全員の細菌検査(赤痢菌・サルモレラ菌・腸管出血大腸菌0157)と(ノロウイルス検査)などを実施し、安全性や衛生面に最大の注意を払いながら万全を期しております。

(4) リネンサービス業務

清潔さと快適さを第一に、シーツや寝具、包布など常に必要数を確保し、定期的な寝具乾燥と消毒、季節に応じた交換を実施しております。また、使用されている素材を代えた寝具を用意するなど寝具アレルギー対策にも万全を期しており、要望に応じて配置しております。さらに、区内の福祉施設との取引からフェイスタオル、歯ブラシなどアメニティグッズも備えております。

(5) 環境管理

地域の風景に溶け込むよう設計・配置された施設と、両施設合わせて26ヘクタールに及ぶ広大な敷地面積のふじやまビレジとなかのビレジでは、より自然な雰囲気を持続するための適切な手入れをこころがけております。なお、周辺の景観との一体感を大切に、施設周りから敷地内の耕地、草地、果樹などの植栽、周辺森林への連続性を持たせ、四季折々の景観や季節感を楽しめるよう配慮しながら、開放感溢れた施設運営の視点から整備しております。

(6) 車両運行

公共交通機関利用が不便な区民健康村でもより多くの方が気軽に施設を利用できるよう、宿泊施設と最寄りの新幹線の駅を往復する送迎バスや村内移動バスを無料運行しております。また、積雪期には安全も考慮してスキー場への無料送迎を行い、移動の制約をより少なくできるよう送迎車両を運行しております。

さらに、バス会社が運行する高速路線バスの案内も行うなど、いろいろな交通方法を選べるよう案内を工夫しております。

(7) 利用時間

清掃業務、ごみ処理、保守管理・営繕業務等について、仕様書に従って業務をすすめるとともに、より快適な環境になるよう利用者の視点に立った改善策を講じております。

施設の利用時間等については、現在の設定が利用者からの要望をほぼ網羅する内容となっております。今後の運営についても時間を延長するのではなく、防犯上および運営経費効率化の観点から現状の利用時間を基本と考えております。ただし、交通事情、悪天候等など不測の事態が発生した場合は、弾力的な運営を行なって、利用者の安全と利便性の向上を図っております。

■基本的な利用時間

項目	現在の運営状況	
開 錠	5:00	
閉 錠	24:00	
チェックイン	14:00	準備が整いしだい入室可
チェックアウト	10:00	
朝 食	7:00～ 9:00	夕朝食は、コロナ対策にて3回の時間帯に分け対応
昼 食	11:30～13:30	
夕 食	18:00～21:00	
入浴時間	5:00～24:00	清掃時間 9:00～11:00

3) 移動教室

(1) 運営

弊社は、移動教室の実施にあたり、世田谷区教育委員会、川場村、移動教室運営委員会と緊密な情報交換と連携を行い、運営や活動内容の改良策などを提案しながら充実した移動教室の実現に力を発揮しております。

なお、川場村ならではの体験を特徴とする様々な活動内容では、地域の方々からの様々な協力も欠かすことはできません。村めぐりなどでの地域住民や訪問先農家との情報交換、既存登山道や村めぐりコースの安全確保、登山コースの定期的な維持作業などを行いながら、充実した移動教室実現のために地域の住民と協力して行っております。

(2) 移動教室における対応

①川場村内の関係機関との調整業務

移動教室実施における各学校の過ごし方に対応して、様々な調整を行っております。特に、基本プログラムである村巡りなどを通じてはリンゴ農家（リンゴ狩り、リンゴジュースの購入、講話）や田園プラザ（昼食場所の確保や給食食材の手配）など、各関係機関との調整を各学校が行うことのないよう配慮した中で、弊社が一括して調整役を担っております。

②アレルギー対応及び調理工程

食物アレルギーの対応については、学校との緊密な連携のもと、事故防止に努めるための業務の見直しから正確な食事提供に努めております。特に、従事者の給食調理における衛生管理の在り方など事前講習会を繰り返し行っております。また、実施本番における調理工程上の安全に配慮し、開始時から完了時までの点検を欠かさずことなく実施しております。さらには、食事の提供前点検の在り方、特にアレルギー食の受け渡しにおいては、学校と弊社間で取りまとめの確認表を基に丁寧な取り扱いに努めております。

③新型コロナ対策

一般区民利用同様に、入館時の検温・定期的な消毒・清掃作業の強化など、新型コロナ対策を徹底するとともに、実施本番前にはスタッフでシミュレーションを行い、児童の安全確保に努めております。また、感染症の影響から調理実習を行っていない学校が多い中、夕食の自炊が叶わない学校もあります。そうした学校には、こちらで調理し提供するなど、柔軟な対応も行っております。

④利用後のフォロー

移動教室でお越しいただいた児童には、健康村ホームページのQRコードを記載した名刺サイズのカードを配布しております。それは、児童が帰宅した時に「どんな場所に行ってきたか」を家族で振り返るきっかけとなり、さらには家族で再び川場村を訪れるきっかけになることも目的としております。

(3) 現行における環境プログラム

弊社が行う川場移動教室で提供するプログラムは、毎年多くの学校に活用いただき大変好評をいただいております。しかしながら、昨年においては、新型コロナウイルス感染等により中止を余儀なくされ、今年度は1泊2日で実施との対策措置が取られております。そうした背景の中、通常の移動教室時と比べ時間的制約や感染対策等による規制も大きくなり、環境学習プログラム等の実施にあたって調整が求められております。

今後、弊社が世田谷区の指定管理業務を遂行するにあたり、川場移動教室における学習効果を高めていかななくてはなりません。今後のプログラム提供における提案内容としては、利用される区立の学校側との調整を行いながら時間的部分や衛生面等を考慮し、今まで以上に、野外等での活動体験の充実を図った上で提供を行っていくこととします。

①環境学習プログラムの考え方（弊社が目指す環境学習プログラム）

移動教室児童様向けに展開する環境学習プログラムは、川場村の特性を十分に生かしたプログラムの内容に努めております。なお、こうしたプログラムを通じて、川場村の指標動植物や気候風土を紐解きながら、自然の不思議や魅力を楽しみながら体験するプログラムを行い、自然環境に対する意識を深めます。

②主なプログラム

- ・カントリーガイドウォーク

川場村の生活様式や森の散策などを楽しむプログラムです。

- ・里山ナイトプログラム

暗い森を五感を研ぎ澄ませながら持たず歩き自然界の音や光の世界を楽しみます。

- ・里山のハーバリュームづくり

里山に咲く色鮮やかな花の美しさを感じるクラフト体験です。

- ・里山入門ガイド

移動教室の初日、川場村の魅力を紹介するプログラムです。

なお、ここでは新たに「ふじやまビレジ 木質バイオマスボイラー」などの見学とあわせ、世田谷区と川場村の環境保全に対する取り組み事例の解説などを実施します。

- ・間伐材の利用による箸づくり

日本の林業の状況を知ること、その大切さを学び、村内で間伐された木材を有効活用し、箸づくりを行います。

- ・マスのつかみ取り体験

単にマスのつかみ取りを楽しむだけでなく、環境学習要素を取り入れた体験メニューです。

- ・オーダーメイドプログラム

学校独自の環境活動に対する要望を伺いながら提案するプログラムです。

(4) 今後に向けた新たな提案 ー川場環境【活動】プログラムー

世田谷区と川場村の協働で守り育てられている里山の自然環境は双方にとっての共通の財産として、学校様にも「地域環境活動」にかかわりを深めていただく機会にもなります。人が介入することで、川場村の自然環境がどういった状況にあるのか、また近年どう変化しているのかについて学び、流域圏における都市部と農山村の自然や生活環境がどのように繋がりをもっているかを学習していく事に主眼をおいたプログラムとなっております。

■主なプログラム要素として

- ①里山の健全な森づくり
- ②里山の環境保全と里山に伝わる技術体験

4) 環境へ配慮した取り組み

川場村は自然環境に恵まれ、先祖代々受け継いだ田畑をしっかりと受け継いでいる地域であり、区民健康村づくり事業はそうした生業をベースにした交流を促進していくことで、川場村の農林業の存続と区民にとっても「変わらない自然環境の保全」の取り組みを永続的に展開することが求められております。なお、そうした環境は都市に住む人々にとっても重要であり、都市生活には欠かすことのできない「水資源の涵養や二酸化炭素の吸収固定による空気の浄化」など環境面での役割を改めて川場村のような地域が支えていることなど、交流事業から様々な視点での理解が生まれております。

国内の農林業の今日的役割は、農産物や林産物の供給はもとより、むしろ、強靱な国土において「水と空気」の生産地である里山を守り育てることなど農林業の環境的機能に対する役割は重要性が増していると考えております。

また、健康村施設の運営においても環境に配慮した取り組みとして令和2年度8月より「木質バイオマスボイラー」の稼働がスタートいたしました。

今後に向けた弊社の取り組みとして、交流事業の活発化はもちろんのこと、木質バイオマスボイラーの稼働率を高め重油の使用を抑えることでの二酸化炭素の排出量軽減に向けた取り組みを行います。また、その他では、施設から排出されるゴミ排出量の軽減及び生ゴミの堆肥化を進めてまいります。

(1) 木質バイオマスボイラーの導入

エネルギー使用と二酸化炭素の排出については、弊社はガスや重油などの化石燃料や電気の使用量を減らす取り組みを継続しており、省エネ型電球、LED照明、低消費電力機器類、燃費効率の高い車両の採用や、ボイラー運転の工夫など、あらゆる分野で可能な限り環境負荷の低減に努めています。

令和2年度8月にはふじやまビレッジに木質バイオマスボイラーを導入し、今まで以上に二酸化炭素の排出削減に向けた取り組みを開始いたしました。また、山林の手入れによって発生する間伐材の薪や炭としての利用など、伝統的な利用方法も活用しています。

(2) 施設運営での工夫

施設運営に関連することとしては、友好の森で育てられた木材を利用し、「炭」の生産および利用者向けの活用を行っております。

また、地元で生産される農産物の利用を可能な限りすすめ、利用者が求める特色ある食事提供を実現するとともに、積極的な地元農産物の利用（地産地消）による地域の農地保全の役割も果たしております。

なお、食事提供に伴って発生する食物残渣についても、農地へ還元できるよう処理機器の導入を行い、可能な限り環境への負荷を抑えてまいります。



木質バイオマスボイラー



徐間伐による雑木の炭焼き利用

5) 利用者による評価と改善の取り組み

(1) 施設サービスにおける満足度向上に向けた現行の取り組み

① 宿泊者向けアンケート調査

施設運営では、様々な利用者の希望や要望を実現していく姿勢が大切となります。宿泊利用者にはアンケート記入を依頼し、サービスや運営内容についての指摘、要望を把握しながら満足度の一層の向上を目指しております。利用者アンケートは日々伝えられる利用者からの情報であり、施設運営に欠くことのできない貴重な情報として、料理や接客サービス等に反映させております。

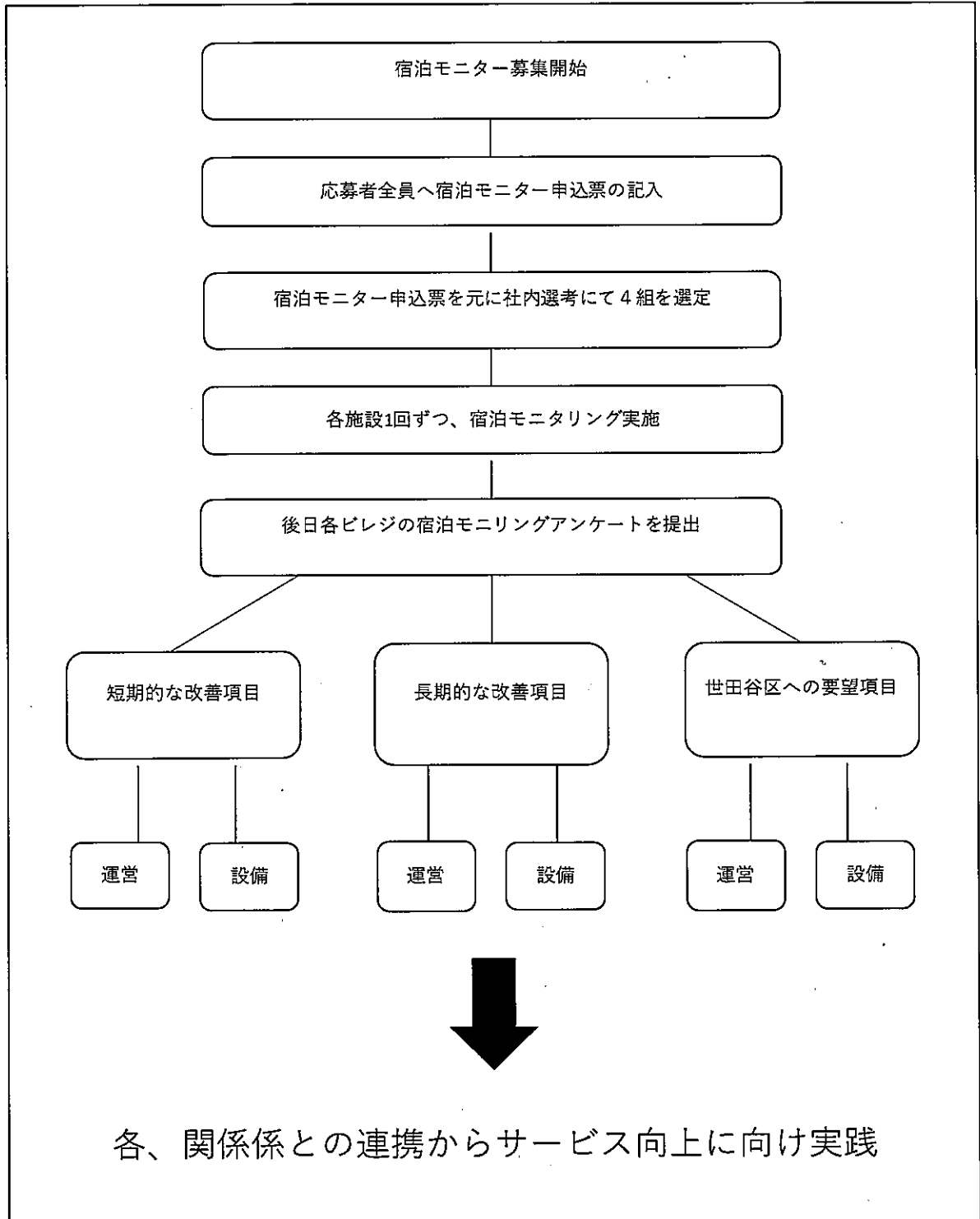
なお、この利用者アンケートはデータ集計を毎日行っており、施設の不具合や運営の不備指摘がされた場合は即時に対応するとともに、スタッフが情報を共有して再発防止に努めております。アンケート項目は予約センター対応、フロント対応、館内清掃、接客サービス、朝・夕食料理などの項目ごとにそれぞれ評価をいただき、グラフ化と数値化による比較を行って品質の向上に努めております。総合的な評価については、世田谷区外郭団体改善計画でも目標を設定しており、各項目の評価向上を実現しながら目標を達成するとともに、一層のサービス向上を目指して日々の努力を重ねております。

② モニタリング調査

また、年齢や家族構成など様々な違いがある利用者からの具体的な評価や意見を

いただき、幅広い利用者が満足する施設運営を実現する必要があります。弊社は平成18年度から継続して宿泊モニターを募集し、意見をいただきながらサービスの向上を図っており、平成29年度からの4年間では合計16組の方々に延べ29回にわたり協力をいただき、貴重な指摘や意見、提案等をいただきながら施設運営の改善に役立てております。

■平成29年度から令和2年度までのモニタリング調査のまとめ



■平成29年度から令和2年度までのモニタリング調査の結果

分類	場所	項目	指摘	提案	合計	備考
運営	PR		3	45	48	区内施設・学校関係=12件 イベント関係=8件 SNS関係=5件
	館内	案内・表示	5	1	6	
		運営状況	9	1	10	
		サービス改善	4		4	
		備品充実		1	1	
		風呂	2	2	4	
	客室	案内・表示	1	2	3	
		運営状況	2	4	6	
		サービス改善	6	2	8	
		備品充実	1	4	5	
	施設周辺	案内・表示	3		3	
	食事	サービス・料理	36	42	78	
	フロント・売店	案内・表示	6	1	7	
		運営状況		1	1	
		サービス改善	6	12	18	
商品充実		5	8	13		
予約	案内・表示	8	9	17		
	運営状況		1	1		
設備	館内	案内・表示	1		1	
		運営状況	1		1	
		設備改善	17	3	20	温度(暑い・寒い)に関するご意見=8件
		バリアフリー	2		2	
		備品充実	1	11	12	
		風呂	8	5	13	
	客室	運営状況	3		3	
		設備改善	4	1	5	
		備品充実		7	7	冷蔵庫のご要望=6件
	施設周辺	案内・表示	1		1	
		運営状況		2	2	
		設備改善	5	2	7	駐車場に関するご意見=5件

●改善の具体例

短期的な実践項目

運営	意見	案内書(三つ折)の背景色がピンクですが、川場らしくなく健康村のイメージとも違う様に思います。持ち出し用の弁当の案内は(写真ありの)チェックイン時ではなく、先に案内と一緒に同封されると計画を立てる時に考えられると思います。
	回答(取組)	案内書の背景色につきまして、お客様のご意見を基に早速変更させていただきました。また昼食の写真については、今後掲載するよう進めて参ります。
	意見	サラダコーナーにプチトマトがなくて残念…。価格の問題でしょうか。品数が若干少ない気がしました。また、ドレッシングが2種類ともコップタイプでしたので、さっぱりした和風もほしいなと思います。
	回答(取組)	サラダコーナーをより充実させるよう改善いたします。シウマイにつきましては、改善できますよう検討させていただきます。
設備	意見	部屋の廊下に面している吹き抜けの中庭が雑草が茂っており、手入れが行き届いていないように感じました。雑草が生えないようなシートをしてある箇所もありましたが、殺風景で寂しく感じました。
	回答(取組)	中庭の雑草の繁茂につきましては、ご不快な思いをさせてしまい申し訳ございません。また、除草シートが館内を殺風景にさせてしまうような雰囲気になってしまう事も含めて、中庭の除草管理及び演出を、検討・実施させていただきます。
	意見	トイレにペーパータオル設置を検討して下さい。夜中に手洗いをした後、手を拭くものがなく戸惑いました。(洗面所にはありますが)
	回答(取組)	不愉快な思いをさせてしまい大変申し訳ございません。宿泊棟の男女トイレにペーパータオルを設置するよう手配いたしました。

長期的な実践項目

運営	意見	インターネットのHPだと部屋の写真が小さくとても分かりづらかったです。洗面所が部屋にないことを当日知りました。子連れにとっては部屋にトイレ・風呂があるのか?水まわりは気になるのでHPで見れると嬉しいです。
	回答(取組)	ホームページに関する写真につきまして、お客様のご意見を基に掲載写真や見え方など今後改善を行ってまいります。
	意見	もう少し宿泊費を高くしても良いので、お料理にもっと川場らしさを出して欲しいと思いました。せっかく健康村というキーワードがありますので、マクロビोटニック料理、薬膳、ビーガン料理などのお食事の用意もあると良いと思います。
	回答(取組)	地元素材を使用した川場らしさを考え献立を決めておりますが、まだまだ勉強不足で至らぬところがあり、アイデアをありがとうございます。今後、今まで以上に川場らしさを出せるよう努力して参ります。
設備	意見	新しい温泉はとても良い空間で気持ちよかったです。ただ、行くまでの通路が大変暑かったです。
	回答(取組)	お客様に快適に過ごしていただけるよう暑さ対策を検討しサービスの向上に努めて参ります。
	意見	露天風呂の景観がもう少し何か見るものがあるといいなと少し思いました。石を少し並べかえるとか?
	回答(取組)	お客様からのご意見を参考に、景観づくりを行いサービスの向上に努めて参ります。

世田谷区との調整項目		
運営	意見	電子マネーやクレジットカードが使えると便利です。
	回答(取組)	電子マネー及びクレジットカードに関する要望も多くいただいております。導入に向けた調整を世田谷区の担当部署と進めて参ります。
	意見	道の駅や果物狩り等、子連れで楽しめるスポットもあり、施設内も子連れで過ごしやすいよう工夫されていたので、保育園や幼稚園等にも案内を出したらいいのではないのでしょうか。
	回答(取組)	頂戴いたしましたご意見を参考に、世田谷区とも連携し今後のPRに役立たせていただきます。
設備	意見	お風呂前のスペース(休憩所)にマッサージチェアや健康器具があるといいですね！健康村らしく！
	回答(取組)	マッサージチェアや健康器具は予算等の関係から今のところ設置は難しい状況ではありますが、モニター様のお声として要望を出していきたいと考えております。
	意見	飲食物の持ち込み不可でしたが、お水位は飲める様、小さくても良いので冷蔵庫が欲しかったです。
	回答(取組)	冷蔵庫に関するご意見につきまして、施設全体の電気容量を含め、世田谷区と協議してまいります。

③意見を反映させたサービス改善の取り組み（一例）

アンケートやモニタリング調査による改善等は多岐にわたりますが、その中でも特に多く寄せられているのが料理についての質を求める意見で、地域の食材や季節ごとの食材を望む声が多くあり、年4回の献立立案に向けたまとめを行い、考え方の整理や試食会を重ねる中で役立てております。また、特色ある料理への要望もあり、夕食では通常の料理提供に加え、「おもてなし料理」と名付けた懐石料理から、現在では新たに「薪窯グリルコース」「さくら川会席」などを提供して利用者の要望を実現しながらマンネリ化防止にも努めております。また、同様に、ボリューム軽減料理やアレルギー体質のある利用者への低アレルギーメニュー開発と提供を行っております。

客室などの利用面では、客室のポット変更、小物トレイの設置、インターネット利用環境の改善などを行い、安全向上策としては階段手摺の設置や転落防護柵設置などを世田谷区の担当所管と協議・調整しながらすすめてまいりました。

施設・設備の配置面では、駐車場や館内の案内表示についてもわかりやすい表示や駐車台数の増加要望などが寄せられています。この点については事前案内など可能な範囲で工夫を加えるとともに、設置者である世田谷区の担当所管とも情報を共有しております。客室の利用環境の改善については、利用者アンケートとともにモニターからの要望としてもエアコン設置を望む声が多く、世田谷区への要望として出してまい

りましたところ、所管課の尽力もあって設置が実現しております。このほかバリアフリー対応をはじめ冷蔵庫の設置要望や部屋の防音性向上の要望など、施設や設備への改善要望も含め運営方法の工夫とともに設置者である世田谷区の担当所管とも情報を共有しております。

★アンケート集計結果は別紙に添付しておりますのであわせてご覧ください。

(2) 施設運営における第三者評価と検証

弊社はこれまで、様々なホテル研修などを経た中で、基本的な接遇マナーを身に着けつつ「第二のふるさと」を対応面においても感じて頂ける接客を目指してまいりました。なお、宿泊利用者向けアンケートや公募によるモニタリング調査なども実施し、施設運営における評価と検証をより多くの利用者意見を基に行ってまいりました。

健康村施設の利用率向上を目指すうえで、安全安心な利用環境に努めるとともに、宿泊施設としての更なるサービス向上に努力することが求められます。そのためにも、今までとは別に、様々なサービス業(ホテル・旅館業含む)および地方自治体へのCS調査に実績ある専門機関における評価を受け、その結果に基づき、利用される区民の方々への更なるサービス向上の実現を目指してまいります。なお、この新たな第三者評価を通して、現在弊社が提供するサービスの内容について「客観的・専門的」な評価を受けることで、現状を把握することにより、スタッフが日々の業務への課題を発見することができ、組織全体の質の向上が期待できます。また、評価を行うにあたっての特徴として「従業員が主体となって改善」ができるよう弊社の目指すサービスの捉え方に沿った評価基準を持ち「改善点の指摘」を頂くことができ、これにより従業員一人ひとりが、納得感を持って改善を進めることができ効果の持続が期待できます。

さらに、評価をいただくことにより、明らかとなった課題に対しての改善策の提案に始まり、課題をクリアするための研修計画の立案、実施までトータル的な取り組みを行ってまいります。

2. 更なるサービスの拡充と利用者拡大に向けて

区民健康村はこれまでも数多くの施設利用者や交流事業参加者などに活発に利用されております。開設以来35年を経過する中で、利用者の指向は多様化し、運営の工夫とともに、施設設備の改良への要望もたびたび寄せられております。

なお、コロナ禍における安全管理は、限られた人員の中で今まで以上の衛生面での管理手法が求められるなかで、サービス面での低下とまらないよう日々の工夫や業務効率の見直しが求められます。そのためにも、早くて正確性の高いスキルを多くの従事者が身に着け、サービス向上に向けた時間や人員を見出す必要があります。また、利用者の拡大に向けては、区民施設としての利便性向上や世田谷区と川場村の交流により保たれてきた美しい景観と良質な環境の川場村を多くの利用者に紹介し、自然の素晴らしさを感じる様々な体験や交流の機会を提供することは、区民にとっての「第二のふるさと」づくりとしても重要と考えております。

(1) PR活動

区民健康村のPR活動では、未だ施設を知らない区民や利用していない区民向けに、世田谷区内でのPR活動にも力を入れ、さまざまな地域のイベントへの出店とPR活動を積極的に行うとともに、地域団体への働きかけをはじめ、文化・スポーツ団体等への施設利用の提案など多面的に実施しております。

これまで弊社では、区民健康村ホームページを開設して積極的な情報発信を行うとともに、平成22年11月からは世田谷区ホームページへのバナー掲載を行いPRに努めて参りました。また、区報をはじめエフエム世田谷の川場健康村だより、タウン情報誌、メールマガジンほかさまざまな方法での情報発信もすすめておりますが、引き続き、これまでの情報媒体・手法はもちろん、新たな手法なども検討しつつ積極的なPR活動を行ってまいります。

現在、区民健康村施設のPRは世田谷区内での出店販売、過去の施設利用者に向けたDMやメルマガなど定期的な配信を行っております。なお、今後も施設利用者をはじめ交流事業参加者の利用拡大に向け、充実した写真や動画配信など、今まで以上に盛り込みながらインターネットにおける川場村の魅力を発信してまいります。

①今後の新たな取り組み - SNSにおける広報活動 -

現在、「世田谷区民健康村」の情報を効果的に伝えるため、「公式ホームページ」を中心とした情報発信を行っており、令和元年度には「公式ホームページ」のリニューアルを実施し、より効果的に情報が確認出来るよう整備を行いました。

今後は、弊社の「公式ホームページ」に加え、SNSを活用した情報発信を開始します。

公式情報として信頼感を与える「公式ホームページ」と、気軽にタイムリーな情報発信ができるSNS(Instagram等)を効果的に活用し、「公式ホームページ」への誘導と合わせて、販売促進(宿泊予約等)・認知拡大(新規顧客確保等)を図ります。更に川場村の四季や、交流事業、宿泊施設等に関する情報など魅力を伝えるために、動画配信(YouTube)の活用も実施します。また、SNSで伝えられる情報は宿の景観の情報だけでなく、宿の雰囲気の情報にもさまざまなものがあり、周辺の観光情報の発信や旬な情報など、美しい写真や動画を投稿することで、宿の魅力を伝えて参ります。

②PRを効果的に行うための要点(予約を獲得するための公式サイトづくり)

健康村施設の宿泊予約はご利用日の6ヵ月前からの受付が開始されます。なお、ホームページの見直しでは、利用者意見などを頂きながら、お客さまの使いやすさ(予約しやすさ)を最重視した目的への到達性や見易さを追求した整備を行ってまいりました。

今後の計画では、ホームページのリニューアルを行う上で、関心の高いとされる川場村の季節(各季節ごとの見どころを整理)や豊富な楽しみ方(自然体験)など、利用者が訪れる時期の魅力を的確にイメージができるよう、「おすすめ情報」の整備を行います。

(2) キャッシュレス化

現在、利用料金の清算に関しては、現金会計および後日請求における対応にとどまっております。

現在、キャッシュレス化が急速に進んでいることを踏まえ、弊社も例外ではなく、「クレジットカード」や「電子マネー」・「QRコード決済」の対応を考える時期となりました。なお、導入に伴っては決済手数料や初期費用などの問題もありますが、集客効果や生産性向上・衛生面などのメリットを活用できるように、会計システム等の見直しを進行いたします。

また、令和3年6月より、新たな決済手段として世田谷区内で利用開始された「QRコード決済」である「せたがやPay」を、宿泊施設として初めて導入し運用を開始しています。

第4章 世田谷区と川場村の交流事業について

1. 現在の交流事業

1) 都市と農山村交流

世田谷区と川場村は、昭和56年の区民健康村相互協力に関する協定（縁組協定）の締結以来、区立小学校5年生による移動教室、川場村の自然や環境を活用した交流事業、縁組協定10周年を記念した友好の森事業等々、都市と農山村の交流を推進してきました。平成17年7月には縁組協定25周年を記念して、5つの新たな交流事業を推進することを宣言し、平成18年度から森林保全活動としての「やま（森林）づくり塾」に農業塾と茅葺塾を加え「健康村里山自然学校」を開校いたしました。

世田谷区民健康村第4期事業計画では、「やま（森林）づくり塾」と「茅葺塾」は、フィールドや事業内容の重複などがみられることから、林地、草地、耕作地を連携させる事業内容に再編するよう答申され、平成23年度より里山塾として統合し実施しております。また、縁組協定30年を迎えた平成23年10月には、同年3月11日に発生した東日本大震災を教訓として、相互協力体制の一層の強化、新たな文化交流の発展と拡大、環境保護活動と川場産木材の活用、安全でクリーンな新エネルギーの創出の努力とともに、今後も縁組協定の理念を後世に継承していくことを再確認しております。その中で弊社は、両自治体のこれらの取り組みを推進する役割を担ってまいりました。

世田谷区と川場村、そして弊社が一体となって行うこれらの取り組みが評価され、平成27年度には緑化活動の推進に功績のあった団体として川場村が内閣総理大臣表彰を受け、優れたまちづくりの取り組みとして評価されています。

区民健康村事業を特徴づけるさまざまな事業は、都市と農山村の住民相互による交流と協働をすすめるうえで多大な成果を上げており、両住民による自発的交流に発展している事例も数多くあります。なかでも、ふじやまビレッジのある富士山地区では、地域住民が組織する「富士山集落活性化協議会」の棚田を活用した冬季の竹灯籠7,000本の取り組みが、平成31年度農林水産省の「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」第6回の優良事例として選定されるなど、全国からも注目を集めており、これは、永きに渡る区と村の交流事業である棚田オーナー制度の発展型事業ともいえる取り組みです。このことは、都市と農山村の交流事業をすすめる組織として弊社が両行政の施策を実行する役割を果たし、成果を上げることで事業推進の一翼を担った結果と自負しております。

都市と農山村の交流事業は、全国的に取り組まれています。区民健康村の事業がこれらの先進事例となっていることをふまえ、弊社は、これを発展させてきた実績と経験を活かしながら、交流事業をこれまで以上に展開することが求められます。弊社は、今後も引き続き区民村民の感情のヒダを読み取りながら、額に汗し村の中を駆け回り、体中の神経と五感をフルに使って連携をとっていくことが、この事業の成功の鍵を握ることと考え、より一層、地域への関りを積極的に行い新たな交流事業としての機会づくりに努めてまいります。

3) 住民との協働

(1) 人的ネットワークの強化

弊社は、地域社会での共存共栄を図りながら、両自治体や住民による様々な取り組みに積極的に参画してまいりました。地域社会と積極的に関わる弊社の取り組み姿勢は、住民の方々との確たる信頼関係を築くとともに、活力ある地域づくりの実現に寄与しております。

地域づくりに弊社が寄与するためには、そこに住む人々との積極的なかかわりが不可欠です。そのためには、業務としてはもちろんのこと、弊社の社員一人ひとりが地域社会の一員として日常的に地域にかかわることが必要です。地元を中心としたスタッフ雇用は、弊社の業務はもちろんのこと、生活者としての日常も含めて地域とかかわりを持つことにより、重層的な協力関係を築きあげております。農山村の特徴として、様々な機能や役割が地域と一体になっていることを最大限に活かすためにも、弊社のスタッフはより地域に密着し、地域社会の一員として生活をともにしながら業務をすすめてまいります。

(2) 川場村内での取り組み

弊社は、村民や区民はもとより学識者、農林業家、専門インストラクターなど多数の事業協力者との連携を確立しております。

これらの指導者は川場村や周辺地域の住民、世田谷区民などにより構成され、区民健康村で実施される事業での講師やインストラクターとして、また、弊社が 独自展開する事業のサポーターとしての機能を発揮しています。例として、環境保全の取り組みである里山塾では、東京農業大学教授、岩手大学教授、学生、村内の森林組合スタッフや林業家を中心に、区民による森林保全ボランティアも加わりながら互いに協力して事業をすすめ、区民の事業参加者とともに活動をすすめております。川場村は農業が基幹産業であり、専業農家では多くの後継者が育っています。区民健康村事業を継続的に推進するうえで、次世代を担う人々との連携協力もますます重要性を増しています。今後も引き続きこうした方々との連携を強め、良好な関係を維持しながら将来への準備をすすめてまいります。

(3) 世田谷区内での取り組み

平成18年度からは川場村からの委託により、世田谷区内のさまざまな催しに出店し、川場村の農産物販売や区民健康村および川場村のPRをすすめてまいりました。この取り組みで、これまでに区民健康村を利用した多くの区民の方から好評をいただき、時にはPRのお手伝いをいただいております。区内への出店はこれまでの15年間で延べ750回以上行い、川場村の出店を希望する催しも次第に多くなり、平成28年度には過去最多の延べ74会場に出向きました。なお、この取り組みでは、世田谷区の商店街や主催・実行する方々とたびたび情報交換を行い、川場村と区民健康村への関心の強さを肌で感じております。また、この情報交換では、川場村として出店することが、それぞれの催しの魅力を増す上で役立っていることを何度もうかがって

おります。

平成27年度より、世田谷区トラストまちづくりとも連携し区内「喜多見地域」竹山市民緑地の竹林整備の開催を実施しております。なお、川場村からも出向き指導的役割を果たすとともに、川場村の魅力なども紹介する中で、川場村での開催も行われ喜多見地域より運ばれた竹材を活用した炭焼き体験なども行っております。

今後も引き続き、世田谷区への出店や環境活動をとおして貢献するこの取り組みを積極的にすすめてまいります。

3) 教育機関・他団体等との連携

弊社は区民健康村事業を推進するにあたり、世田谷区、川場村および区民村民のみならず、交流事業参加者の期待心理としては、学術的な視点も重要となるため、様々な教育機関等とのコーディネーター役も果たしております。

特に里山塾では、事業全体の助言からプログラム進行の多くを東京農業大学教授や岩手大学教授との緊密な連携のもとにすすめてまいりました。同様に「農業塾」では東京農業大学の元教授とともに企画の立案と運営をすすめております。また、川場村における動植物植生研究では東京農業大学や世田谷区内に本拠のある東京都生物クラブ連盟などがかわり、その成果が区民健康村および川場村へ還元されております。その他利根沼田森林管理署、群馬県立天文台、などとの協力と連携を行っております。

今後も豊富な交流事業展開を行う上での新たな人脈づくりや、区と村の取り組んだ自然環境の保全整備活動の実績として、生態系の現状調査などを引き続き継続してまいります。なお、そうして得られた調査結果は、弊社スタッフにより、一般の方へ分かりやすく内容を置き換え、広く一般区民向けのプログラムへ組み込みながら、川場村の自然に関する理解や両住民による里山づくりの重要性についての普及啓発活動を実践してまいります。

(1) 新たな協力者の掘り起こし

第5期事業において、世田谷区民と川場村民の関係人口を鑑み、区民が里山で農業に携わる方々の知識や知恵などを学ぶ場として、各農業生産者や、各農業団体（雪ほたか生産組合、リンゴ出荷組合、富士山地区の一般社団法人WASAWASA、湯原地区の「ユビト」）、など協力を得ながら各交流事業や移動教室等のプログラムの中で登場する機会を増やし、新たなプログラムに沿った中で交流事業を充実させてまいります。

(2) 更なる連携強化に向けた取り組み

① 里山塾における友好の森における参加者の関り方の検討及びプログラムの見直し

里山塾では長年、区民村民協働による森づくりを継続的に実施してまいりました。里山自然学校運営委員会でも委員会から提案されているように、今まで「守る」「育てる」に主眼を置かれて実施してきた中、今後、里山の恵みを享受し、「楽しむ」「憩う」の充実を図りながら、排出された木材の利活用として、バイオマス発電のウッドチップや間伐材等を利用したクラフトづくり等を実施し、「上手な活用」の在り方に努めてまいります。

また、ヒロイド原における林地を里山自然学校運営委員会からの意見を基に計画的な植生計画と、伐期を迎えたコナラ林などは一次林の伐採を計画的に実施し、本来日本の里山として行ってきた二次林としての活用を行う事で、里山の利用・管理手法など持続可能な資源利用を学んでいただきます。また、塾以外では地元の森林組合等の協力も得ながら、計画的に進めていきたいと考えております。

②学術的哺乳類、鳥類などの個体の数及び生息域調査や子どもたちの野生動物への意識調査

③学校機関における植生及び動物や昆虫の生息域調査活動とそれを活用したプログラムの充実

東京農業大学と連携を図り、友好の森の敷地内における小型哺乳類の個体数や生息域調査を行います。また、センサーカメラを主体とした哺乳類や鳥類等の動画撮影を行い、生態を動画で見ることにより移動教室等での学校教育プログラムや子ども達の関わる交流事業等において紹介を行い、里山における人間と動物たちの関係や、また、村内の鳥獣害に悩まされる農業従事者への情報提供などを進めてまいります。

更に、今後哺乳類や鳥類だけでなく、東京農業大学の協力を進め、昆虫類や薬用のある草木類の活用を検討し、川場村の農業等への転用していける仕組みを模索して参ります。

■協力者における対応の様子



東京農業大学学生による体験リーダー



ジャパンフライフィッシャーズ講師



村内婦人グループによる移動教室体験活動



森林組合スタッフによる伐木指導



山の神々を訪ねる会の登山道整備



森林組合スタッフの木工技術指導



東京農業大学元教授による里山塾講義



東京農業大学元教授による農業塾講義



まるごと滞在記の受け入れ農家



茅葺職人指導による屋根葺き

■交流事業指導者および事業運営協力者概要

分野	内容	備考	
里山自然学校	総合企画・運営	東京農業大学 元教授 学校長	
	企画・運営・技術指導	村内農家 副学校長	
農業塾	プログラム企画・進行管理	東京農業大学教授 元教授	
	農業技術指導	[民宿100選] 選定民宿経営	
	農業技術指導	専業農家	
	農業視察受け入れ	リンゴ農家	
	農業視察受け入れ	ブドウ農家	
里山塾	農業視察受け入れ	ブルーベリー農家	
	プログラム企画・進行管理	岩手大学教授 塾長	
	技術指導	利根沼田森林組合	
	技術指導	林業家	
	林業機械等技術講習	林業・木材製造業労働災害防止協会	
	運営サポート	東京農業大学学生・国土館大学学生等	
	運営サポート	やまづくりくらぶ 世田谷区民	
	茅葺技術	茅葺職人	
	茅刈技術	村民	
	建築技術・文化史	村民、区民	
	運営サポート	川場村消防団(地元分団)	
	茅葺建築指導	次大夫堀公園民家園・茅葺研究会	
	事業連携	富士山集落活性化協議会	
	事業連携	一般社団法人WASAWASA	
	事業連携	一般財団法人世田谷トラストまちづくり	
	事業参加	雪ほたか生産組合	
		親子里山体験コース受け入れ	リンゴ農家
	野外体験	企画・進行アドバイス	東京農業大学教授、岩手大学教授
		野外体験リーダー	東京農業大学学生 どもも里山自然学校等
		自然観察ガイド	東京農業大学学生
野外体験リーダー認定		特定非営利活動法人 自然体験活動推進協議会	
棚田	体験指導・野外体験	専業農家及び農家民宿	
そば	体験指導	区民、村民	
木工	木工技術指導	森林組合木工技術者	
つり	テクニカルインストラクター	フライフィッシング JFF事務局	
	フィールドガイド	地元つり愛好家	
登山	ガイド・アドバイザー	沼田山岳会 ヒマラヤ登山経験者等	
地域文化体験	伝統食文化体験指導	みどり会	
移動教室	りんご生産講話・収穫体験	りんご農家	
	移動教室登山道整備	山の神々を訪ねる会 村民	
農業	りんご収穫体験等	日帰りバスツアー等での協力	
	ぶどう収穫体験等	日帰りバスツアー等での協力	
	りんご出荷組合	世田谷区内出店協力	
	りんご研究会	レンタアップル運営協力・ふるさとパック協力	
	りんご研究会青年部	りんご生産後継者・出店協力・野外体験指導	
	野菜生産	区内出店協力農家・ふるさとパック協力	
	米生産	村内農家・施設内消費米納入	
	畜産	酪農家・環境学習プログラム等協力	
	乾燥芋生産	野外体験指導・ふるさとパック協力	
	伝統工芸	村内伝統工芸 ほうき作り	
植物学	村内植生調査	東京農業大学教授、研究室学生	
交流支援	世田谷区内出店・PR活動	在京川場村人会	
危機対応	救命救急技術	利根沼田広域消防	

4) 環境へ配慮した取り組み

(1) 協働による環境整備

弊社は、川場村を舞台に世田谷区民が「地域における自然と人間とのかかわり」を体験し、区民と村民がともに協力して新たな地域社会を創っていくことを目指して様々な事業を実施してまいりました。

第一に挙げられるのが、健康村里山自然学校の運営をとおして、村民と区民との共通財産でもある優れた自然環境を協働で守り、育てる活動の展開です。

(2) 自主的活動グループによる環境保全整備

これまで継続してきた里山塾は森林保全の取り組みであり、小学生から大人までさまざまな立場、条件の人が参加できる事業として長年にわたって継続され、交流事業の枠を超えた区民による自主的な活動にまで発展しております。

(3) 交流事業を通じた環境保全活動における成果

この里山塾の取り組みは、なかのビレジの背後に広がる80ヘクタールに及ぶ「友好の森」を中心に展開されており、平成28年度からの5ヶ年における里山塾の運営では6ヘクタールの森林を延べ1,217人の区民参加者の手により地道に整備を行ってまいりました。なお、この事業は区民と村民協働による長年にわたる取り組みが効果を上げ、良好な自然環境を維持し、次世代につながる事業として評価を得ております。

(4) 多くの種が生息できる環境づくり

里地・里山には山林と農地のほかに様々な形態の草地も存在しており、農山村の景観や生態系のバランス維持の上でも重要な機能を持っています。健康村里山自然学校では草地の利用と保全、伝統的建築物の維持と技術伝承の観点から、里山塾の一環として茅葺きにも取り組んでいます。

(5) 農業分野への貢献から得られる環境保全

米作り体験や農業技術を学ぶ機会の提供など農業に関連する事業は、農地を保全し、田園環境の維持や農業の新たな展開につながる取り組みとして機能しています。

農業塾は、生産の場としての農地に新たな意味と役割を与え、農業の活性化に寄与する役割を果たします。なお、こうした環境で育てられた新鮮な農産物は、世田谷区への出店販売やふるさとパック等による、農産物の斡旋を実施しており、諸事情により川場村を訪れることのできない方も含め、物流的交流を促進しております。

このほか、レンタアップルなどの様々な交流事業や区民利用者へ向けたミニイベント、移動教室での地域・環境学習プログラムなども川場村の自然や環境、産業や生活などをもとにした内容ですすめており、多くの方に楽しみながら感じ、学ぶ機会を提供しています。これらの取り組みにより、川場村にある豊かな自然や良好な生活環境を維持し、継続させるための意識啓発や行動へのきっかけとしています。

5) 利用者による評価と改善の取り組み

(1) 交流事業参加者向け意識調査

現在、里山自然学校では、参加者の意見を反映させた事業展開に取り組んでおります。なお、手法としては、実施の都度、指導者や運営事務局にて座学など講義の場やその他の各プログラムの中において参加者の声を直接伺う機会づくりにも努め事業のマナー化防止にも繋げております。また、忌憚なくご意見を伺う場として、各事業における夜の「指導者や村民を交えた交流会」は、現在はコロナ禍により実施できない状況でおります。この交流会は「地元学」を学ぶ事や、両住民の意見交換から双方のニーズを聞き取ることができる大変貴重な機会となっております。

直接寄せられる声のほか、アンケートによる意識調査なども行っております。それらのまとめは、運営事務局にて意見を集約し、新たな事業内容のための提案書としてまとめ、里山自然学校運営委員会への検討資料として提出し、区、村、指導者陣など運営組織における考え方を十分踏まえた中で実施内容に盛り込んでおります。

そのほか、交流事業全般において、開催前の参加確認段階で、事業運営に必要な事項の聞き取りを行っております。その際、年齢層だけでなく健康状態なども的確に把握し、プログラムへの配慮に繋げることで、参加者の安全と満足度を高められるよう柔軟な対応を行っております。また、参加動機等を記載していただいた情報を基に、広報を行う上での参考とさせていただいており、口コミや区報、その他 PR 紙など各事業の PR に役立てながら参加者増加に向けた取り組みを実施しています。

■里山自然学校 里山塾・農業塾 参加者向け調査のまとめ

交流事業における参加者声と事業展開「里山塾」

里山塾では、参加者の減少と高齢化・固定化などの課題が挙げられたことから、里山塾をさらに充実させることを目的とした検討を行いました。(里山自然学校運営委員会) そこでは、「ヒロイド原のグランドデザインをワークショップ形式により全員で考えて、将来どのような森林に育てるかを話し合う機会の必要性」が挙げられ、利活用することで循環し保全されるヒロイド原の整備・活用が求められております。

そこで、里山塾開催時に※区民・村民参加のもと、ヒロイド原のグランドデザインを考えるためのワークショップを開催いたしました。なお、その際のご意見を以下の通りまとめております。

※【区民=里山塾生・村民=中野地区住民・農大学生・地元森林組合】

1. 参加者意見についてのまとめ【里山塾】

平成27年度に、区民・村民参加のもと、ヒロイド原の利活用を考えるワークショップを行いました。

(区民=里山塾生・村民=中野地区住民・農大学生・地元森林組合)

1) グループAにおけるご意見

- ① レクリエーション、管理(21件)・・・訪れる人が楽しめる内容に関する事など
- ② 獣害対策(5件)・・・獣害対策をしつつジビエ料理に繋げるなど
- ③ 茅関係(9件)・・・良質な茅場を目指すことや茅場の維持管理、茅葺建築など
- ④ その他(1件)

2) グループBにおけるご意見

- ① 観光、レジャー(17件)・・・訪れる人が楽しめる内容に関する事など
- ② 森林(やま)の整備(13件)・・・放牧(山羊など)や植栽計画に関する事など
- ③ 施設関係(13件)・・・茅葺小屋や発電施設など
- ④ 人・運営(5件)
- ⑤ 要望(2件)

2. 意見を反映させた具体例

1) 「山の実りを満喫したい」

令和元年度の各コースリニューアルに伴い、技術習得だけでなく、カントリーライフ的要素も取り入れております。その中で、ブルーベリーや梅の収穫など、ヒロイド原の恵みを楽しめる内容も取り入れ、その時期の旬な実りも満喫していただいております。

2) 「自然観察・自習コース看板の設置」

自然観察のオプションイベントを通じて、友好の森やヒロイド原の活動を紹介しております。それ以外でも、さらに多くの方が気軽に楽しめるように、QRコード散策マップを作成し、セルフガイドで活用していただくことで、利用者サービスに繋げております。

3) 「獣害対策」

里山塾では、基本的な里山保全整備の一環として、獣害対策の考え方について事業展開を行う中で講義を行っております。また、そうした考え方から、地域の理解を頂きながら新たな取り組みとした事業展開を計画しております。

ジビエ料理に関する取り組みは、弊社の抱える事業所にてメニューを開発し、提供を行っております。

4) 「良質な茅場づくり」

現行プログラムでは、良質な茅を育成するために、茅場整備の基本的な考えを構築したプログラム展開を行っております。また、実際の屋根材として活用する中で、茅職人の直接的な意見なども頂けるプログラム内容としております。

交流事業における参加者声と事業展開「農業塾」

農業塾では、プログラムの充実に向けたアンケート調査や塾の後半では直接意見を伺う場の設定などに取り組んでおります。なお、それを基にしたプログラムの見直しを行うことで、マンネリ化しない方策をとっており、川場村の魅力を満喫いただくための事業展開にも努めております。

○集計期間：平成30年度から令和2年度 3ヶ年のまとめ

1 参加者意見についてのまとめ【農業塾】

1) 知識や技術の向上に関するご意見

- ① リフレッシュを求める (10件、25.0%) ……もっと土に触れる時間が欲しい
- ② 作付け品種 (9件、22.5%) ……作付け野菜に関する希望

2) 川場村民との交流に関するご意見

- ① 交流 (4件、10.0%) ……村民との交流を期待

3) その他

- ① 野菜の試食 (3件、7.5%) ……収穫した野菜の食べ方 (川場スタイルを知りたい)
- ② 終了後の活動 (2件、5.0%) ……家庭菜園 (区民農園)
- ③ 他 (12件、30.0%) ……好評ご意見 (村内の農業視察ほか名所めぐり)

参加者ご意見をいただきプログラム充実へ向けて講師陣との打ち合わせを交わし下のような取り組みを実施しています。

2 意見を反映させた具体例

1) 「実習農地での講座」

土に触れる時間をできる限り増やすため、実習農地での講座の開催を行っており、作物の生育状況なども踏まえた講義を行っております。

2) 「作付け品種の選定」

川場村における適地適作を考慮した中で、可能な限り参加者の希望を取り入れた内容で実施しています。

3) 「野菜の収穫試食」

収穫後の加工品づくりプログラムとして、こんにゃくづくりを実施しております。また、その他、川場村の伝統食品づくりの機会を塾開催日とは別に設定しております。

4) 「技術講習外での他産業視察等」

年間予定したプログラムの合間にて、果樹園農家 (リンゴ・ブドウ・ブルーベリー) の視察や、川場村を含む近隣観光も実施いたしました。

今後も引き続き、これまで行ってきた両住民の意識調査を継続して行ってまいります。さらに、新たな取り組みとして、交流事業の入口とも言える一般のご宿泊者を対象とした「オプションイベント」は、川場村の魅力や健康村事業を知ることのできる導入的な位置づけのプログラムでもあり、健康村事業理解者を増やす上でも大変重要な企画となっております。このオプションイベントをさらに充実させ、様々な交流事業へと導くためにも、参加者ニーズを的確に把握し取り入れる仕組みを検討・実施してまいります。

2. 交流事業の充実・発展に向けた取り組み

1) 交流事業における取り組み

交流事業では、多くの健康村づくり事業の理解者を増やすことで、地域のさらなる発展のための可能性を生み出すこととなります。そのためにも、既存交流事業参加者のより活発な活動展開へと導き、やがて川場村での自発的活動を促すための機会づくりが重要と考えております。弊社は、そうした視点を踏まえ次のことについて取り組みを強化いたします。

なお、交流事業は大まかに3類型から成り立ち、より広い利用者層が気軽に参加し、川場村を体験するステップ1のカテゴリーから、自然への関心を高め、人々との交流機会となるステップ2、積極的に環境や交流を図るステップ3と段階的に捉えおり次のことについて取り組んでまいります。

[STEP 1] 「川場村を気軽に楽しむ・知る」

- 1) 新たな村民の登場の開拓を図り、区民・村民に草の根的な事業理解の拡大を図ります。
- 2) 友好の森の資源（間伐材やその他の樹木）を活用したクラフトづくりなど、広く里山の魅力を広げていきます。
- 3) 可能性のある事業に対し、オンライン化を進めてまいります。
(蒟蒻づくりやそば打ち体験)

[STEP 2] 「もっと時間をかけて川場村を知りたい」

- 1) 再生エネルギー活用における普及啓発活動を進める上で、プログラムに取り組みます。
- 2) 新規参加者と継続的に参加される方のプログラム内容を明確にし、充実を図ります。

[STEP 3] 「川場村のために何かできないか？」

- 1) 修了者を対象に、長期宿泊型交流拠点の活用及び地域との関りを持った過ごし方の提案を行います。
- 2) 交流事業参加者向けに、新たに「交流事業サポーター制度」を募り、事業普及や理解者拡充に努める。

※交流事業サポーター制度とは、健康村里山自然学校修了者の主体性を重んじ、事業の理解者や協力者を募ることにより、より住民参加型の事業発展を目指した制度と考えております。また、川場村民との更なる繋がりを踏まえ、より深く充実した交流の発展に向けた取り組みと考えております。

ステップ1 「川場村を気軽に楽しむ・知る」

●健康村ふるさとプログラム

川場村の魅力を気軽に楽しむことのできる健康村入門的プログラムとして訪れた利用者向けにご案内を行っており、やがては交流事業参加者へと導くものです。

- ・弊社スタッフが中心となってガイド役を務め、時には村民の登場も交えながら、川場村についての豊富な知識を基にした楽しみ方を伝えていきます。
- ・ファミリーユースを中心とした幅広い利用者を対象に、半日程度で気軽に体験できる活動を行ないながら、地域の自然や環境、文化などを紹介します。
- ・それらを通じて区民健康村のファンとして何度も足を運び、既存交流事業への関心を高めるよう導いていきます。
このほか、季節ごとのさまざまな楽しみ方を取り入れて、いつでも気軽に参加できるオプションイベントを用意します。
- ・プレミアム・オプションツアーとしてお勧めの基本プランを用意し、「もう少し、ゆっくりしたい」「技術的に深度化を図りたい」「日程を変更したい」など、個々のお客様のニーズに合わせることで、1日1組限定の「ガイド派遣型セミオーダー企画」を実施します。これについては、安全面等を配慮し、予め設定したコースの中からお選びいただき、その中でお客様のニーズと合わせながら、コースや行程を決めていきます。お客様の体力や目的に合わせて、ご満足のいくプレミア感を持たせたり、さらには地元の人しか知らない場所や味覚をご紹介しますりするものです。

【一例紹介】

- ・季節の里山歩き

森の中のいろんな不思議との出会い。木漏れ日の森の中、大好きなカブトムシを発見！草地を歩くと不思議な穴が沢山開いている。いったいなんだろう？など川場村の自然界の不思議を楽しみます。

- ・ナイトハイク

手を伸ばすと届きそうなほど、星がきらめく夜空を眺め広大な宇宙を想像し、流れ星や人工衛星、時には動物の鳴き声など自然界の音に耳を澄まします。

- ・森とひとをつなぐ「里山体験」

森林散歩を楽しみながら、自然から学べる川場村ならではの知恵を紹介します。

■オプションイベント





■高原トレッキングツアー「尾瀬ヶ原」

区民健康村友の会会員を対象にした「尾瀬ヶ原ツアー」です。世界的に貴重な自然環境のある群馬県利根郡だからこそできるイベントです。



■スノーシューツアー

スノーシューツアーとして日光白根山、上州武尊山など、雪山を安全に楽しみます。



このほか季節や場所、時間に合わせた楽しみ方で様々なイベントを実施します。

ステップ2 「川場村の人々との交流機会」

- ・「もっと時間をかけて川場村を知りたい」自然や人々とのふれあいの場です。
- ・地域住民との交流を事業の魅力の一つとし、参加者間の結びつきと川場村へのつながりを強める要素を盛り込みます。
- ・弊社スタッフの企画と運営を中心に、農家や専門的スキルを有する外部スタッフのサポートを一部導入します。
- ・1日あるいは2日程度のプログラムを、時間をかけて川場村のさまざまな魅力を体験できる内容です。

●日帰りバスツアー

爽りいっぱい川場村を満喫するバスツアーです。夏はブルーベリー、秋はブドウやリンゴの収穫を体験し、園主さんとのコミュニケーションも楽しみ。川場産の新鮮な野菜買い付けやビレッジの温泉入浴も目玉の一つです。地元の食材を活用した昼食など魅力一杯の川場村を気軽に楽しんでいただく企画です。



●フライフィッシングスクール

豊かな自然の中でひとときを過ごす釣り系イベントです。村内を流れる溪流、美しい魚たち、木々の緑が映る川面の輝きと野鳥のさえずり。全てが贅沢な時間であり、気の合う仲間と出会えるひと時です。



●レンタアップル

川場村のりんご園でりんごの木を借りて、1年間オーナーになる制度です。春には甘い香りつつまれて花を摘み、秋にはたわわに実った完熟りんごの収穫が楽し

めます。リンゴ園主さんの心づくしも人気の秘密です。



●手づくりそばの会

自分の手で畑を耕し、種をまき、収穫、脱穀までを、季節の変わり目を楽しみながら行ないます。そして、会の最終回では汗と思い出がいっぱい詰まった「手打ちそば」づくり。その味はまさに絶品です。自らが手間ひまをかけた、贅沢な1杯のそばを楽しむ「手づくりそばの会」です。



●木ごころ塾

木ごころ塾では、木の種類や部位の使い分けを学び、その知識を生かして一つのオリジナル製品(イス)を作り上げます。素材選びからはじまり、作品のパーツ一つ一つを作り上げていく本格的な木工教室です。



●農業塾 レンタル農園

川場村の立地や気候条件は農業に大変適しています。レンタル農園には道具や肥料、栽培のアドバイスまでそろっています。春の作付けから秋の収穫まで、四季の移り変わりを感じながら、知識と経験を活かして思いっきり農作業を楽しんでください。



ステップ3 共に考えるふるさとづくり

「川場村のために何かできないか？」

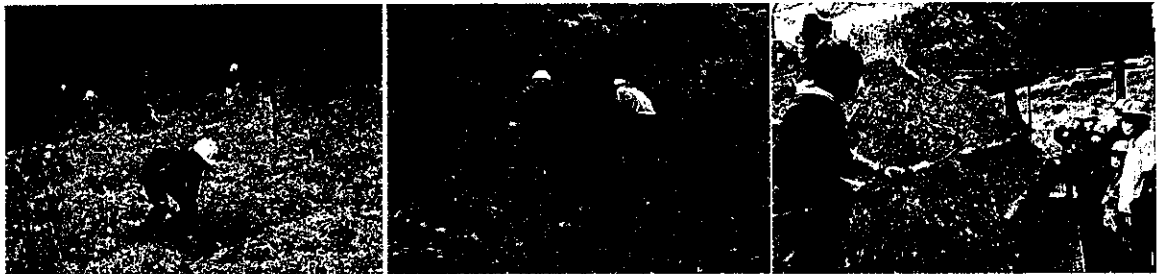
- ・ 大学等の研究機関、森林組合、職人、農業従事者など各分野の専門家とともに企画運営を行ない、高度な知識と技能を取り入れた内容で実施します。
- ・ 各企画は通年参加を前提に、1年単位の体系的プログラム構成で実施します。
- ・ 健康村里山自然学校の2つの塾では、技術的な面を学ぶことはもちろん、環境への配慮、心身ともに健康的な活動、安全管理への意識や技術、そして地域性の理解などの内容を伝えていきます。
- ・ 区民と村民による将来の自発的な活動へとつながる内容で実施します。

●健康村里山自然学校「里山塾」

「里山塾」では現在にも受け継がれた里山の知恵と作法を学びます。地元の技術や知恵と合わせて、何世代にもわたって積み重ねられてきた知恵と技を受け継ぐとともに、現代の環境保全の視点も十分反映させた活動を展開します。区民と村民が協働して健全な里山の育成・保全を行い、さらに自然素材の活用など総合的な里山とのかかわりを楽しみながら、地域に根ざした活動をする仲間づくりでもあります。

○おとなの里山コース

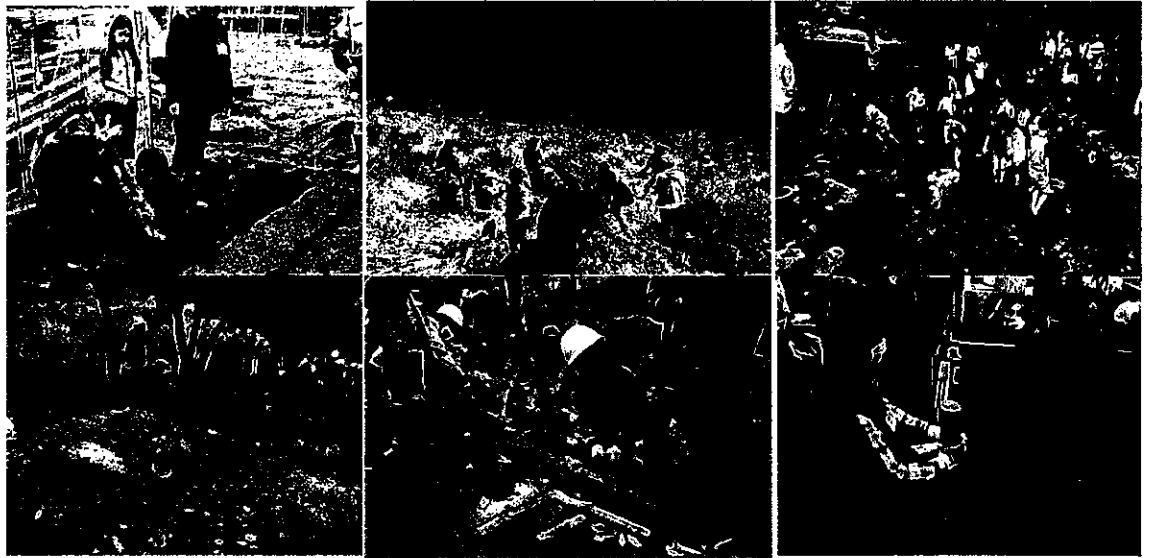
人が手入れして維持されてきた里山を守り、次の世代につなげます。自然と調和し活用してきた様々な知恵や知識、基礎技術を学びながら、多くの人々の力を合わせることの意義や成果を体験します。講師陣には大学教員をはじめ様々な専門家や技術者、地元の方たちを招き、多角的な観点から里山と関わります。





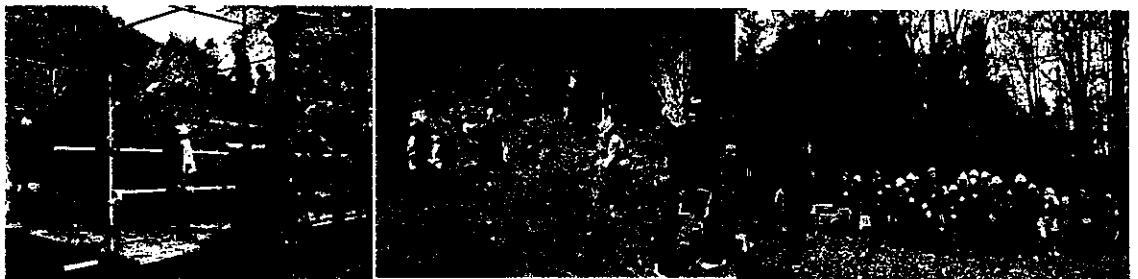
○親子里山体験コース

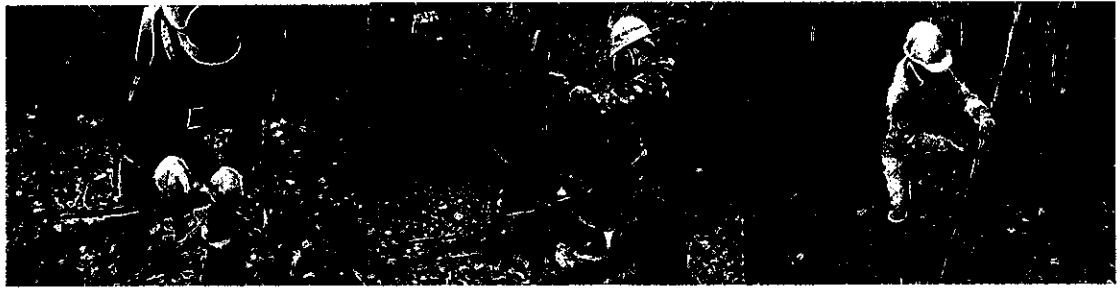
広大で変化に富む川場村で、身近な自然である里山に親しみ、森林作業や森の恵みの収穫などを体験します。家族単位で里山に親しむ機会として、これまでも多くの方の参加をいただいています。



○専科コース

おとなの里山コースで里山の知恵と技を体験し、更なる知識や技術を学ぶ場として屋根葺きに特化した教室を行い、伝統的な建築物や里山の文化を継承していきます。また、おとなの里山コースで学んだ技術を実践する場として地域住民との協働による山林整備を行うことで、交流を深めつつ両住民が共に川場村の環境を守り・育てることを担います。





○こども里山自然学校 夏の教室・冬の教室（小学5年～6年生）

小学5・6年生までを対象に、自然散策や森林作業、ナイトハイクや農作業などを体験します。里山の様々な環境や人々とのかかわりを、実体験をとおして学ぶ機会として高い人気があります。



○川場まるごと滞在記 夏の教室・冬の教室（中学・高校生向け）

農林業に触れ、仲間を知り、人に学ぶ中学・高校生向けの農山村体験活動です。この教室は、地域の人との交流をはじめ、地域活動にチャレンジする本物体験です。同世代の仲間と同じ時間を共有し、一緒に過ごすことで仲間同士の絆も深まります。



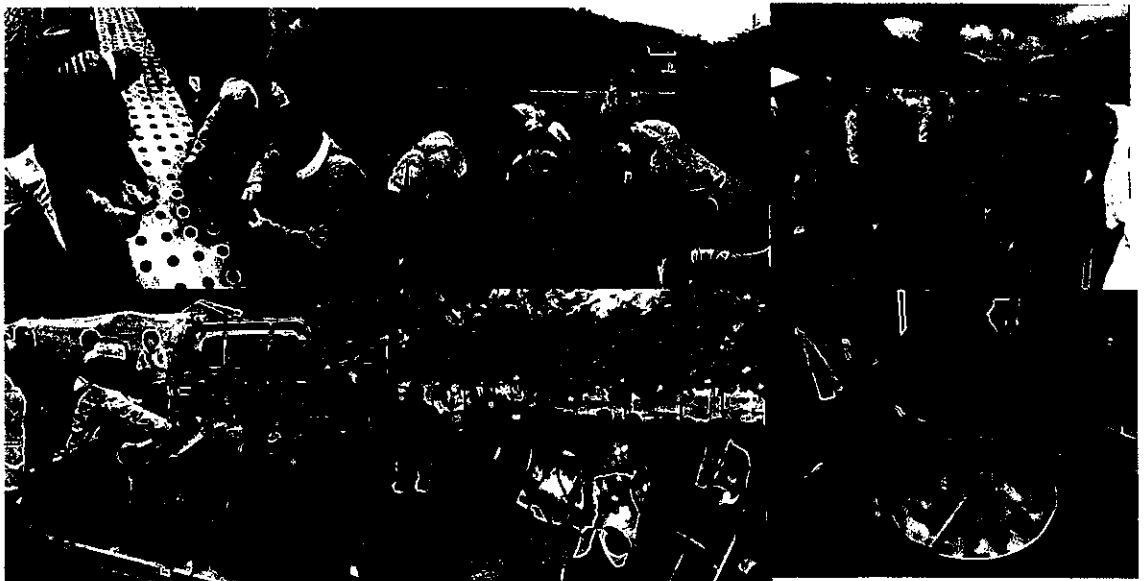


●健康村里山自然学校「農業塾」

農業塾では、土づくりから数多くの野菜を育てる教室です。なお、継続参加者には、里山資源の活用機会もあり、森で体積した腐葉土を活用した農業も実践しております。また、村内の実践農家を訪問し、野菜づくり以外の川場流農業を知ることのできる機会づくりや、空いた時間を活用し周辺観光なども楽しみの一つです。野菜づくりのための技術習得だけでなく、農業指導者との交流から地元の流儀を知ることができ、川場村での自発的な活動にも役立ちます。

○農業技術教室 - 野菜づくり入門コース -

川場村の農業従事者を指導者に迎え、野菜づくりの基礎を講義と実技から学んでいただく教室です。このコースでは、永い時を経て受け継がれた川場流農業の知恵や工夫などを加えて実技講習を学んでいただきます。また、合間を縫って手作りコンニャクやの山歩きができるのも魅力のひとつです。



○棚田オーナー制度（年間コース）

田植えでは田んぼに入る新鮮な感覚に驚き、稲刈りでは農家の手際の良さに驚きます。作業の合間にはあぜ道で農家の心づくしのおやつを楽しむ光景も、地域に伝わる食べものや生活に触れ、一緒に作業する参加者同士もいつの間にか和気

あいあいです。



交流事業から区民と村民の自発的交流へ

現在、里山塾修了者の「やまづくりくらぶ」、手づくりそばの会参加者グループ、農業塾修了生など、各交流事業修了者が任意での活動が幅広く展開されるようになってまいりました。里山塾では、修了者が「やまづくり・くらぶ」の名称で任意団体を作り、川場村の環境保全活動を展開しています。農業塾でも卒業生が引き続き塾に参加して活動をするほか村内の農地を借り受け、自主的に農地を耕しています。手づくりそばの会参加者も蕎麦文化同好会を結成して都内を中心に定期的に活動しながら、川場村で行われる手づくりそばの会で村内の講師とともに協力いただいております。

このことは交流事業における大きな成果の一つであり、弊社としては、区民と村民による任意活動へのサポートを行い、両住民がより活動しやすい環境を作り上げる使命を担っております。交流事業に参加した区民の方々の考えや希望の把握とともに、村内での受け入れの可能性など総合的な判断と調整は、弊社が最も適した存在であると自負しております。

行政のかかわる区民健康村事業から発展する、真の交流関係である区民と村民による自発的活動の支援と活動のサポートを、弊社は積極的に行います。そのためにも、引き続き川場村の村民が行っている活動など情報収集も怠ることなく、更なる可能性を探りながら交流事業の充実を目指してまいります。



3. 新たな交流の展開

1) 第5期事業計画に基づく取り組み

(1) 村の生活体験ができる交流事業の取り組み

現在、里山塾において友好の森での地域（中野地区）との協働作業を実施しており、そうした永きに渡る関係を生かし、村民との関りや村の生活理解を深めるための新たな機会づくりを計画しております。なお、具体的には中野地区小田川りんご園と山林の境界部分への刈り払いとフェンスの設置作業を行い、農林業被害における獣害対策を踏まえた森づくりの協働実施を行います。

(2) オンラインを活用した交流事業の取り組み

新型コロナウイルス感染症は、健康村事業にも大きな影響を与え、新しい生活様式を考慮した施設運営や交流事業の見直しが求められております。そこで、パソコンやカメラなどハード面の環境整備を行い、健康村の魅力や交流事業などの動画配信、さらにはオンラインによる交流事業の実施を行います。

(3) 協働による自然環境の保護と循環型社会の構築

① 友好の森の保全・育成に向けた取り組み

区民健康村事業を支える川場村の環境を、都市と山村の交流事業の一環として保全育成し、自分たちの身近なところにある森林を自分たちで守り・育てることをとおして、環境問題の新しい取り組みの在り方を追求することを目的としております。

現在、里山塾における友好の森を活用した技術教室では、森林と草地を合わせた総合的な里山の環境整備を行っております。なお、里山塾では今までの守り育てた里山の自然環境の活用方法（SDGs [持続可能な開発目標] の視点からも、森林環境保全や利活用の取り組みを踏まえ、友好の森で産出された間伐材にて川場村でのバイオマス発電利用や木質ボイラーへの転換）など、今後に向けた整備計画策定に向けた取り組みを行います。

② 富士山集落との里山整備事業の取り組み

里山塾では、川場村中野地区の「友好の森」を起源とする全村展開を視野に入れた取り組みが行われております。なお、現在では中野地区のほかに、ふじやまビレッジのある富士山地区と連携し、集落周辺の山林整備を行っており、今後もこの取り組みを継続し、地元住民との交流促進に努め、協働で整備した散策コースの活用など、新たな可能性に向けた取り組みを行います。

③ 交流事業による森林保全活動の全村展開に向けた取り組み

交流事業における全村展開では、里山塾にて中野地区（友好の森）、谷地地区（富士

山地区浅間神社周辺山林整備)が行われ少しずつ村内に広がってきました。現在行っている富士山集落での遊歩道整備を、将来的には他の地域とも連携しながら実施していく予定であり、今後も新たな候補地の掘り起こしなど全村展開に向け取り組みを行います。

④友好の森の木材活用事業の取り組み

30年にわたる友好の森事業の成果は、植林した木の成長とともに、少しずつかたち表れており、平成27年には、友好の森から切り出した木材が品評会で優良賞を受賞しております。なお、川場村役場の新庁舎建築において、友好の森から切り出した材を活用する予定であります。また、これまで里山塾において切り出した材は、炭焼きの材料として有効活用してきました。今後は村内ウッドビレジと連携して、さらに有効活用してまいります。

(4) 区とのつながりを基盤とした村の産業振興

①電動アシスト付きレンタサイクル事業

川場村の広範囲にわたり、村巡りの一環事業として、電動アシスト付き自転車を活用したレンタサイクル事業を令和3年度より実施してまいります。また、今後川場村と連携を図り、サイクリングコース等の案内を利用者へ向けて配信してまいります。

②区内物産展による村の農産物や川場ブランドの販売

世田谷区内の物産展を活用し、川場村の農産物や川場村ブランド商品の販売と合わせて、川場村及び世田谷区民健康村の広報等継続実施を行ってまいります。また、新たな手法(川場村農産物及び加工食品等のWEB上での販売等)の取り組みを模索し、需要と生産供給のバランスを見ながら進めてまいります。

(5) 区民と村民による村の歴史・文化の継承、発展

①「川場学・地域学」の普及・啓発

区民・村民の交流事業の新たな位置づけとして「川場学・地域学」を学べる取り組みの実施を展開し、川場村で培われた伝統文化の普及啓発活動を行ってまいりたいと考えております。

②村の生活体験ができる交流事業

区民が川場村での体験を通じて、村民との関わりや村の生活の理解を深め、ふじやまビレジ施設に併設されている古民家を農山村の生活体験や村民の語り部から様々な川場村を感じ取ることのできる交流の場として、新たな活動の展開を進めてまいり

ます。

また、富士山集落活性化協議会をきっかけとして、新たな一般社団法人が誕生しました。この団体は、富士山集落を中心に自然と人をつなぐ創造的活動を目指しています。そうした団体と連携しつつ、さらなる事業発展に取り組みます。

なお、①②の実現に向けては、交流事業サポーター制度の登録者向けに、川場村各地域の催事への参加機会を築いてまいります。

2) 交流事業における新たな提案

(1) 交流事業の新たな試み — 交流事業参加者向けサポーター制度 (案) —

世田谷区民健康村里山自然学校サポーター制度 (仮称) の導入について

1. 主旨

今後は、更なる交流事業の発展拡大を目指す上で、両住民の主体的な活動が重要となります。

現在、健康村里山自然学校を主体とする交流事業の参加者においては、リピート率が高い現状が伺えます。そうした参加者の多くは、里山自然学校の内容が魅力的であることはもちろんのこと、日本の原原風景を残す川場村と村民との繋がりが影響している事が挙げられます。里山自然学校サポーター制度の導入に至った背景には、当校を修了した参加者により事業性の理解と関わりとしての新たな活動と、今後さらにより深い両住民の交流を推し進めるべく、交流事業のサポーターとしての制度を導入したいと思えます。

また、第5期事業計画にある通り、長期滞在型交流事業の推進や、川場村での各地区で行われる活動への関わり、また、既存交流事業の発展を目指し、両住民主体の制度として実施していくこといたします。

2. 目的

川場村には人々を魅了する大自然もあれば、地域固有の文化も溢れています。日本人の基層を育んだ、自然と対話していた「里山文化」は、自然からも多くの情報を引き出してきました。そして今もなお、大地に根をおろし代々受け継いだ大切な土地を耕しながら、地域にあったサイズで生活をしています。そして現在では、川場村を訪れる人々(区民)から重要な情報や知識を柔軟に吸収しながら、「新たな里山文化」が築き上げられています。交流事業の魅力として、ここ川場村には森と対話していた時代の知恵を確かに秘めている「古老」たちが事業にかかわり、現在の森と暮らす古い智恵が消え行く中で、そうした知恵を学べる場としても魅力といえます。

こうしたように、川場村民の暮らしの中に区民が溶け込み、そこから生まれる新旧あわせた里山文化をバランスよく築く必要があり、「郷に入っては郷に従え」という言葉を、各交流事業や塾では重要なキーワードとしたいと考えているところです。

日本全国、気候も「森」の質も異なれば、「里山」への人間の関与の仕方も、食文化も異なる中で、川場村では「森林を使いながら守ってきた文化」が今でもひっそりと息づいています。今後、私たちは自然や多くの人々とどういってお付き合いをしていくべきか、そういった精神文化も学べる場を目指したいと考えております。

3. 世田谷区民健康村里山自然学校サポーター制度 (概要)

1) 区民の声を反映させた交流事業の充実

更なる交流事業の充実を目指すうえで「気づきや提案」など忌憚なくご意見を伺います。

2) 川場村の各地域行事への参加（川場村民とのより深い交流）

各地域の行事に参加する中で、川場村の生活様式や地域の伝統文化に対する理解を深めていただきます。また、多くの川場村民との交流からより深いかかわり方を目指します。

■現行におけるかかわり方の可能性について

- ・富士山集落活性化協議会主催イベント
- ・地域の道普請
- ・農業支援活動（リンゴの花摘み）
- ・各地域の「花いっぱい運動」
- ・地域の「まつり」ごと

なお、年間予定以外で、急遽サポーターの要請があった場合、必要に応じて登録者へのご案内を行います。

3) 主なかかわり方

- ①里山塾・農業技術教室等交流事業における様々な準備と事務局としての対応。
- ②村内各地域で行われる催事等で協力依頼があった場合の当日のお手伝い。

4) サポーター制度の対象者

事務局から、教室開催の際、サポーター制度を周知し、教室の年度終了時に登録申込書を送付し登録を行う。

なお、当面は、以下の教室の修了者で、登録者本人の自己申請により、身心ともに健康であることを条件とする。

●おとなの里山コース●農業技術教室●棚田オーナー制度●やまづくりくらぶ

以上、事務局で上記教室修了者に準じた人と判断された方とさせていただきます。

4. 経費負担について

サポーター経費については、基本実費負担といたしますが、保険代・食事代は事務局が負担を行います。

第5章 指定管理者としての運営にあたって

1. 経営理念と運営方針の徹底

弊社は平成18年度から指定管理者として施設運営をすすめる中で、社員全員に対して経営理念と運営方針の徹底と共有化を図って参りました。このことは、公の施設である区民健康村の事業運営を担う立場の弊社が、これまでの事業を継続し、発展させると共に、社員が健康村事業の将来への確たる展望をもって積極的に業務に取り組むために不可欠であると考えております。この考えのもとに、弊社は業務のあらゆる側面を経営理念と運営方針に照らして検証・確認し、全社が一体となって業務を遂行する運営に取り組んでおります。

2. コスト削減の取り組み

運営面では、費用対効果の意識付けを徹底して経費の効率的執行を実行しており、事業継続の基本になる収益力向上を図ることとあわせ、安定した強い経営体質づくりに向けて改革をすすめています。これまでに定型業務、機器保守管理等の専門性の高い業務、夜間における警備においては外部委託化を行い、人件費の抑制に取り組んでいます。

また、電気、水道、燃料などの光熱水費については、契約内容や機器類操作の基本パターンを見直し、利用者の利便性や快適性に配慮しながら日常的な節減を徹底しております。この他、ITによる情報共有と意思決定支援などにより事務効率を高め、コスト削減を引き続きすすめてまいります。

3. 利用料金制による運営

1) 利用料金と収支計画の考え方

平成17年9月の世田谷区民健康村条例の改正により、利用料金制が導入されました。これにより、維持管理コストの削減やサービス向上について、経営努力によって効率的な施設維持管理を実現しつつ、より幅広いサービスの提供が可能になりました。

なお、現行の利用料金に基づく考え方として、管理経費以外での経費である電気料金や重油など光熱費、またその他の経費として、サービス低下とならないための経費として炊具食器類の補充や見直し、また、料理提供に伴う食材原価として充当しております。

平成30年度利用料金（施設利用料（ふじやまビレジ））の見直しを行いました。なお、過去の利用者実績を踏まえ、そこから得られる増収見込みを基に指定管理料の減額にも努めてまいりました。

2) 効率効果的な管理経費の考え方

区民健康村施設利用者実績は、これまで一般と教育機関の利用を合わせ、令和元年に至る過去10年の年間平均では延べ6万人を超える利用者に恵まれております。

管理経費の有効な活用は、多くの施設利用者を獲得するためにも重要な要素となります。そのため、宿泊施設を運営するなかで、新規顧客を獲得することや既存顧客を維持してリピーターを獲得することは大きな課題のひとつと考え、お客さまが満足するより良いサービスや、ワンランク上のおもてなしをする必要があります。

日々の業務を出来る限り無駄をなくすため、定期的な見直しなどを行い、早くて正確性

の高いスキルを多くのスタッフが身に付けることや、マニュアル化などを行うことで業務の標準化にも努め作業効率などを高めるなど、日々の行動に工夫を盛り込みながら、お客様の満足度を高めることのできる人員配置に努め安定した利用者に恵まれる施設づくりに努めております。

3) 利用料金の設定

利用料金は世田谷区の条例、規則による料金体系とします。なお、料金設定にあたっては、世田谷区との協議し、承認を受けて決定します。

4) 利用料金制度による柔軟な料金設定

平成18年度に利用料金制による施設利用料設定を行い、11月から4月までの期間は割引料金としての設定を行っております。

公の施設として常に良質なサービスを維持しながら、より利用しやすい金額の設定は利用者から大変喜ばれており、引き続きこの取り組みを継続して、11月からの閑散期平日利用の割引サービスを引き続き実施いたします。

(1) 宿泊利用料金「ふじやまビレジ」

① [5月1日から10月31日]

区 分	区民等の宿泊利用	区民等以外の者の宿泊利用
大人 (中学生以上)	3,000円/泊	9,000円/泊
小人 (小学生)	1,500円/泊	4,500円/泊
幼児 (小学生未満)	750円/泊	2,250円/泊

② [11月1日から4月30日]

※12月26日～1月7日、3月26日～4月5日

土曜日、翌日が土曜日の休日、翌日が休日の日曜日は除く。

区 分	区民等の宿泊利用	区民等以外の者の宿泊利用
大人 (中学生以上)	1泊目 2,700円/泊	9,000円/泊
	2泊目 2,400円/泊	
	3泊目 2,100円/泊	
小人 (小学生)	1泊目 1,350円/泊	4,500円/泊
	2泊目 1,200円/泊	
	3泊目 1,050円/泊	
幼児 (小学生未満)	750円/泊	2,250円/泊

(2) 宿泊利用料金「なかのビレジ」

① [5月1日から10月31日]

区 分	区民等の宿泊利用	区民等以外の者の宿泊利用
大人 (中学生以上)	2,400円/泊	9,000円/泊
小人 (小学生)	1,200円/泊	4,500円/泊

幼児（小学生未満）	600円/泊	2,250円/泊
-----------	--------	----------

② [11月1日から4月30日]

※12月26日～1月7日、3月26日～4月5日

土曜日、翌日が土曜日の休日、翌日が休日の日曜日は除く。

区 分	区民等の宿泊利用	区民等以外の者の宿泊利用
大人（中学生以上）	1泊目 2,160円/泊	9,000円/泊
	2泊目 1,920円/泊	
	3泊目 1,680円/泊	
小人（小学生）	1泊目 1,080円/泊	4,500円/泊
	2泊目 960円/泊	
	3泊目 840円/泊	
幼児（小学生未満）	600円/泊	2,250円/泊

※幼児は、家族での利用またはこれに準ずる形での利用と認められる場合については無料とする。

(3) 延長利用、日帰り利用料金

①延長利用

利用時間	利用料金（1室1回）
2時間まで	2,000円
4時間まで	3,000円
6時間まで	4,000円
6時間超 11時間まで	5,000円

②日帰り利用

利用時間	利用料金（1室1回）
2時間まで	2,000円
4時間まで	3,000円
6時間まで	4,000円
6時間超 11時間まで	5,000円

(4) 浴室利用料金

入浴のみ利用

区 分	利用料金
大人(中学生以上)	1,000円
小人（小学生）	500円
幼児（小学生未満）	無料

4. 収支計画

令和3年度 世田谷区民健康村の管理に関する業務の収支予算書

(利用料金制)

(税抜 単位:千円)

		内 訳		内訳の細目		
収 入	利用料金収入(予定額)	利用料金収入	137,191	施設利用者の利用料 ①施設利用料 ②食事提供に伴う利用料 ③温浴施設利用料		
	維持管理予定額	管理料	352,600	世田谷区からの施設運営維持管理経費		
収入合計			489,791			
支 出	提 案 額	管理提案額	管理事務業務	80,979	施設管理業務 (人件費・外部委託・賃借料・消耗品・役務通 信)	
			厨房業務	73,812	一般利用者および移動教室における調理業 務(人件費・外部委託・保健衛生・消耗品)	
			サービス業務	114,521	・全館の日常清掃・特殊な・食堂への配膳 ・下膳サービスの提供箇所の定期清掃 ・リネン類の配置交換(人件費・外部委託 ・保健衛生・消耗品・賃借料・印刷)	
			外構・車両運行業務	38,737	・敷地整備管理・ごみ処理及びリサイクル ・車両運行・除雪作業(人件費・外部委託・保健 衛生・消耗品・賃借料)	
			設備・営繕業務	39,904	・施設営繕・冷暖房設備取扱・給湯ボイラー取 扱・危険物取扱・浄水施設取扱・浄化槽取扱・ 防災設備取扱・電気設備取扱・各設備保守・ 簡易修繕 (人件費・外部委託・修繕費・消 耗品)	
			交流事業	4,984	・交流事業に関わるスタッフ経費ほか(旅費交 通費・謝礼・消耗品・車両運行(燃料費))	
			利用料金消費税差額	2,530		
			環境対策費	4,273	・木質バイオマスボイラー運行経費	
			管理料予定額合計	管理料合計	359,740	
			利用料金充当項目・額	電気代	23,836	
		通信費	1,000			
		光熱費	22,000			
		一般管理費	79,142			
	利用料金充当合計		130,051			
支出合計			489,791			

5. 世田谷区の指定管理事業以外の主な事業・自主事業

1) 田園プラザレストラン「武尊」、食事処「名主の館」、ピザハウスの経営

田園プラザ川場は、川場村の交流の拠点施設として整備されました。平成27年には地域活性化に貢献している道の駅の「全国モデル」としても選定され、都市と農山村の交流をすすめる世田谷区と川場村の取り組みの一環として全国から注目されています。

弊社は、事業の拡大と多角化による運営基盤の強化によって都市と農山村の交流を進展させることを目的に、平成16年4月から田園プラザ川場内でのレストラン事業に着手しました。

このレストランは、地場産農産物を使用した特色あるメニュー構成で評判を呼び、令和元年度には年間で5万人以上に利用され、田園プラザ川場の特色を支える大きな柱になっています。村を訪れる利用者はもちろん、村民利用の定着と拡大も実現しており、家族利用やさまざまな会合などで頻繁に利用されるなど、地域に支持されるレストランとして運営しています。

一方で、利用者が年間で延べ180万人を超える田園プラザ川場では、既存店舗の提供力が追い付かず「昼食難民」ともいえる状態に対し、利用者への食事提供力の向上が大きな課題となっております。この状況を改善し、併せて特色ある料理を提供することを目的に、古民家を移築した村有施設を食事処「名主の館」と名付け平成22年から運営を開始しております。ここで提供する食事は、川場村産の銘柄米「雪ほたか」のおいしさを存分に味わえる内容で提供し、使用する他の食材についても川場村産の野菜類を中心としながら、地産地消と伝統的な食文化を前面に出した構成として利用者に喜ばれております。そのなかでも特に、川場村と世田谷区の交流の証しでもある「夏目家の糠味噌」を使った漬物は、大変好評をいただいております。

また、平成24年からは田園プラザ川場内で新たにピザハウスの運営を開始し、石窯焼きの本格的なピザを提供するとともに、地域で生産される農産物を使ったメニューにより道の駅の新たな魅力づくりに大きく貢献しております。

弊社は長年にわたり村内最大の宿泊施設を運営してきており、宿泊利用者への料理提供はもちろんのこと、学校給食調理業務やレストラン等の運営を行う中で様々な利用者ニーズを具体化し、食事提供サービスを行ってまいりました。利用者アンケートや売上高に表れている利用者からの評価は、弊社が目指す高品質の食事内容とその提供力の証明と自負しております。今後も現状に満足することなく、よりよいサービスを提供する運営ノウハウを蓄積し、さらに多くの利用者から喜ばれるよう努めてまいります。

2) 川場村からの管理・委託業務

弊社は川場村からの指定を受け、管理者として地域・環境学習や研修会場である「森の学校」およびスポーツレクリエーション空間である「てんぐ山公園」の施設運営維持管理を行っております。これらの施設は区民や村民に活発に利用され、野外活動やスポーツ交流の場としても大いに利用されています。今後も、区民や村民が利用しやすく、満足できる施設運営を維持してまいります。

受託業務では、平成22年度より川場村学校給食センターの調理業務にも携わっており

ます。給食調理では安全で栄養バランスの取れた良質な食事を提供する必要があります。弊社には高い技術を備えた調理スタッフが多数在籍しており、永年にわたる一般利用者向けの調理や移動教室での食事提供、田園プラザレストランの運営等で培われた技術や衛生管理手法などをもとに、村内で学校給食調理に対応できる唯一の企業として、安定した給食提供を実現しております。なお、平成29年度全国学校給食甲子園で特別賞を受賞、令和2年度では、優秀賞を受賞するなど、技能向上に努めながら給食の充実に力を発揮しております。

また、村の施策として事業展開を行っている「後山」整備については、さまざまな形で市民参加型の環境保全活動を推進しています。村づくりの一環として取り組むこれらの事業について、区民の森林作業ボランティアの活動フィールドや農業塾での遊休農地の利活用など、これまで行ってきた様々な手法を応用することで村づくりの一翼を担ってまいります。

8

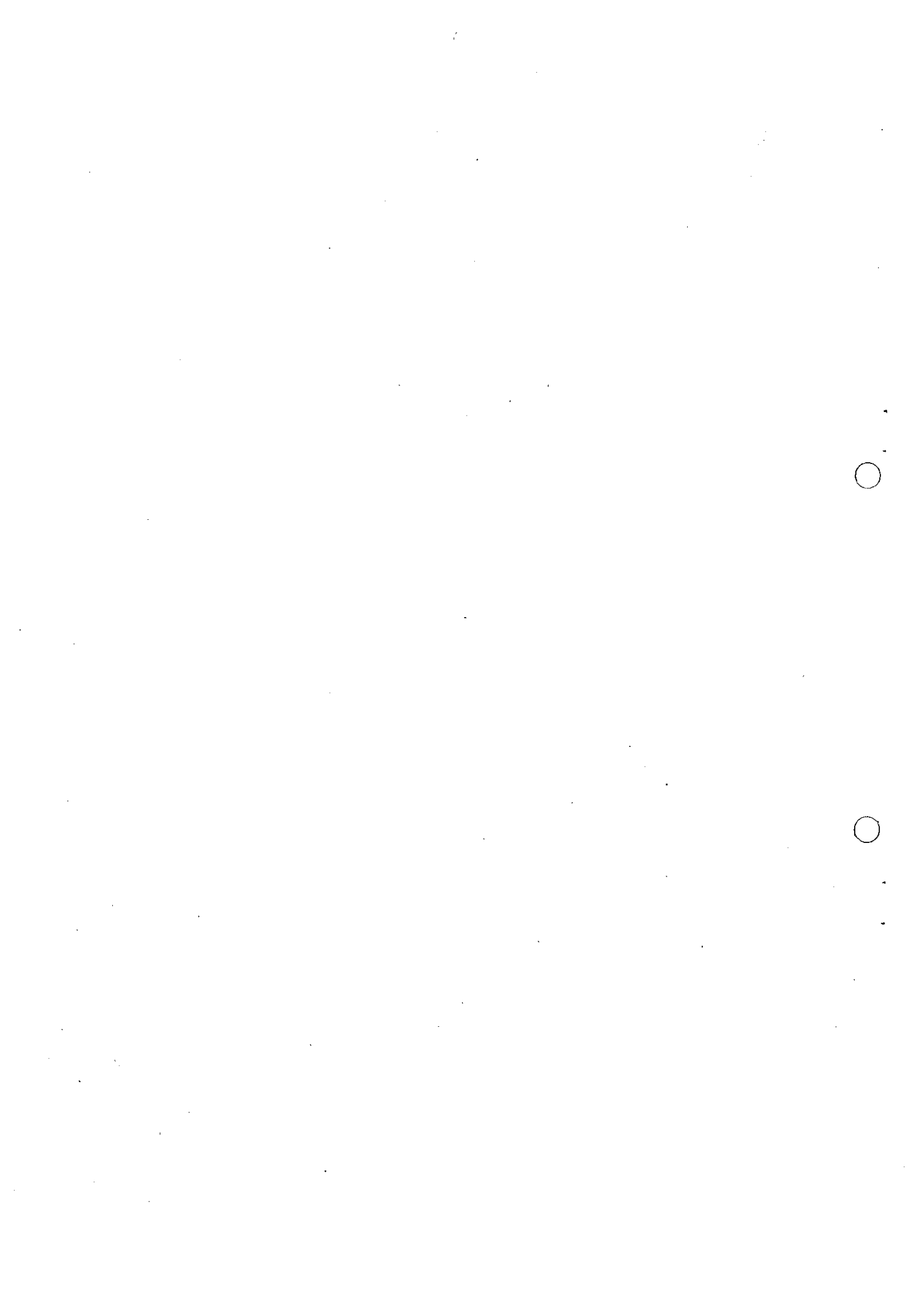
9



添付資料

次の資料を添付いたします。

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| 1. 平成30年度・令和元年度アンケート集計 | 1～12 |
| 2. 平成26年度～令和2年度
アンケートご指摘・ご要望のまとめ | 13・14 |
| 3. 宿泊者向けオプションイベント（ご案内チラシ） | 15～23 |
| 4. 交流事業年間計画（予定） | 24～26 |
| 5. 利用者向けご夕食料金 | 27 |



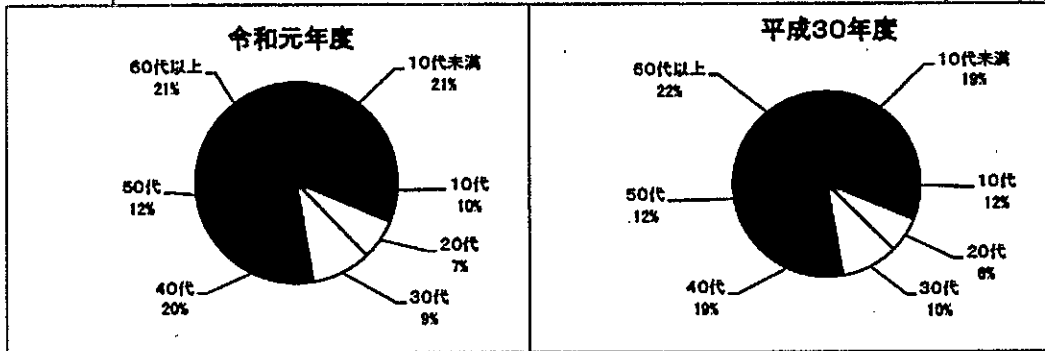
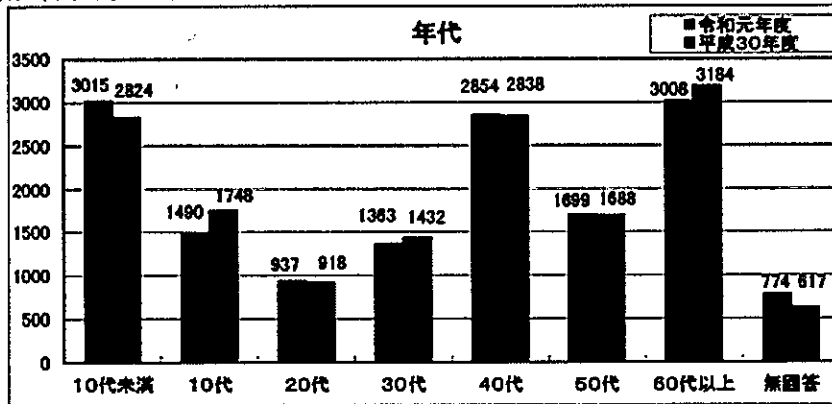
アンケート集計結果

	令和元年度	平成30年度
配布枚数	3,626 枚	3,571 枚
回収枚数	931 枚	1,051 枚
回収率	26 %	29 %

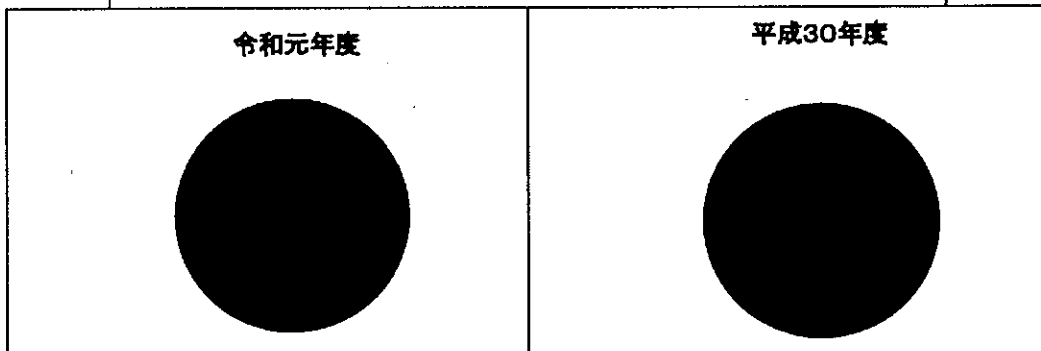
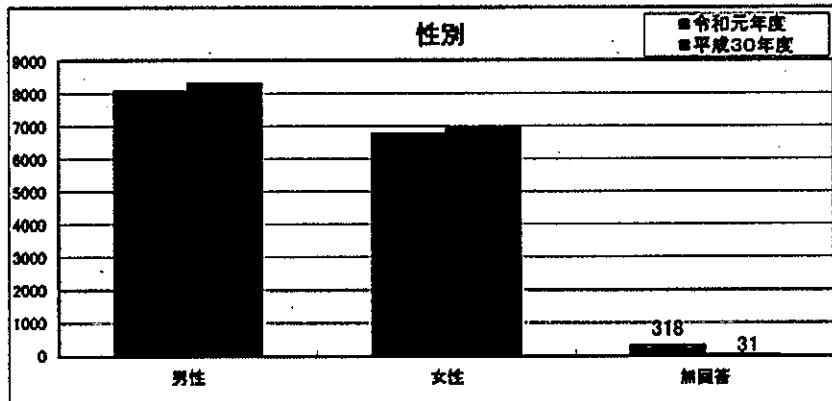
点数の計算方法

良い	4点
やや良い	3点
普通	2点
やや悪い	1点
悪い	0点

年代(宿泊者名簿より)

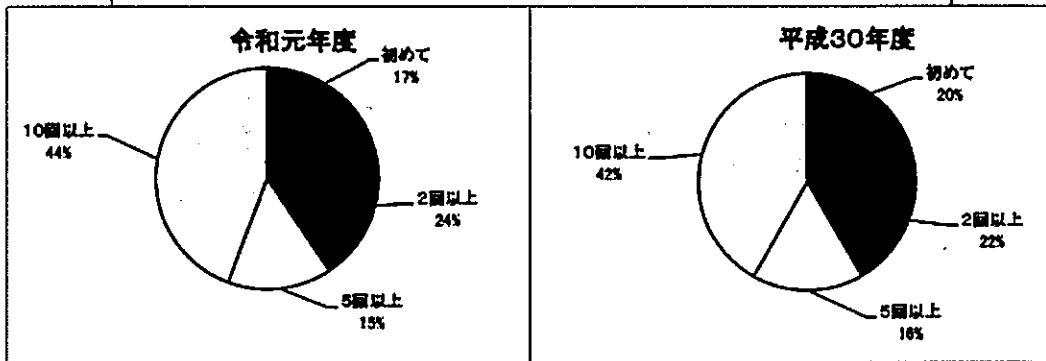
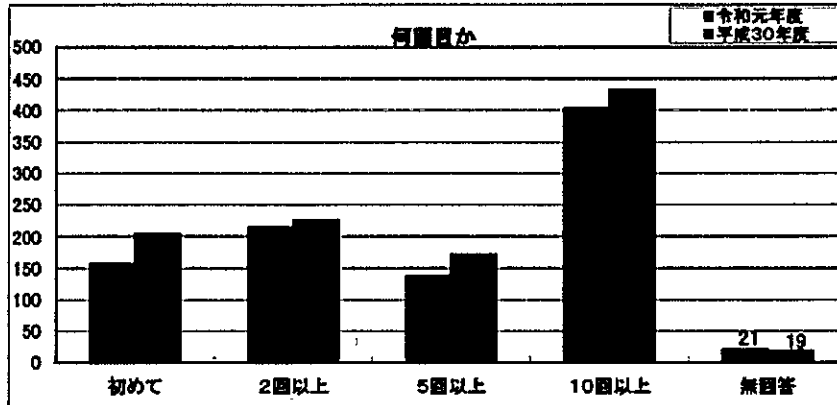


性別(宿泊者名簿より)

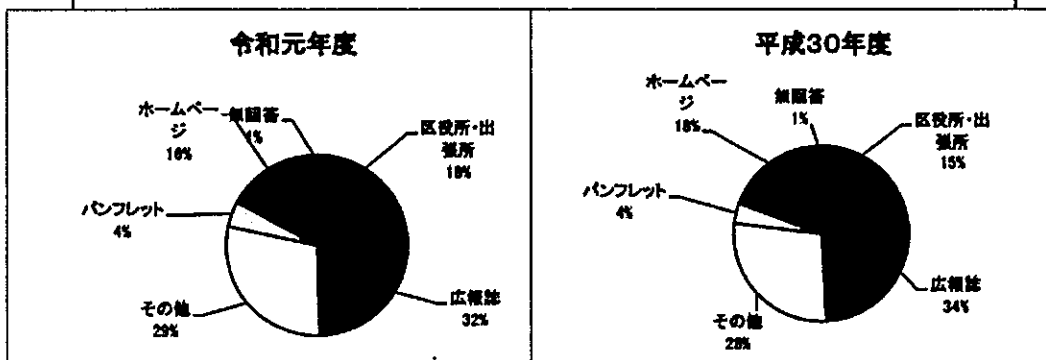
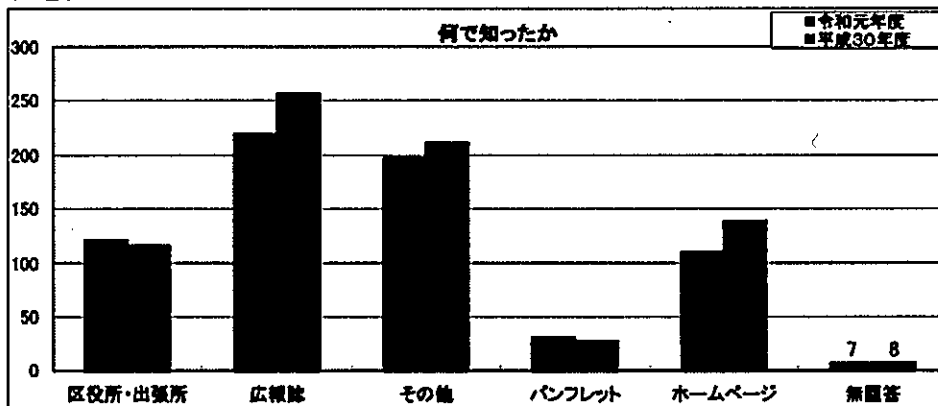


健康村を訪れるのは・・・

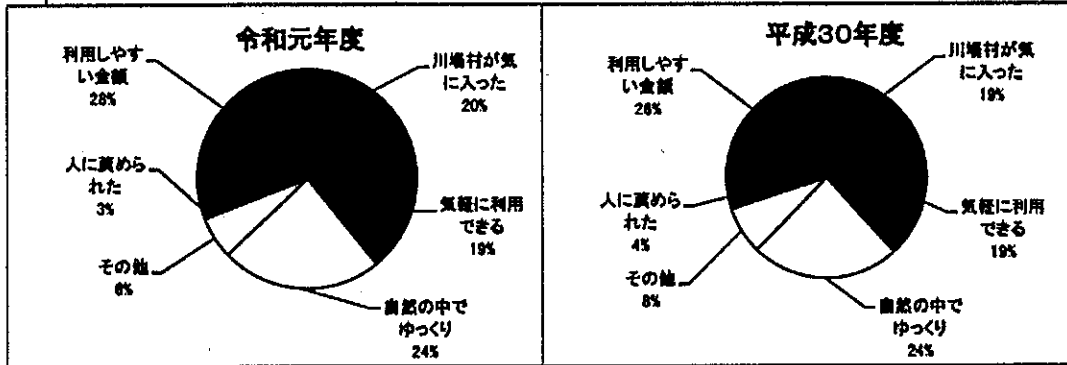
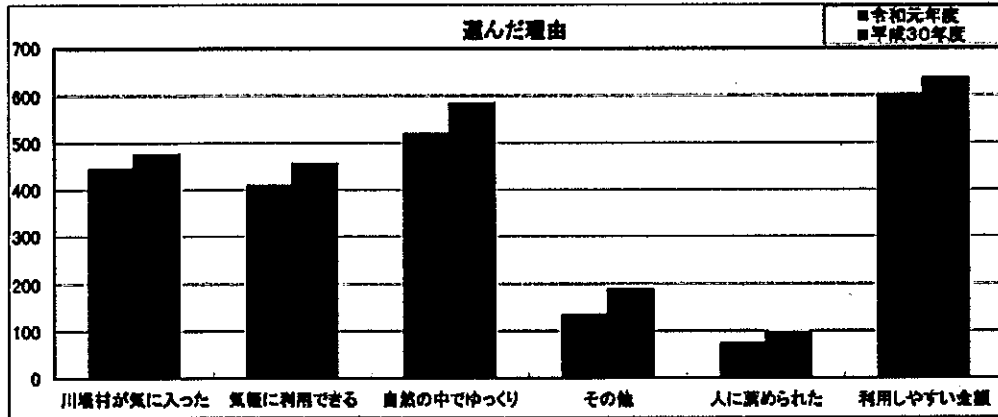
何回目ですか？



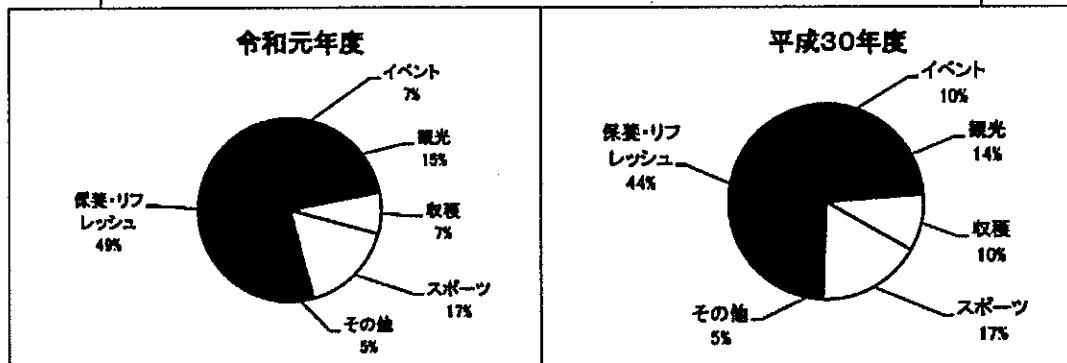
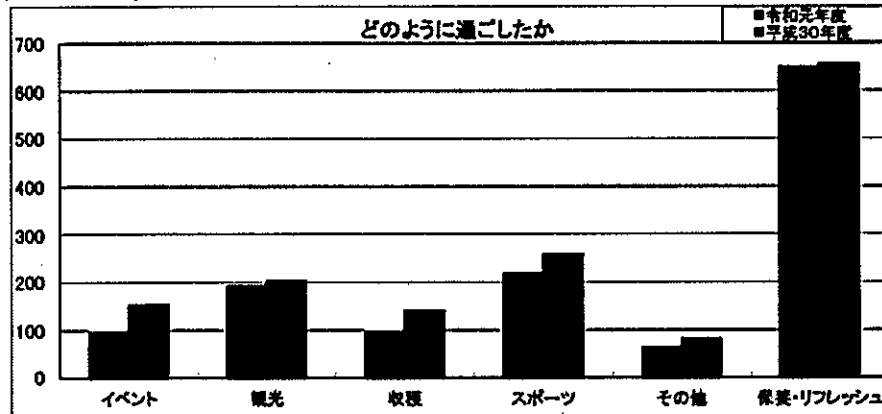
健康村を何でお知りになりましたか？



健康村をお選びいただいた理由をお聞かせください。

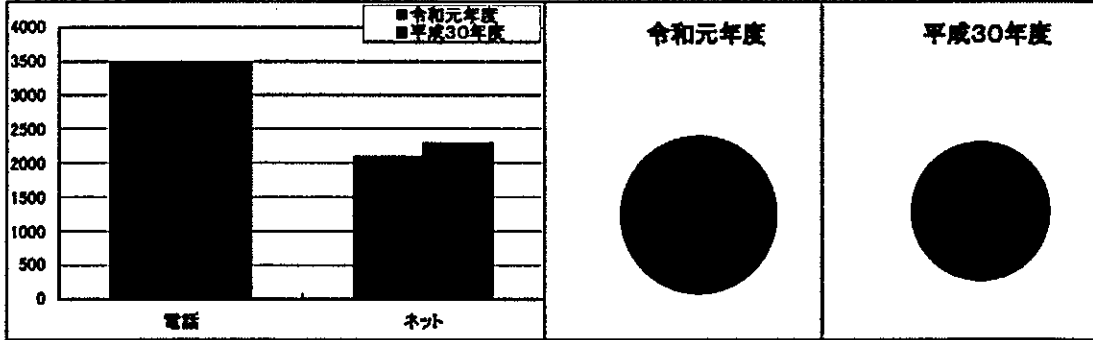


健康村でどのように過ごされましたか？

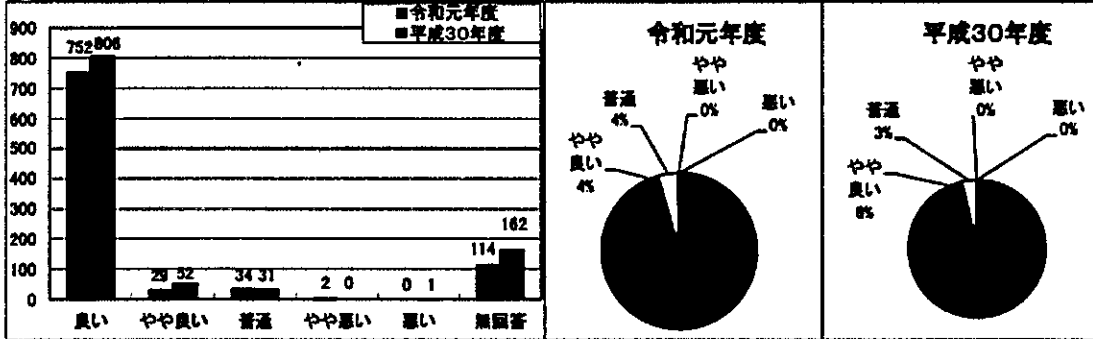


予約センターの対応について

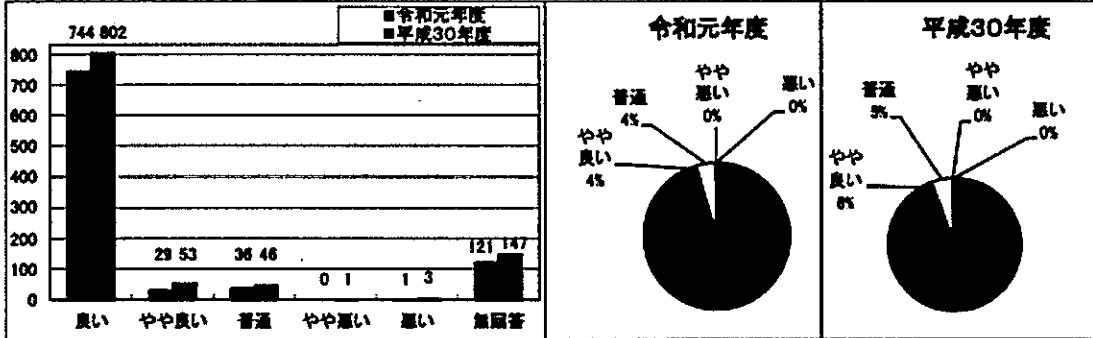
(1)予約の方法は※予約集計データより



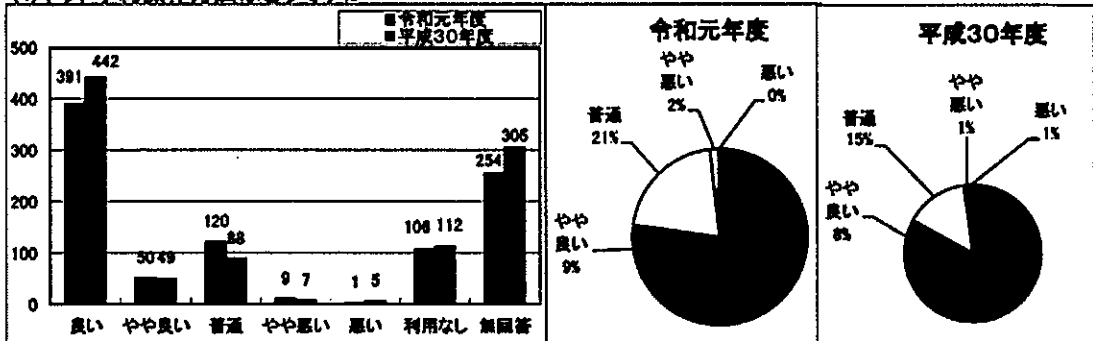
(2)対応はいかがでしたか



(3)ご案内は適切でしたか

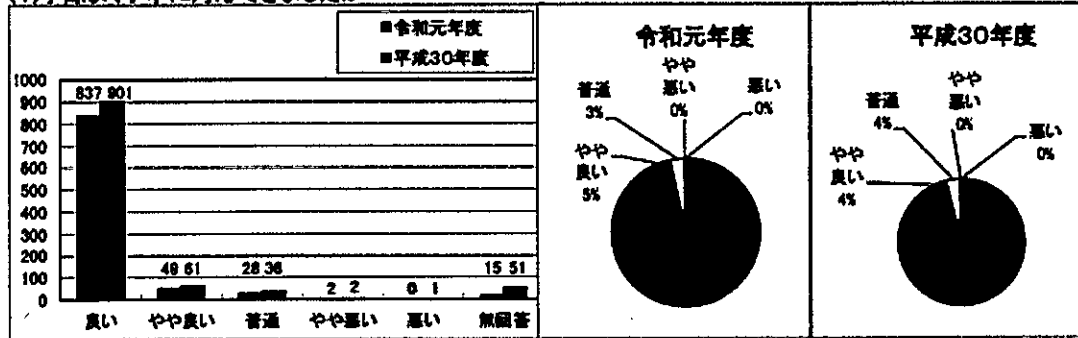


(4)ネット予約操作方法はどうか

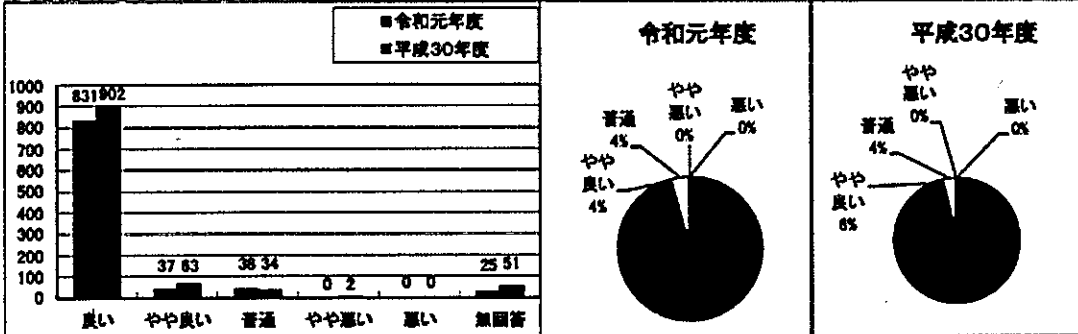


フロントの対応について

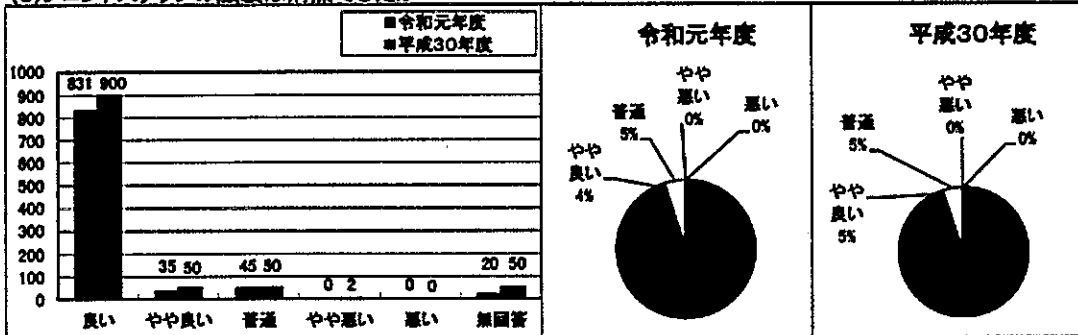
(1) 手際よく丁寧に対応できましたか



(2) 挨拶はきちんとできましたか

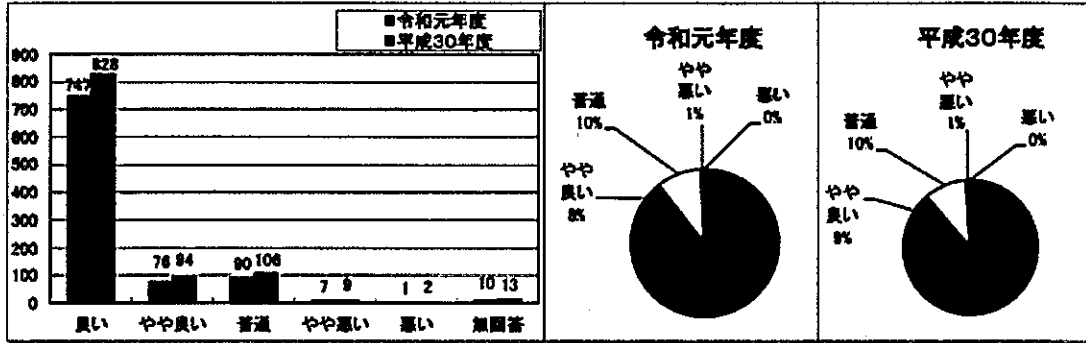


(3) フロントスタッフの服装は清潔でしたか

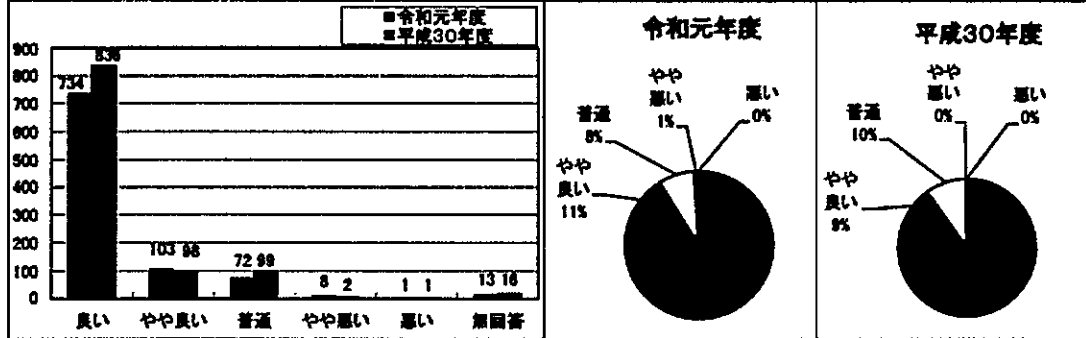


館内について

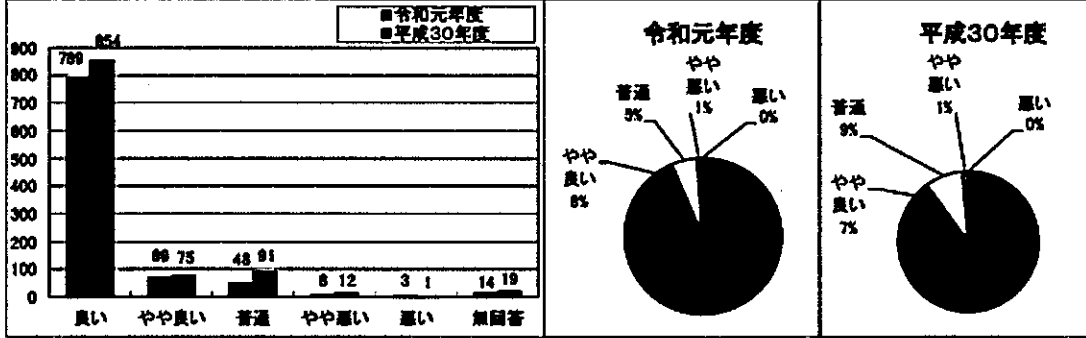
(1) お部屋の清掃はいかがでしたか



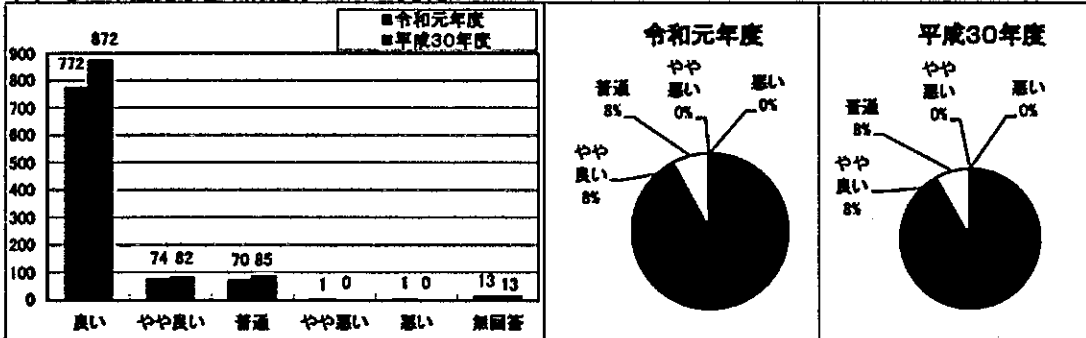
(2) トイレ・洗面所の清掃はいかがでしたか



(3) 浴場の清掃はいかがでしたか

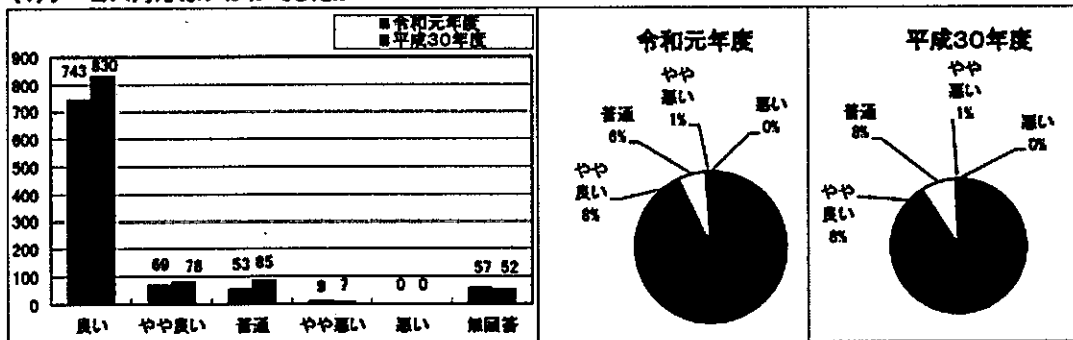


(4) ロビーや通路などの清掃はいかがでしたか

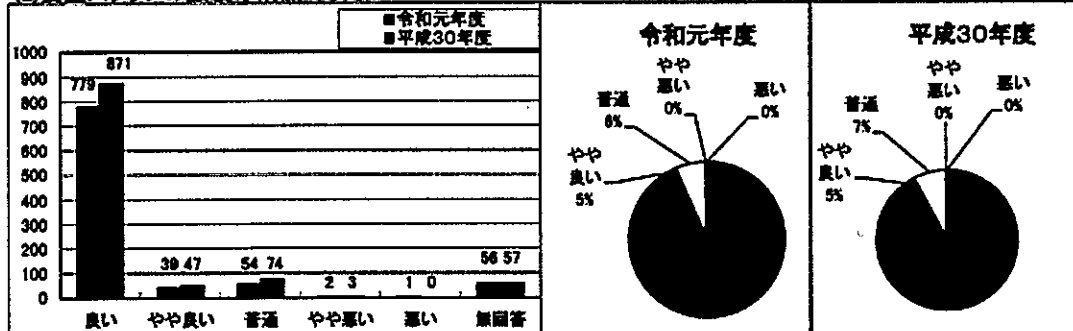


お食事の対応について

(1) サービス対応はいかがでしたか

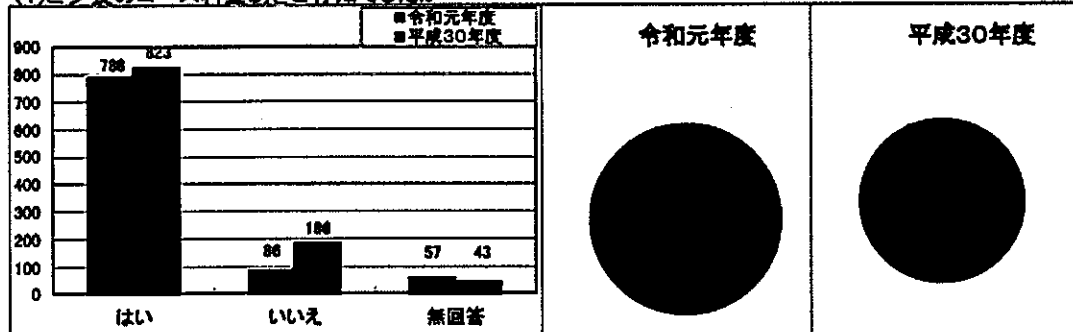


(2) 食堂スタッフの服装は清潔でしたか

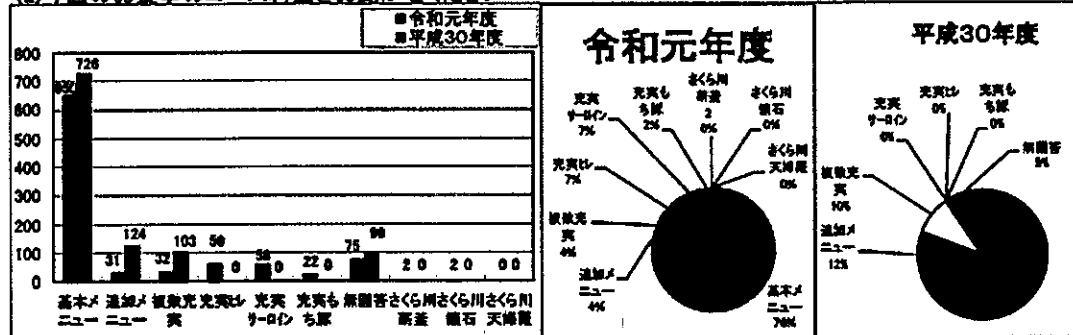


お食事の内容について

(1) ご夕食のコース料食制をご存知でしたか

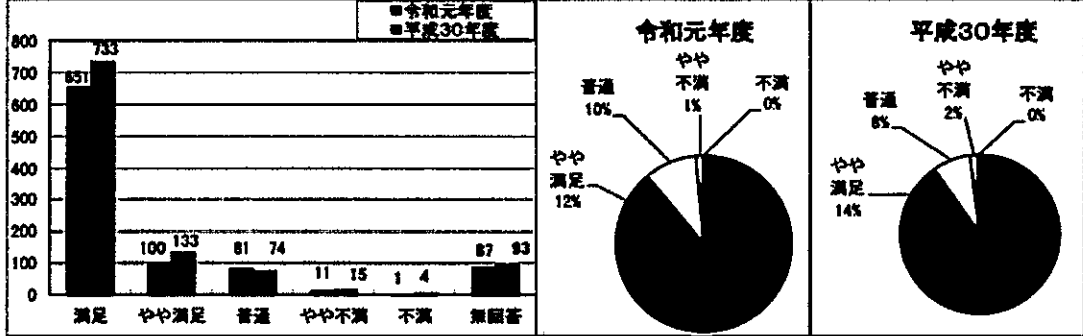


(2) 今回のお食事のコース料食をお聞かせください

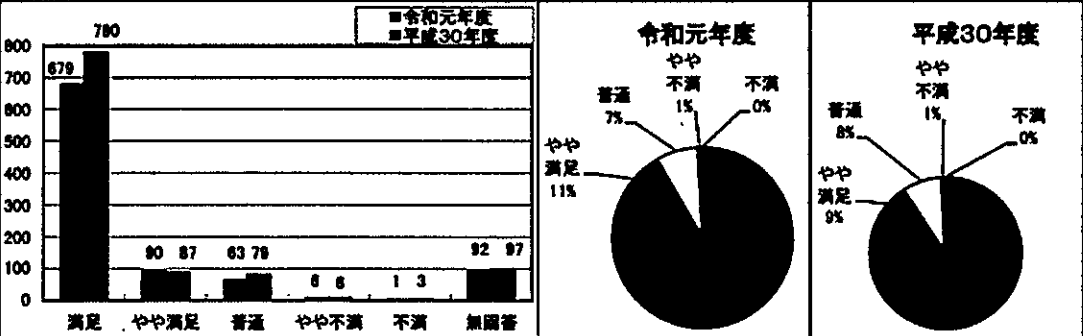


・ご夕食はいかがでしたか

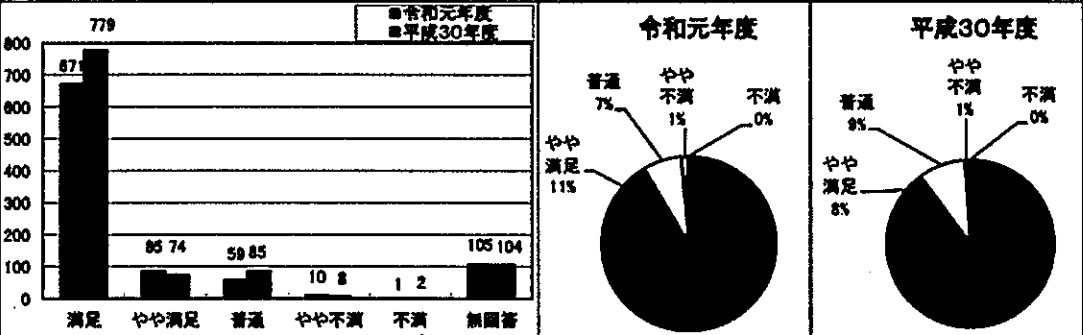
(1) 質について



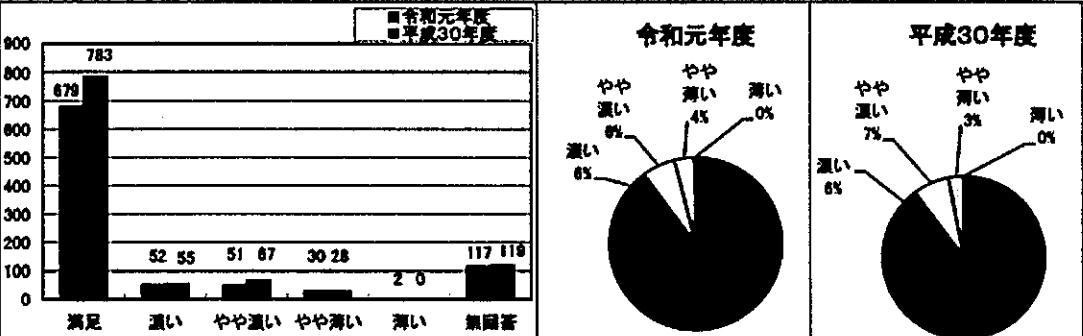
(2) 品数について



(3) 量について

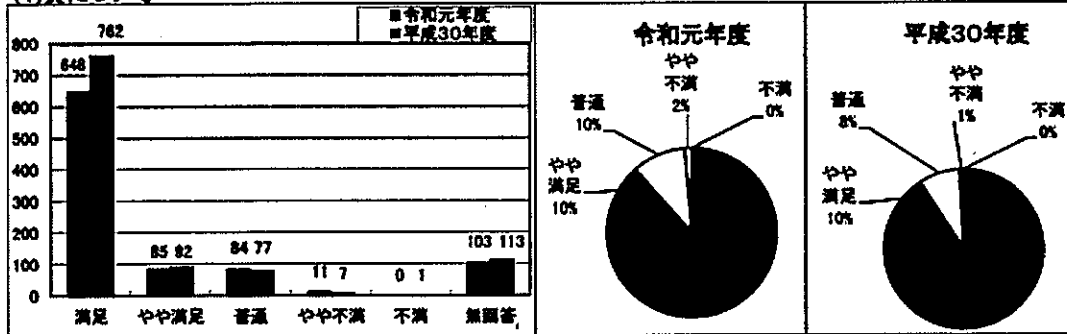


(4) 味付けについて

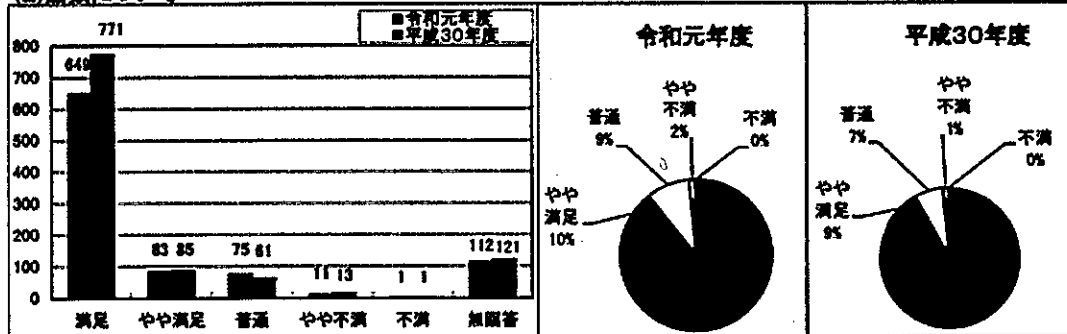


・ご朝食はいかがでしたか

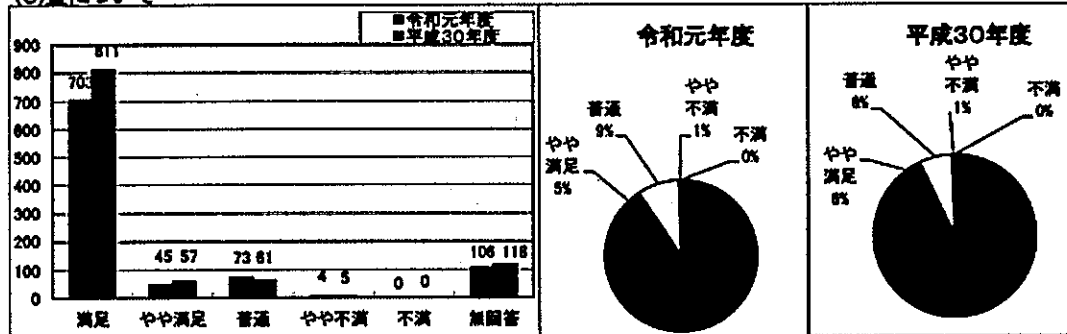
(1)質について



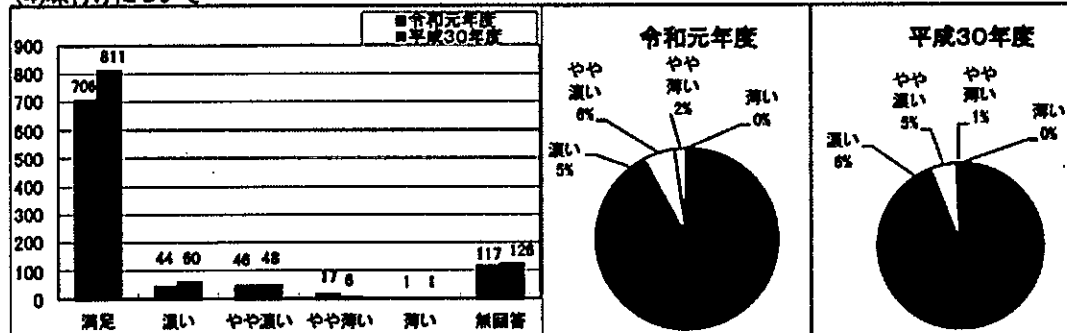
(2)品数について



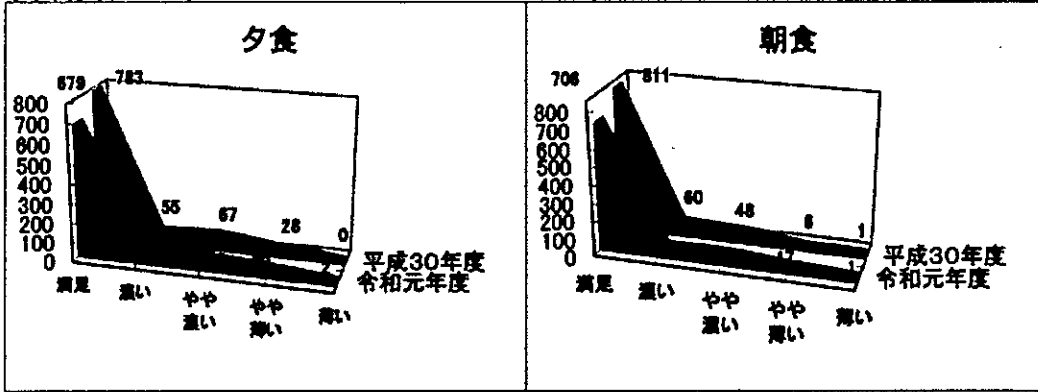
(3)量について



(4)味付けについて

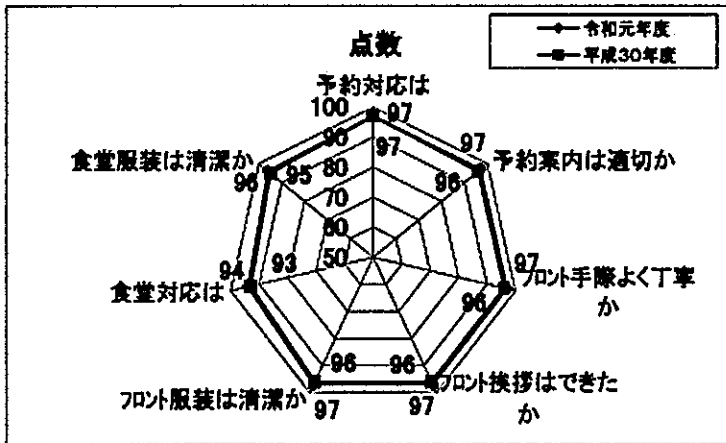


(4)味付けについて

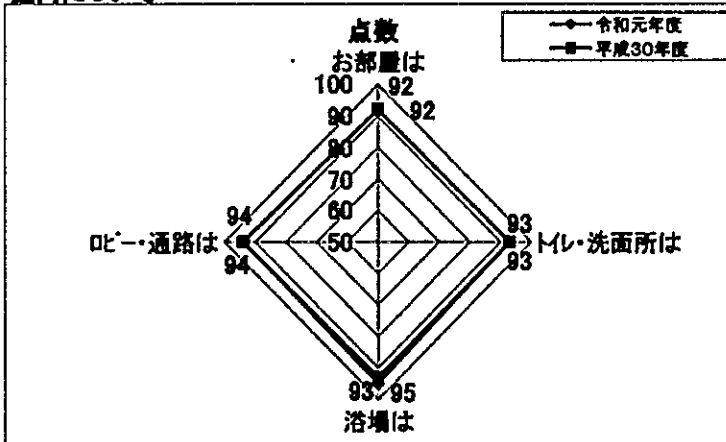


各部門別の点数グラフ

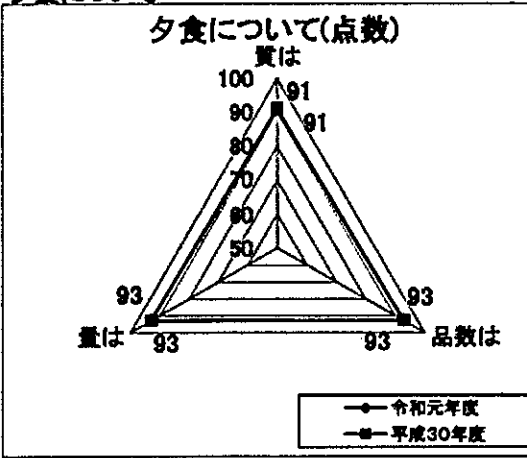
予約・フロント・食堂の対応について



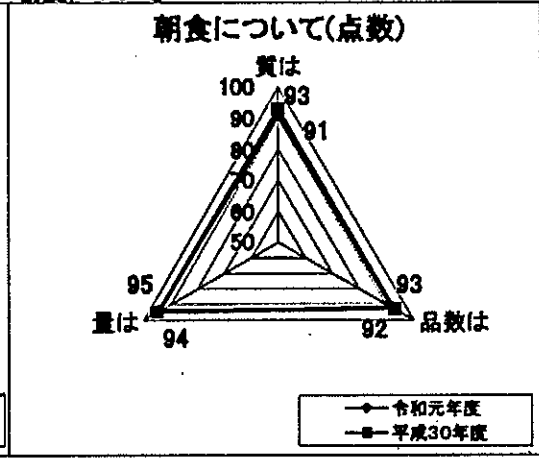
館内について



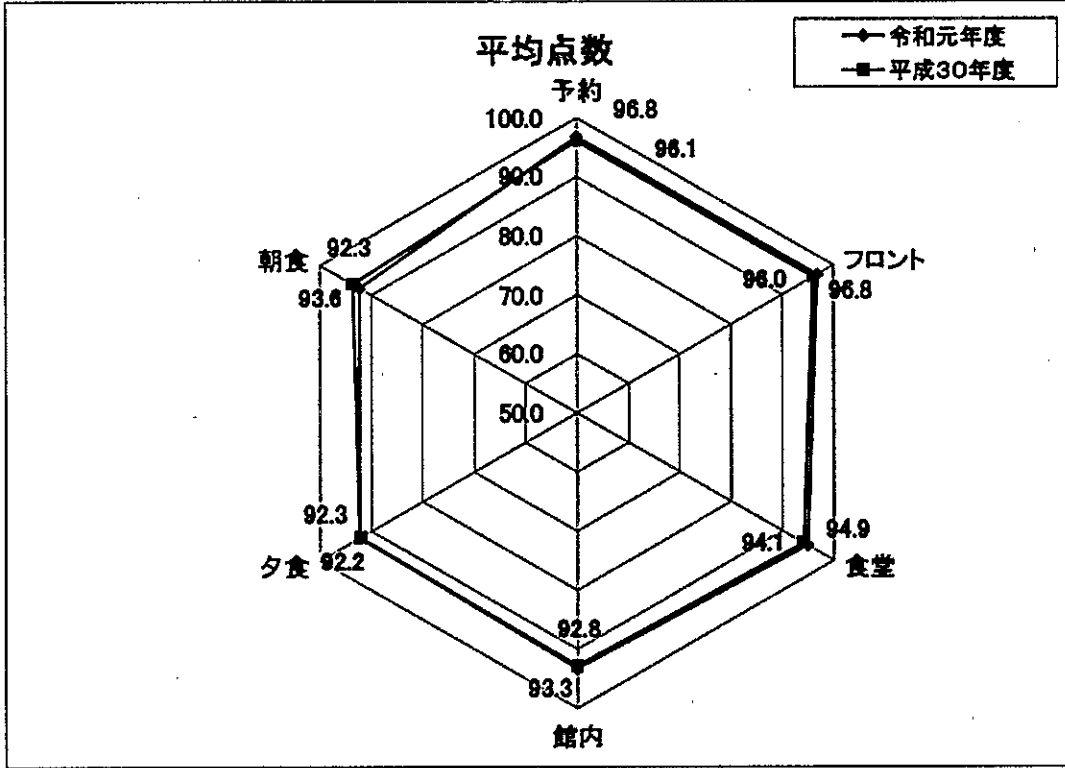
食事について
夕食について



朝食について



総合



■平成26年度～令和2年度 アンケートご指摘・ご要望のまとめ

●ふじやまびレジ「ご指摘」で件数割合が多い分類

①食事のご指摘(件数が多いもの)

分類	内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2
味付け	濃い・薄いなど	4	6	5	2	4	1
質	素材・冷たい・固いなど	30	19	12	20	11	15
品揃え	地場産物・内容の豊富さなど	10	4	5	2	5	4
小計		44	29	22	24	20	20
年度別「食事」件数に対する割合→		73%	69%	92%	92%	91%	95%

②客室のご指摘(件数が多いもの)

分類	内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2
設備	空調設備(温度調節・暑さ・音など)	5	4	2	5	4	4
構造	押入れ・内装・入口段差など	4	8	1	0	6	0
臭い	臭い	2	5	10	4	6	8
雑音	音・扉の動き・鍵など	8	5	1	7	1	4
虫	カメムシなど	5	7	8	0	6	0
リネン	浴衣の紐・シーツの汚れなど	6	3	0	3	1	0
小計		30	32	22	19	24	16
年度別「客室」件数に対する割合→		68%	63%	79%	73%	83%	70%

③館内のご指摘(件数が多いもの)

分類	内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2
運営	宿泊棟通路のスリッパ・サイン・Wi-Fiなど	8	6	2	1	5	2
構造	バリアフリー・喫煙所など	6	5	5	1	5	0
臭い	臭い	0	2	0	3	9	1
マナー	さわぐなど	12	2	2	1	2	0
小計		26	15	9	6	21	3
年度別「館内」件数に対する割合→		62%	54%	82%	46%	72%	50%

3.「ご要望」で件数割合が多い分類

①客室のご要望(件数が多いもの)

分類	内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2
設備	冷蔵庫	2	7	1	10	8	9
	イス・座椅子	3	9	8	6	12	1
	照明(全体や常夜灯の明るさなど)	3	3	4	4	2	4
	テレビ(大きさ・BS放送など)	5	4	5	8	10	7
	加湿器	0	4	0	2	1	0
運営	Wi-Fi	3	1	5	7	15	18
	アメニティ(バスタオル・飲物など)	6	1	3	0	1	2
	鍵(2つ欲しいなど)	0	0	0	0	2	3
小計		22	29	26	37	51	44
年度別「客室」件数に対する割合→		59%	62%	67%	66%	64%	80%

②食事のご要望(件数が多いもの)

分類	内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2
品揃え	地場産物・内容の豊富さなど	19	12	17	20	25	52
量	多い・選択制など	4	7	5	5	4	12
運営	バイキング形式など	6	5	3	5	7	19
小計		29	24	25	30	36	83
年度別「食事」件数に対する割合→		69%	83%	83%	71%	88%	92%

③館内のご要望(件数が多いもの)

分類	内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2
運営	Wi-Fi・ネット環境・共有部屋など	3	6	3	5	13	22
構造	バリアフリーなど	6	8	1	11	11	7
設備	製氷機・冷蔵庫・冷水器・時計・ベビー用品など	6	6	3	9	11	2
小計		15	20	7	25	35	31
年度別「館内」件数に対する割合→		100%	100%	58%	93%	88%	89%

④風呂のご要望(件数が多いもの)

分類	内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2
運営	時間・体重計・ドライヤー・小物・アメニティなど	5	11	6	19	25	14
構造	新施設・露天風呂・家族風呂・サウナなど	2	6	7	4	6	2
設備	冷水器・扇風機・金庫など	6	2	3	15	16	3
小計		13	19	16	38	47	19
年度別「風呂」件数に対する割合→		93%	83%	80%	97%	96%	###

⑤その他のご要望(件数が多いもの)

分類	内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2
運営	車寄せ・送迎・特典・レンタサイクル・ペット・HPなど	6	6	5	4	7	3
設備	携帯アンテナ・血圧計など	0	0	0	1	0	0
イベント	新企画など	2	1	2	4	0	0
料金	宿泊費など	2	0	0	1	1	1
小計		10	7	7	10	8	4
年度別「その他」件数に対する割合→		71%	70%	88%	71%	89%	###

●なかのビレジ「ご指摘」で件数割合が多い分類

①客室のご指摘(件数が多いもの)

分類	内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2
臭い	臭い	2	2	2	3	2	6
建具	音・扉の動き・鍵など	3	5	7	7	2	4
虫	カメムシなど	1	2	0	1	0	0
小計		6	9	9	11	4	10

年度別「客室」件数に対する割合→ 43% 53% 64% 55% 80% 77%

②食事のご指摘(件数が多いもの)

分類	内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2
味付け	濃い・薄いなど	1	3	4	3	0	0
質	素材・冷たい・乾いていたなど	5	5	5	3	6	2
品揃え	地場産物・内容の豊富さなど	2	0	1	0	0	0
量	多い	8	0	1	0	2	0
小計		16	8	11	6	8	2

年度別「食事」件数に対する割合→ 94% 100% 85% 75% 100% 67%

3.「ご要望」で件数割合が多い分類

①客室のご要望(件数が多いもの)

分類	内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2
設備	冷蔵庫	5	4	5	5	1	2
	イス	3	0	2	1	2	2
	加湿器	1	0	0	0	0	0
	時計	2	0	1	1	1	0
	洗面所・トイレ	0	2	1	0	2	2
運営	テレビ(大きさ・BS放送など)	3	2	1	2	2	1
	Wi-Fi	0	3	0	3	2	5
	鍵(2つ欲しいなど)	0	0	0	1	1	1
小計		14	11	10	13	11	13

年度別「客室」件数に対する割合→ 82% 55% 53% 57% 44% 65%

②食事のご要望(件数が多いもの)

分類	内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2
品揃え	地場産物・内容の豊富さなど	5	11	5	10	5	8
	朝食の内容(洋食・バランスなど)	2	1	3	4	1	9
量	多い	2	3	7	5	2	1
運営	バイキング・和洋選択など	0	0	0	0	1	4
小計		9	15	15	19	9	22

年度別「食事」件数に対する割合→ 53% 79% 65% 63% 64% 81%

③風呂のご要望(件数が多いもの)

分類	内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2
設備	イス・マッサージ器・冷水器など	2	2	2	6	2	0
運営	りんご風呂・シャンプー・景色など	3	3	3	12	2	2
小計		5	5	5	18	4	2

年度別「風呂」件数に対する割合→ 100% 71% 63% 82% 50% 50%

■宿泊者向けオプションイベント（ご案内チラシ）

かわばを五感で楽しもう！
宿泊者限定！
かわばおたのしみイベント
パートコール作りと野鳥探し



木漏れ日に誘われて、小鳥たちもきれいなさえずりをしています。

森の木でパートコールを作って山の小鳥たちを探しにでかけてみよう。

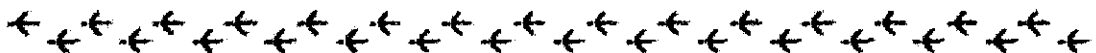
時 間：10:30～11:30

集 合：なかのビレジ

定 員：10名 ※最少催行人数6名

参加費：お1人様 980円（大人・小人・小学生未満）

お申込：前日の17時までにフロントまでお申込みください。



薪割 & 焚火

薪を作り、火を起す。炎を眺めゆったりとした時間を過ごしません。

時 間：19:00～20:00

集 合：なかのビレジ

定 員：2組限定

参加費：お1人様 550円（大人・小人）

お1人様 150円（小学生未満）

お申込：当日の17時までにフロントへお申込みください。



季節の里めぐり

春の風を感じながら、川端村の里をめぐりませんか。

時 間：10:30～11:30

集 合：ふじやまビレジ・なかのビレジ

定 員：10名 ※最少催行人数6名

参加費：お1人様 750円（大人・小人）

お1人様 150円（小学生未満）

お申込：前日の17時までにフロントまでお申込みください。



※表示価格はすべて消費税込みです
実施日時などは裏面をご確認ください⇒

かわばを五感で楽しもう！

宿泊者限定！

かわばおたのしみイベント 森林浴とポプリづくり

5月

森林浴をしながら、森の素材でポプリを作ろう！

時 間：10:30~11:30

集 合：なかのビレジ

定 員：10名 ※最少催行人数6名

参加費：780円（大人・小人・小学生未満）

お申込：前日の17時までにフロントまでお申込みください。



キャンドルナイトツアー

キャンドルライトに明かりを灯し、夜の森を散策しよう！

時 間：19:00~20:00

集 合：なかのビレジ

定 員：10名 ※最少催行人数6名

参加費：大人・小人 730円 小学生未満 150円

お申込：当日の17時までにフロントへお申込みください。



鱒のつかみ取り

鱒をとって焼焼きにして食べよう！

時 間：13:00~15:00

集 合：ふじやまビレジ

定 員：10名 ※最少催行人数6名

参加費：670円（大人・小人・小学生未満）

お申込：前日の17時までにフロントまでお申込みください。



かわば散策

新緑のかわばの里を探検しよう！

時 間：10:30~11:30

集 合：なかのビレジ

定 員：10名 ※最少催行人数6名

参加費：大人・小人730円 小学生未満150円

お申込：前日の17時までにフロントまでお申込みください。



※表示価格はすべて消費税込みです
実施日時などは裏面をご確認ください⇒

かわばを五感で楽しもう！
宿泊者限定！
 かわばおたのしみイベント
森林浴とポプリづくり

6月

森林浴をしながら、森の素材でポプリを作ろう！

時 間：10:30~11:30

集 合：なかのビレジ

定 員：10名 ※最少催行人数6名

参加費：780円（大人・小人・小学生未満）

お申込：前日の17時までにフロントまでお申込みください。

鱒のつかみ取り

鱒をとって焼いて食べよう！

時 間：13:00~15:00

集 合：ふじやまビレジ

定 員：10名 ※最少催行人数6名

参加費：670円（大人・小人・小学生未満）

お申込：前日の17時までにフロントまでお申込みください。

キャンドルナイトツアー

キャンドルライトに照かりを灯し、夜の森を散策しよう！

時 間：19:00~20:00

集 合：なかのビレジ

定 員：10名 ※最少催行人数6名

参加費：大人・小人 730円 小学生未満 150円

お申込：当日の17時までにフロントへお申込みください。

ホタル狩り

野生のホタルを見に行こう！

時 間：19:00~20:00

集 合：ふじやまビレジ・なかのビレジ

定 員：10名 ※最少催行人数6名

参加費：大人・小人300円 小学生未満150円

お申込：当日の17時までにフロントまでお申込みください。



※表示価格はすべて消費税込みです

実施日時などは裏面をご確認ください⇒

かわばを五感で楽しもう！
宿泊者限定！
かわば夏のおたのしみイベント

7月

森林浴とブルーベリー摘み

森のブルーベリー園で森林浴をしながら、ブルーベリー狩りをしよう！

時間：10:30～11:30

集合：なかのビレジ

定員：10名 ※最少催行人数6名

参加費：大人・小学生900円（小学生未満）150円

お申込：前日の17時までにフロントまでお申込みください。



夜の虫取り大作戦

夜の森で、昆虫発見！！

時間：19:30～20:30

集合：なかのビレジ

定員：10名 ※最少催行人数6名

参加費：大人・小人730円（小学生未満）150円

お申込：当日の17時までにフロントまでお申込みください。



ホタル狩り

野生のホタルを見に行こう！

時間：19:30～20:30

集合：ふじやまビレジ・なかのビレジ

定員：10名 ※最少催行人数6名

参加費：大人・小人350円（小学生未満）150円

お申込：当日の17時までにフロントまでお申込みください。



※表示価格はすべて消費税込みです

実施日時などは裏面をご確認ください⇒

かわばを五感で楽しもう！ 夏 宿泊者限定！お得な のがわばおたのしみイベント

夜の虫取り大作戦

内容：夜の虫取りの体験が盛り込まれた、大人数
 での虫取り体験です。

料：1000円（税込）～大人1名
 定員：10名（最少参加人数：6名）
 開催日：7月30日（土）～8月15日（日）
 ※各開催日の前日まで予約受付となります。



農家さん家で野菜収穫体験

内容：農家さんの家で野菜の収穫体験が
 できます。

料：1000円（税込）～大人1名
 定員：10名（最少参加人数：6名）
 開催日：7月30日（土）～8月15日（日）
 ※各開催日の前日まで予約受付となります。



キャンドルナイトツアー

内容：キャンドルナイトの体験が盛り込まれた、夜の
 ツアーです。

料：1000円（税込）～大人1名
 定員：10名（最少参加人数：6名）
 開催日：7月30日（土）～8月15日（日）
 ※各開催日の前日まで予約受付となります。

実施日時などは裏面をご確認ください⇒

かわばを五感で楽しもう!

秋

密着者限定!お得な のかわばおたのしみイベント

秋の収穫体験とカントリーウォーク

内 容: 旬でおいしい秋の収穫と初秋の川原を散策しよう
 対 象: 一般(こども~大人)
 定 員: 8名 最少参加人数 4名
 参加費: 1,000円(小学生以上) ※小学生未満250円
 ※消費税込み・保険代含む
 *収支代は別途必要となりますが、
ご帰りの収穫量を、現地ににてご確認ください。
(りんご1個150円・ぶどう100g110円~)
 申 込: 前日の17時までにフロントへお申込みください。



バードコールで野鳥探し

内 容: 森の鳥たちとバードコールを使ってお話をしよう
 対 象: 一般(こども~大人)
 定 員: 1組限定(1~8名まで)
 参加費: 1組2,400円 + 1人あたり150円
 ※消費税込み・保険代含む
 申 込: 前日の17時までにフロントへお申込みください。



キャンドルナイトツアー

内 容: キャンドルライトの明かりを灯し、夜の森に出かけ、
 幻想的な夜の森を楽しみます。
 対 象: 一般(こども~大人)
 定 員: 10名 最少参加人数 6名
 参加費: 730円(小学生以上) ※小学生未満 150円
 ※消費税込み・保険代含む
 申 込: 当日の17時までにフロントへお申込みください。
 ※暗い中での体験となります。小さなお子様はご注意下さい。



かわばを五感で楽しもう！
10月 宿泊者限定！お得な
 のがわばおたのしみイベント

秋の収穫体験とカンントリーウォーク

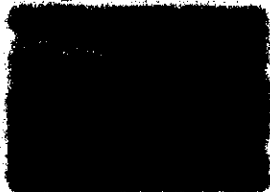
内 容：場でおいしい秋の味覚と秋の川原村を散策しよう
 対 象：一般（こども～大人）
 定 員：8名 最少参加人数 4名
 参加費：1,000円（小学生以上）※小学生未満250円
 ※消費税込み・保険代含む
 ※保険代は別途お支払いとなりますが、
 ご持参の保険証を、現地にてご提示ください。
 (りんご1個150円)



申 込：前日の17時までにフロントへお申込みください。

どんぐりカイトウォーク

内 容：どんぐりの森を散策しよう！
 対 象：一般（こども～大人）
 定 員：1組限定（1～8名まで）
 参加費：1組2,400円 + 1人あたり150円
 ※消費税込み・保険代含む



申 込：前日の17時までにフロントへお申込みください。

芋ほり

内 容：秋の味覚「サツマイモ」を収穫しよう！
 対 象：一般（こども～大人）
 定 員：10名 最少参加人数 6名
 参加費：1人 800円
 ※消費税込み・保険代含む



申 込：前日の17時までにフロントへお申込みください。
 ※芋がなくなり次第終了となります。

火おこしに挑戦！焼き焼き体験

内 容：火おこしに挑戦！物の原形を焼いて秋を満喫
 対 象：一般（こども～大人）
 定 員：10名 最少参加人数 3名
 参加費：1,450円（小学生以上）※小学生未満 150円
 ※消費税込み・保険代含む



申 込：前日の17時までにフロントへお申込みください。



かわばを五感で楽しもう！
11月 宿通者限定！お得な
 のかわばおたのしみイベント

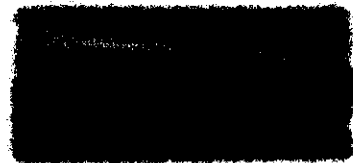
キャンドルナイトツアー

内 容：キャンドルライトの飾りつけ、夜の森にゆき、
 幻想的な夜を堪能します。
 対 象：一般（こども～大人）
 定 員：10名 最少参加人数 6名
 参加費：730円（小学生以上）※小学生未満150円
 ※消費税込み・保険代含む
 申 込：前日の17時までにフロントへお申込みください。
 抽選制での体験となります。おはな子様はご遠慮下さい。



どんぐりガイドウォーク

内 容：どんぐりの森を散策しよう！
 対 象：一般（こども～大人）
 定 員：1組限定（1～8名まで）
 参加費：1組2,400円 + 1人あたり150円
 ※消費税込み・保険代含む
 申 込：前日の17時までにフロントへお申込みください。



戸神山ハイキング

内 容：沼津市南西部の沼津市にある戸神山、350度のパノラマ
 を楽しみましょう！！
 対 象：一般（こども～大人）
 定 員：8名 最少参加人数 6名
 参加費：2,310円（小学生以上）
 ※消費税込み・保険代含む
 申 込：前日の17時までにフロントへお申込みください。



WoodJob! 間伐体験

内 容：木こり体験をしよう！
 対 象：一般（こども～大人）
 定 員：1組限定（1～8名まで）
 参加費：1組2,400円 + 1人あたり150円
 ※消費税込み・保険代含む
 申 込：前日の17時までにフロントへお申込みください。



この足跡は誰? アニマルガイドウォーク

内 容：動物たちの足跡を探索しよう！
 対 象：一般（こども～大人）
 定 員：1組限定（1～8名まで）
 参加費：1組2,400円 + 1人あたり150円
 ※消費税込み・保険代含む
 申 込：前日の17時までにフロントへお申込みください。



各実施日時などは裏面をご確認ください⇒



かわばを五感で楽しもう!
 宿泊者限定! お得な
 のがわばおたのしみイベント

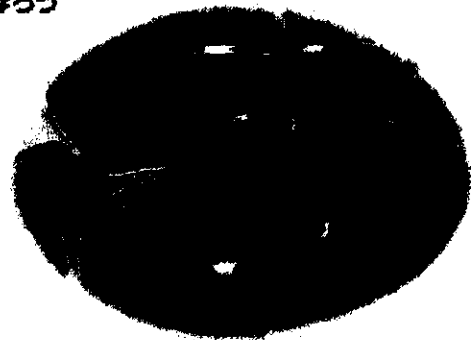
冬の森ナイトツアー

内 容: 冬の澄んだ空気の中、森に出かけ、
 幻想的な夜の森を楽しもう。
 対 象: 一般 (こども~大人)
 日 時: 19:00~20:00
 場 所: なかのビレッジ (集合・解散)
 定 員: 10名 最少参加人数 6名
 参加費: 730円 (小学生以上) ※小学生未満 150円
 ※消費税込み・保険代含む
 申 込: 当日の17時までにフロントへお申込みください。
 ※晴れ中の体験となります。小さなお子様はご注意ください。
 また、防寒着の着用をお願いします。



クラフト体験

内 容: かわばの素材を使って、ハーバリウムとM着を作ろう
 対 象: 一般 (こども~大人)
 定 員: 8名 最少参加人数 2名
 特 開: 10:00~11:00
 場 所: ふじやまビレッジ (集合・解散)
 参加費: ハーバリウム・・・1,250円
 M着づくり・・・650円
 (材料代・保険代含む)
 申 込: 前日の17時までにフロントへお申込みください。



各実施日時などは裏面をご確認ください⇒

令和3年度 事業年間計画(予定)

№	事業名(仮称含む)	内容	料 金	時 間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
step1 施設等対策																
1	バーベキュー作りと野鳥探し	夏休みの休日を有効に使ってバーベキュー作りをすることで子ども達に自然の大切さを伝え、川崎市の自然を歩かせる。	800円	1h	○											
2	季節の果物歩き	夏・秋・冬・春の4つの季節に合わせた果物の観察と収穫体験、ピクニックなどを通して自然の恵みを感じ、食の大切さを伝える。	750円	1h	○											
3	新幹線と鉄道	新幹線と鉄道の歴史や仕組み、また、新幹線と鉄道の未来について子ども達に伝える。	550円	1h	○											
4	森林浴と木のあそび	森林浴と木のあそびを通して、自然の恵みを感じ、木の大切さを伝える。	850円	1h	○											
5	キャンドルナイトツアー	キャンドルナイトツアーを通して、自然の恵みを感じ、夜の静けさを味わう。	750円	1h	○											
6	夏の思い出作りと運動会	夏の思い出作りと運動会を通して、自然の恵みを感じ、夏の思い出を創る。	600円	2h	○											
7	ホタル祭り	ホタル祭りを通して、自然の恵みを感じ、ホタルの大切さを伝える。	350円	1h	○											
8	夏祭りと花火大会	夏祭りと花火大会を通して、自然の恵みを感じ、夏の思い出を創る。	980円	1h	○											
9	夜の虫取りと観察	夜の虫取りと観察を通して、自然の恵みを感じ、夜の静けさを味わう。	730円	1h	○											
10	農業さんの畑で野菜の収穫体験	農業さんの畑で野菜の収穫体験を通して、自然の恵みを感じ、野菜の大切さを伝える。	1530円	2h	○											
11	七夕の飾り作り	七夕の飾り作りを通して、自然の恵みを感じ、七夕の思い出を創る。	730円	1h	○											
12	ナイトミュージアム	ナイトミュージアムを通して、自然の恵みを感じ、夜の静けさを味わう。	1,120円	1h	○											
13	WOOD JOB 山仕事体験	WOOD JOB 山仕事体験を通して、自然の恵みを感じ、山の大切さを伝える。	880円	1h	○											
14	プレミアム プライファイング (半日型-1日型)	プレミアム プライファイングを通して、自然の恵みを感じ、山の大切さを伝える。	-	半日型-1日型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	プレミアム 探検トレッキング (半日型-1日型)	プレミアム 探検トレッキングを通して、自然の恵みを感じ、山の大切さを伝える。	-	半日型-1日型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	プレミアム スノーシューイング (半日型-1日型)	プレミアム スノーシューイングを通して、自然の恵みを感じ、山の大切さを伝える。	-	半日型-1日型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
step1 事前学習型																
17	かたがね 春のあそび	かたがね 春のあそびを通して、自然の恵みを感じ、春の思い出を創る。	-	宿泊型												
18	かたがね 夏のあそび	かたがね 夏のあそびを通して、自然の恵みを感じ、夏の思い出を創る。	-	宿泊型												
19	かたがね 秋のあそび	かたがね 秋のあそびを通して、自然の恵みを感じ、秋の思い出を創る。	-	宿泊型												
20	かたがね 冬のあそび	かたがね 冬のあそびを通して、自然の恵みを感じ、冬の思い出を創る。	-	宿泊型												
21	かたがね 春のあそび	かたがね 春のあそびを通して、自然の恵みを感じ、春の思い出を創る。	-	宿泊型												
22	かたがね 夏のあそび	かたがね 夏のあそびを通して、自然の恵みを感じ、夏の思い出を創る。	-	宿泊型												
23	かたがね 秋のあそび	かたがね 秋のあそびを通して、自然の恵みを感じ、秋の思い出を創る。	-	宿泊型												
24	かたがね 冬のあそび	かたがね 冬のあそびを通して、自然の恵みを感じ、冬の思い出を創る。	-	宿泊型												
25	かたがね 春のあそび	かたがね 春のあそびを通して、自然の恵みを感じ、春の思い出を創る。	-	宿泊型												
26	かたがね 夏のあそび	かたがね 夏のあそびを通して、自然の恵みを感じ、夏の思い出を創る。	-	宿泊型												
27	かたがね 秋のあそび	かたがね 秋のあそびを通して、自然の恵みを感じ、秋の思い出を創る。	-	宿泊型												
28	かたがね 冬のあそび	かたがね 冬のあそびを通して、自然の恵みを感じ、冬の思い出を創る。	-	宿泊型												
29	かたがね 春のあそび	かたがね 春のあそびを通して、自然の恵みを感じ、春の思い出を創る。	-	宿泊型												
30	かたがね 夏のあそび	かたがね 夏のあそびを通して、自然の恵みを感じ、夏の思い出を創る。	-	宿泊型												
31	かたがね 秋のあそび	かたがね 秋のあそびを通して、自然の恵みを感じ、秋の思い出を創る。	-	宿泊型												
32	かたがね 冬のあそび	かたがね 冬のあそびを通して、自然の恵みを感じ、冬の思い出を創る。	-	宿泊型												
33	かたがね 春のあそび	かたがね 春のあそびを通して、自然の恵みを感じ、春の思い出を創る。	-	宿泊型												
34	かたがね 夏のあそび	かたがね 夏のあそびを通して、自然の恵みを感じ、夏の思い出を創る。	-	宿泊型												
35	かたがね 秋のあそび	かたがね 秋のあそびを通して、自然の恵みを感じ、秋の思い出を創る。	-	宿泊型												
36	かたがね 冬のあそび	かたがね 冬のあそびを通して、自然の恵みを感じ、冬の思い出を創る。	-	宿泊型												
37	かたがね 春のあそび	かたがね 春のあそびを通して、自然の恵みを感じ、春の思い出を創る。	-	宿泊型												
step 2																
1	プレミアム プライファイング (半日型-1日型)	プレミアム プライファイングを通して、自然の恵みを感じ、山の大切さを伝える。	18,720円	半日型-1日型	○											
2	プレミアム 探検トレッキング (半日型-1日型)	プレミアム 探検トレッキングを通して、自然の恵みを感じ、山の大切さを伝える。	6,880円	半日型-1日型	○											
3	プレミアム スノーシューイング (半日型-1日型)	プレミアム スノーシューイングを通して、自然の恵みを感じ、山の大切さを伝える。	12,800円	半日型-1日型	○											
4	プレミアム プライファイング (半日型-1日型)	プレミアム プライファイングを通して、自然の恵みを感じ、山の大切さを伝える。	12,860円	半日型-1日型	○											
step 3																
1	プレミアム プライファイング (半日型-1日型)	プレミアム プライファイングを通して、自然の恵みを感じ、山の大切さを伝える。	6,880円	半日型-1日型	○											
2	プレミアム 探検トレッキング (半日型-1日型)	プレミアム 探検トレッキングを通して、自然の恵みを感じ、山の大切さを伝える。	12,800円	半日型-1日型	○											
3	プレミアム スノーシューイング (半日型-1日型)	プレミアム スノーシューイングを通して、自然の恵みを感じ、山の大切さを伝える。	12,860円	半日型-1日型	○											
4	プレミアム プライファイング (半日型-1日型)	プレミアム プライファイングを通して、自然の恵みを感じ、山の大切さを伝える。	12,860円	半日型-1日型	○											
5	プレミアム プライファイング (半日型-1日型)	プレミアム プライファイングを通して、自然の恵みを感じ、山の大切さを伝える。	12,860円	半日型-1日型	○											
6	プレミアム プライファイング (半日型-1日型)	プレミアム プライファイングを通して、自然の恵みを感じ、山の大切さを伝える。	12,860円	半日型-1日型	○											
7	プレミアム プライファイング (半日型-1日型)	プレミアム プライファイングを通して、自然の恵みを感じ、山の大切さを伝える。	12,860円	半日型-1日型	○											

世田谷区民健康村交流事業計画(予定)

5月			6月			7月			8月			9月		
日	曜日	内容	日	曜日	内容	日	曜日	内容	日	曜日	内容	日	曜日	内容
1	土	ハードコート 焚き火	1	水	移動設置	1	日		1	日		1	水	移動設置
2	日	焚き火	2	木	移動設置	2	月		2	月		2	木	焚き火
3	月	香野の里歩き	3	金	移動設置	3	火		3	火		3	金	焚き火
4	火	ハードコート	4	土	移動設置	4	水		4	水		4	土	焚き火
5	水	焚き火	5	日	移動設置	5	木		5	木		5	日	焚き火
6	木	香野の里歩き	6	月	移動設置	6	金		6	金		6	月	焚き火
7	金	ハードコート	7	火	移動設置	7	土		7	土		7	火	焚き火
8	土	焚き火	8	水	移動設置	8	日		8	日		8	水	焚き火
9	日	香野の里歩き	9	木	移動設置	9	月		9	月		9	木	焚き火
10	月	ハードコート	10	金	移動設置	10	火		10	火		10	金	焚き火
11	火	焚き火	11	土	移動設置	11	水		11	水		11	土	焚き火
12	水	香野の里歩き	12	日	移動設置	12	木		12	木		12	日	焚き火
13	木	ハードコート	13	月	移動設置	13	金		13	金		13	月	焚き火
14	金	焚き火	14	火	移動設置	14	土		14	土		14	火	焚き火
15	土	香野の里歩き	15	水	移動設置	15	日		15	日		15	水	焚き火
16	日	ハードコート	16	木	移動設置	16	月		16	月		16	木	焚き火
17	月	焚き火	17	金	移動設置	17	火		17	火		17	金	焚き火
18	火	香野の里歩き	18	土	移動設置	18	水		18	水		18	土	焚き火
19	水	ハードコート	19	日	移動設置	19	木		19	木		19	日	焚き火
20	木	焚き火	20	月	移動設置	20	金		20	金		20	月	焚き火
21	金	香野の里歩き	21	火	移動設置	21	土		21	土		21	火	焚き火
22	土	ハードコート	22	水	移動設置	22	日		22	日		22	水	焚き火
23	日	焚き火	23	木	移動設置	23	月		23	月		23	木	焚き火
24	月	香野の里歩き	24	金	移動設置	24	火		24	火		24	金	焚き火
25	火	ハードコート	25	土	移動設置	25	水		25	水		25	土	焚き火
26	水	焚き火	26	日	移動設置	26	木		26	木		26	日	焚き火
27	木	香野の里歩き	27	月	移動設置	27	金		27	金		27	月	焚き火
28	金	ハードコート	28	火	移動設置	28	土		28	土		28	火	焚き火
29	土	焚き火	29	水	移動設置	29	日		29	日		29	水	焚き火
30	日	香野の里歩き	30	木	移動設置	30	月		30	月		30	木	焚き火
31	月	ハードコート	31	金	移動設置	31	火		31	火		31	金	焚き火

世田谷区民健康村交流事業計画(予定)

10月			11月			12月			1月			2月			3月		
日	曜	内容	日	曜	内容	日	曜	内容	日	曜	内容	日	曜	内容	日	曜	内容
1	金	秋の健康フェア	1	水	バーベキュー	1	土	ちびっこ	1	火	チトスルー	1	火	チトスルー	1	火	チトスルー
2	土	大さ火	2	木	キャンパル	2	日	ちびっこ	2	水	チトスルー	2	水	チトスルー	2	水	チトスルー
3	日	森林浴PTA	3	金	バーベキュー	3	月	ちびっこ	3	木	チトスルー	3	木	チトスルー	3	木	チトスルー
4	月	体験教室	4	土	キャンパル	4	火	ちびっこ	4	金	ちびっこ	4	金	ちびっこ	4	金	ちびっこ
5	火	体験教室	5	日	バーベキュー	5	水	ちびっこ	5	土	ちびっこ	5	土	ちびっこ	5	土	ちびっこ
6	水	体験教室	6	月	キャンパル	6	木	ちびっこ	6	日	ちびっこ	6	日	ちびっこ	6	日	ちびっこ
7	木	体験教室	7	火	キャンパル	7	金	ちびっこ	7	月	ちびっこ	7	月	ちびっこ	7	月	ちびっこ
8	金	風象技術	8	水	キャンパル	8	土	ちびっこ	8	火	チトスルー	8	火	チトスルー	8	火	チトスルー
9	土	大さ火	9	木	キャンパル	9	日	ちびっこ	9	水	チトスルー	9	水	チトスルー	9	水	チトスルー
10	日	春風の散歩	10	金	バーベキュー	10	月	ちびっこ	10	木	チトスルー	10	木	チトスルー	10	木	チトスルー
11	月	体験教室	11	土	キャンパル	11	火	ちびっこ	11	金	チトスルー	11	金	チトスルー	11	金	チトスルー
12	火	体験教室	12	日	バーベキュー	12	水	ちびっこ	12	土	チトスルー	12	土	チトスルー	12	土	チトスルー
13	水	体験教室	13	月	キャンパル	13	木	ちびっこ	13	日	ちびっこ	13	日	ちびっこ	13	日	ちびっこ
14	木	体験教室	14	火	キャンパル	14	金	ちびっこ	14	月	ちびっこ	14	月	ちびっこ	14	月	ちびっこ
15	金	栗山はたけ体験	15	水	バーベキュー	15	土	ちびっこ	15	火	チトスルー	15	火	チトスルー	15	火	チトスルー
16	土	栗山はたけ体験	16	木	キャンパル	16	日	ちびっこ	16	水	チトスルー	16	水	チトスルー	16	水	チトスルー
17	日		17	金	バーベキュー	17	月	ちびっこ	17	木	チトスルー	17	木	チトスルー	17	木	チトスルー
18	月		18	土	キャンパル	18	火	ちびっこ	18	金	チトスルー	18	金	チトスルー	18	金	チトスルー
19	火		19	日	バーベキュー	19	水	ちびっこ	19	土	チトスルー	19	土	チトスルー	19	土	チトスルー
20	水		20	月	キャンパル	20	木	ちびっこ	20	日	チトスルー	20	日	チトスルー	20	日	チトスルー
21	木		21	火	キャンパル	21	金	ちびっこ	21	月	チトスルー	21	月	チトスルー	21	月	チトスルー
22	金	栗山はたけ体験	22	水	バーベキュー	22	土	ちびっこ	22	火	チトスルー	22	火	チトスルー	22	火	チトスルー
23	土	ちびっこ	23	木	キャンパル	23	日	ちびっこ	23	水	チトスルー	23	水	チトスルー	23	水	チトスルー
24	日	森林浴PTA	24	金	バーベキュー	24	月	ちびっこ	24	木	チトスルー	24	木	チトスルー	24	木	チトスルー
25	月	春風の散歩	25	土	キャンパル	25	火	ちびっこ	25	金	チトスルー	25	金	チトスルー	25	金	チトスルー
26	火	体験教室	26	日	バーベキュー	26	水	ちびっこ	26	土	チトスルー	26	土	チトスルー	26	土	チトスルー
27	水	体験教室	27	月	キャンパル	27	木	ちびっこ	27	日	チトスルー	27	日	チトスルー	27	日	チトスルー
28	木	体験教室	28	火	バーベキュー	28	金	ちびっこ	28	月	チトスルー	28	月	チトスルー	28	月	チトスルー
29	金	森林浴PTA	29	水	キャンパル	29	土	ちびっこ	29	火	チトスルー	29	火	チトスルー	29	火	チトスルー
30	土	大さ火	30	木	バーベキュー	30	日	ちびっこ	30	水	チトスルー	30	水	チトスルー	30	水	チトスルー
31	日	春風の散歩	31	金	キャンパル	31	月	ちびっこ	31	火	チトスルー	31	火	チトスルー	31	火	チトスルー

■ご夕食料金

<p>夕食基本コース</p> 	<p>地元の食材を活かしたお料理はどこか懐かしく…それでいて新しい…。季節によるメニュー構成で、川場の四季を味わうことができます。</p> <p>1, 680円</p>	
<p>夕食充実コース</p> 	<p>季節の食材をふんだんに活用し、一つひとつ丁寧に仕上げた自信の料理。上州牛や和豚もち豚ステーキ肉に加え、新たにお勧めの素材を取り揃えております</p> <p>2, 770円</p>	
<p>お子様用お食事</p>  <p>1, 680円</p>	<p>幼児用お食事</p>  <p>1, 050円</p>	
<p>食事処さくら川にて召し上がる本格コース料理 各6, 050円</p>		
<p>薪窯グリルコース 薪の炎を楽しみながらの本格コース。 鮮度の高い地元食材を中心に、料理人の技を駆使し薪窯グリルで焼き上げた料理。</p>	<p>さくら川会席 四季折々の厳選した食材を使用し、メインなる牛や魚介などは薪窯グリルで焼き上げ、真心をこめて作った懐石料理。</p>	<p>季節の天ぷらコース 季節の恵みを生かし、一品一品丁寧に料理人が目の前でご用意させていただきます。</p>
		
<p>低アレルギーメニュー 2, 200円 【10品目(卵・乳・小麦・そば・落花生・大豆・ゴマ・ナッツ類・エビ・カニ)を使用していないもの】</p>		
<p>ボリューム軽減料理 1, 680円 【夕食基本コースをベースに、素材の量感を工夫した料理】</p>		

